

目 次

都道府県別経済財政モデル (平成 29年度版)

1. 概要.....	2
2. 都道府県別経済財政モデルのデータ推計方法.....	3
2.1 年金部門.....	3
2.2 医療・介護部門.....	20
2.3 税金部門.....	36
2.4 県民経済計算.....	49
2.5 民間企業資本ストック.....	52
2.6 社会資本ストック.....	55
3. 都道府県別経済財政モデルの概要.....	56
3.1 地域マクロ経済部門.....	56
3.2 政府部門.....	58
3.3 医療・介護部門.....	59
3.4 公的年金部門.....	59
4. モデル構造の改良点.....	60
5. 推計式リスト.....	61
5.1 地域マクロ経済部門.....	62
5.2 政府部門.....	70
5.3 医療・介護、公的年金部門.....	72
5.4 定義式リスト・変数リスト.....	79

1. 概要

(1) 分析の目的

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（企画担当）室では、医療・介護保険給付と公的年金給付の動向とその地域経済への影響を都道府県別に分析できるツールとして、「都道府県別経済財政モデル」の開発・改良を平成 20 年以降、毎年実施してきたところである。

(2) 平成 29 年度版における主要な分析項目

データ推計結果（データベース）の更新（2014 年度分を追加）

地域マクロ経済部門、政府部門、医療・介護部門、公的年金部門の 4 部門それぞれにおけるデータについて、2014 年度分を追加するとともに、社会保障制度の変更による出典データの改定を受けて、データベースの改定を行った。

※ なお、地域マクロ部門の基幹データである県民経済計算において、2015 年度データ以降、標準計算方式の変更¹が行われる見込みであるため、本年度は構造方程式の再推定は行っていない。

(3) 調査実施委託機関

株式会社 リベルタス・コンサルティング

¹ 内閣府経済社会研究所「県民経済計算標準方式（平成 23 年基準版）」参照。

(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/pdf/hyojunb23.pdf)

2. 都道府県別経済財政モデルのデータ推計方法

2.1 年金部門

2.1.1 厚生年金

(1) 負担

① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『厚生年金保険・国民年金事業年報』（厚生労働省）---統計表編-都道府県・社会保障事務所編 4. 厚生年金保険-「第 5 表 保険料徴収状況」
- ・資料-3 『事業所・企業統計調査』（総務省）…「第 10 表 産業（大分類），開設時期（13 区分），本所・支所（3 区分），経営組織（5 区分）別民営事業所数及び男女別従業者数-都道府県」
- ・資料-4 『事業所・企業統計調査』（総務省）…「第 13 表 本所・支所の所在地別企業数，事業所数及び男女別従業者数（複数事業所企業）-全国，都道府県，16 大都市，14 大都市圏」
- ・資料-5 『経済センサス-基礎調査』（総務省）…事業所に関する集計「第 11 表 本所・支所（3 区分），本所の所在地別民営事業所数及び男女別従業者数（外国の会社を除く会社）-全国，都道府県，県庁所在市，人口 30 万人以上市」

② 推計方法

- ・都道府県別の厚生年金負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「1. 特別会計（1）年金（除児童手当）（b）厚生年金」の金額（以下、SNAベースの厚生年金徴収料という）を、従業地ベースの厚生年金保険徴収額の都道府県構成比で分割し、これをそれぞれの都道府県の従業地ベース厚生年金負担データとする。

$$Cw_j = C_{SNA} \cdot \frac{\sum_i \left(Ch_i / \sum_{k=1}^{47} L_{ik} \right) L_{ij}}{\sum_{k=1}^{47} Ch_i}$$

Cw_j : 都道府県 j の従業地ベース厚生年金徴収料

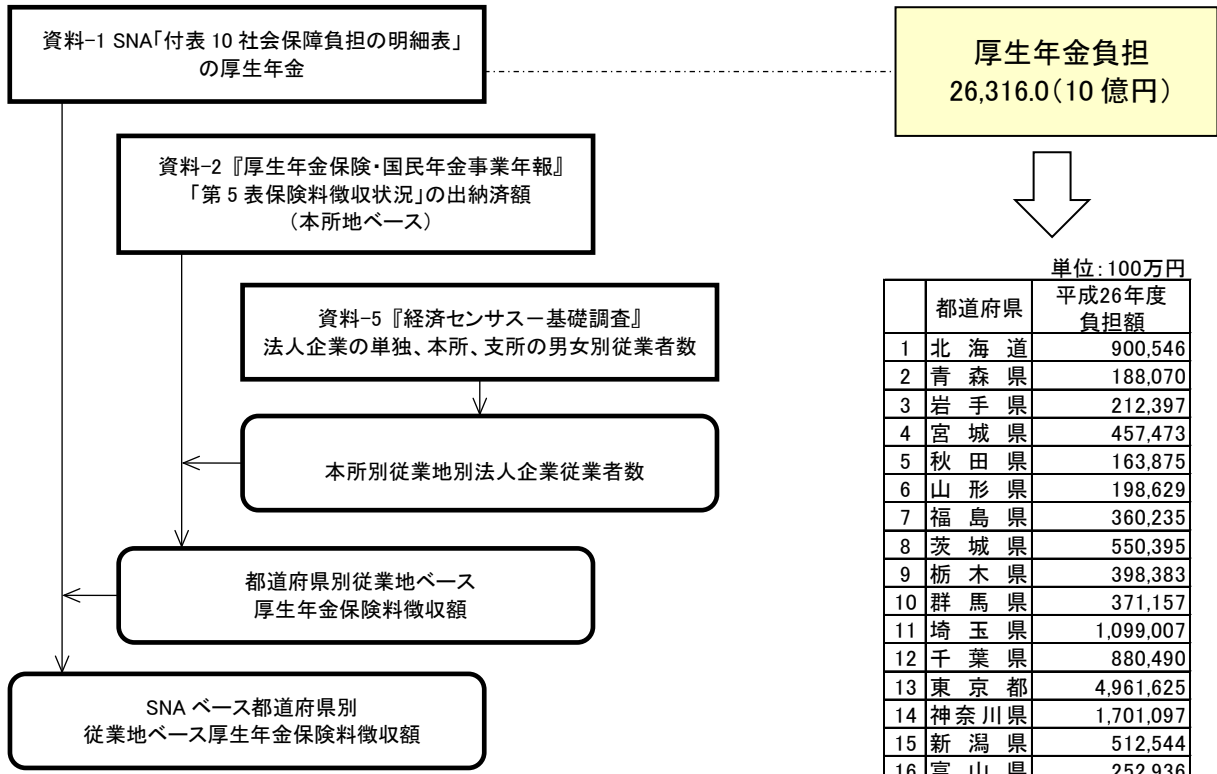
Ch_i : 都道府県 i の本所地ベース厚生年金徴収料

C_{SNA} : SNA ベースの厚生年金徴収料（全国）

L_{ij} : 本所地都道府県 i、従業地都道府県 j の法人企業従業者数

- 従業地ベースの厚生年金保険徴収料の都道府県構成比は、資料-2の「第5表 保険徴収状況」の徴収済額を基に推計する。このデータは、本所地ベースであることから、これを従業地ベースに変換する必要がある。資料-5（平成19年度以前は資料-3および4）から本所地別従業地別法人企業従業者数を推計し、これに本所地ベース従業者一人当たり徴収料を乗じて、従業地ベース徴収料とする。
- 本所地別従業地別法人企業従業者数の推計は、資料3によって各都道府県の本所地ベース全従業者を男女別に「単独事業所の男性」「単独事業所の女性」「本所の男性」「本所の女性」「支所の男性」「支所の女性」に分け、「支所の男性」及び「支所の女性」については、資料4から求めた支所従業者の従業地構成によって従業地ベース従業者数を推計し、これに単独及び本所を合算し、従業地ベースの従業者数とする。経済センサス基礎調査についても推計の手順は同様であるが、用いる表は資料-5のみで計算を行っている。

③ 推計フロー



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 負担額
1	北海道	900,546
2	青森県	188,070
3	岩手県	212,397
4	宮城県	457,473
5	秋田県	163,875
6	山形県	198,629
7	福島県	360,235
8	茨城県	550,395
9	栃木県	398,383
10	群馬県	371,157
11	埼玉県	1,099,007
12	千葉県	880,490
13	東京都	4,961,625
14	神奈川県	1,701,097
15	新潟県	512,544
16	富山県	252,936
17	石川県	231,313
18	福井県	157,588
19	山梨県	153,144
20	長野県	415,839
21	岐阜県	380,582
22	静岡県	850,880
23	愛知県	1,873,916
24	三重県	357,870
25	滋賀県	275,425
26	京都府	466,240
27	大阪府	2,174,199
28	兵庫県	961,376
29	奈良県	175,020
30	和歌山県	137,271
31	鳥取県	93,524
32	島根県	119,905
33	岡山県	362,491
34	広島県	587,190
35	山口県	257,157
36	徳島県	127,726
37	香川県	191,336
38	愛媛県	238,885
39	高知県	110,856
40	福岡県	952,436
41	佐賀県	145,185
42	長崎県	207,265
43	熊本県	277,362
44	大分県	190,030
45	宮崎県	189,664
46	鹿児島県	258,566
47	沖縄県	186,899
	合計	26,315,999

(2) 給付

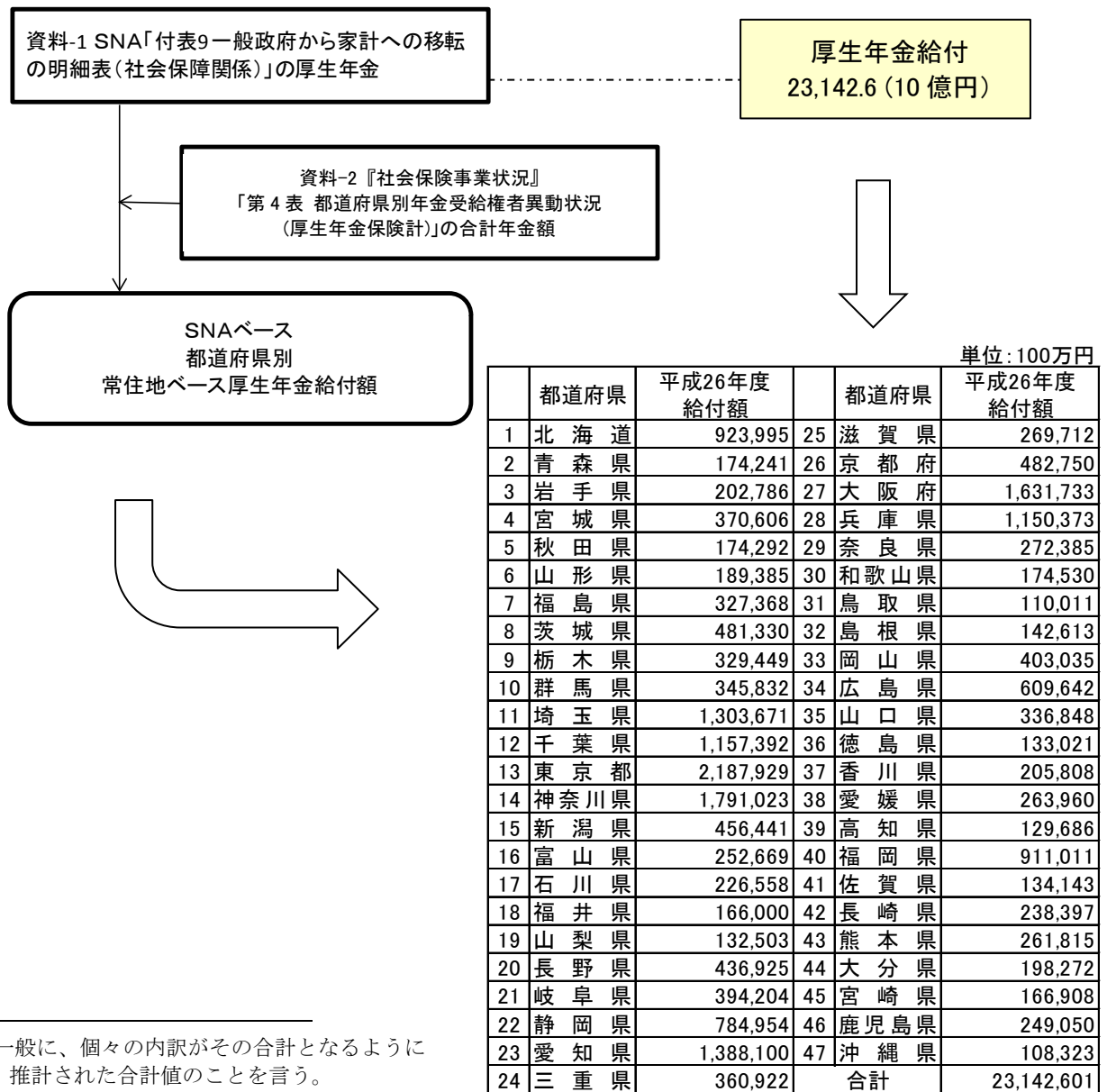
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表9 一般政府から家計への移転の明細表」
- ・資料-2 『社会保険事業状況』（厚生労働省）---厚生年金「第4表 都道府県別年金受給権者異動状況(厚生年金保険計)」

② 推計方法

- ・各都道府県の厚生年金給付の推計は、資料-1の国民経済計算「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)」の厚生年金の金額をコントロール・トータル²として、これを資料-2『社会保険事業状況』の第4表都道府県別年金受給権者異動状況(厚生年金保険計)の「合計年金額」の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



² 一般に、個々の内訳がその合計となるように推計された合計値のことを言う。

2.1.2 国民年金

(1) 負担

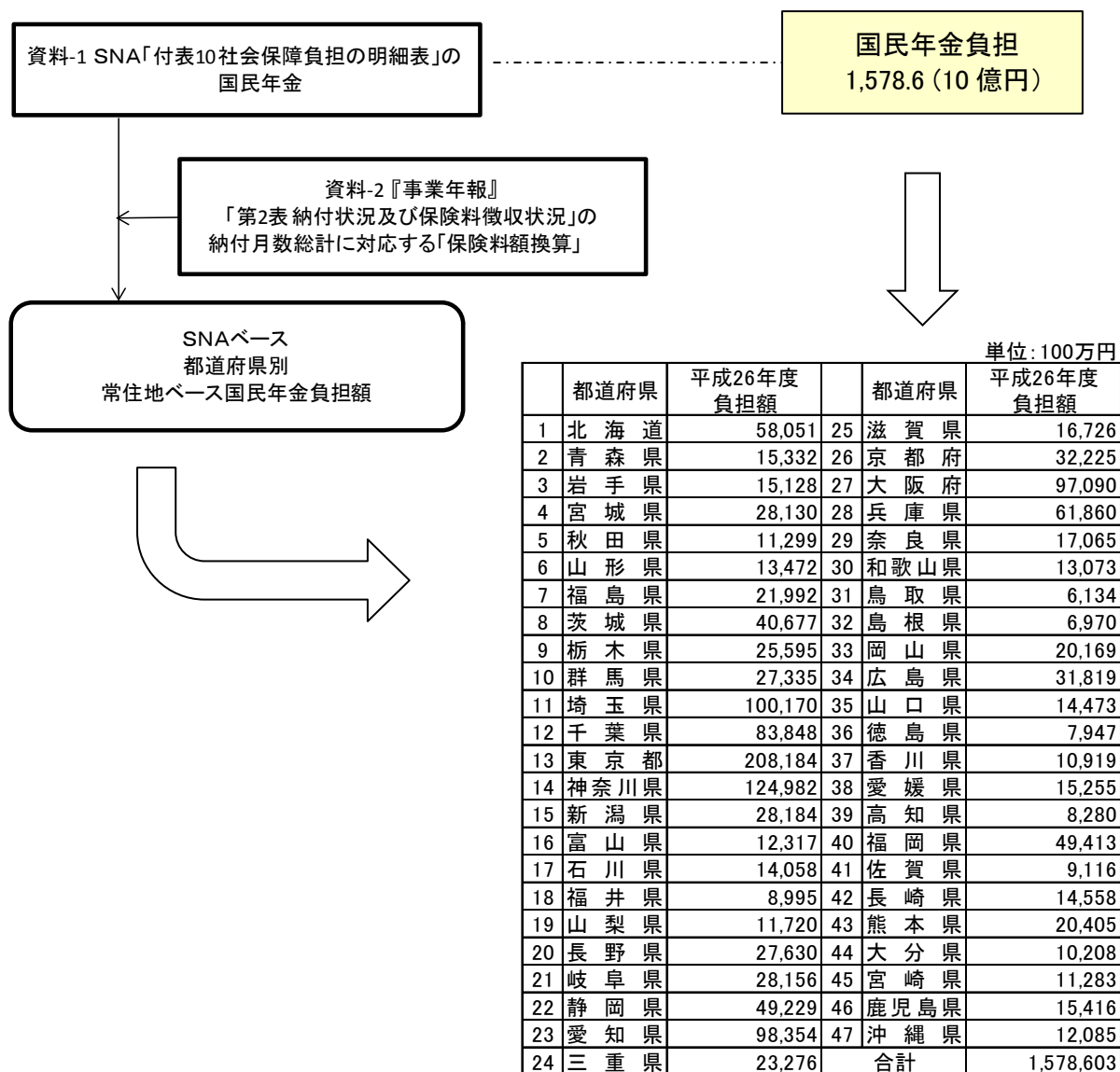
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『厚生年金保険・国民年金事業年報』（厚生労働省）---統計表編-都道府県・社会保障事務所編 5. 国民年金「第2表 納付状況及び保険料徴収状況」

② 推計方法

- ・都道府県別の国民年金負担の推計は、資料-1の「付表 10 社会保障負担明細表」の「1. 特別会計(1)年金（除児童手当）(c)国民年金」をコントロール・トータルとして、これを資料-2の「第2表納付状況及び保険料収納状況」の納付月数総計に対応する「保険料額換算」の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



(2) 給付

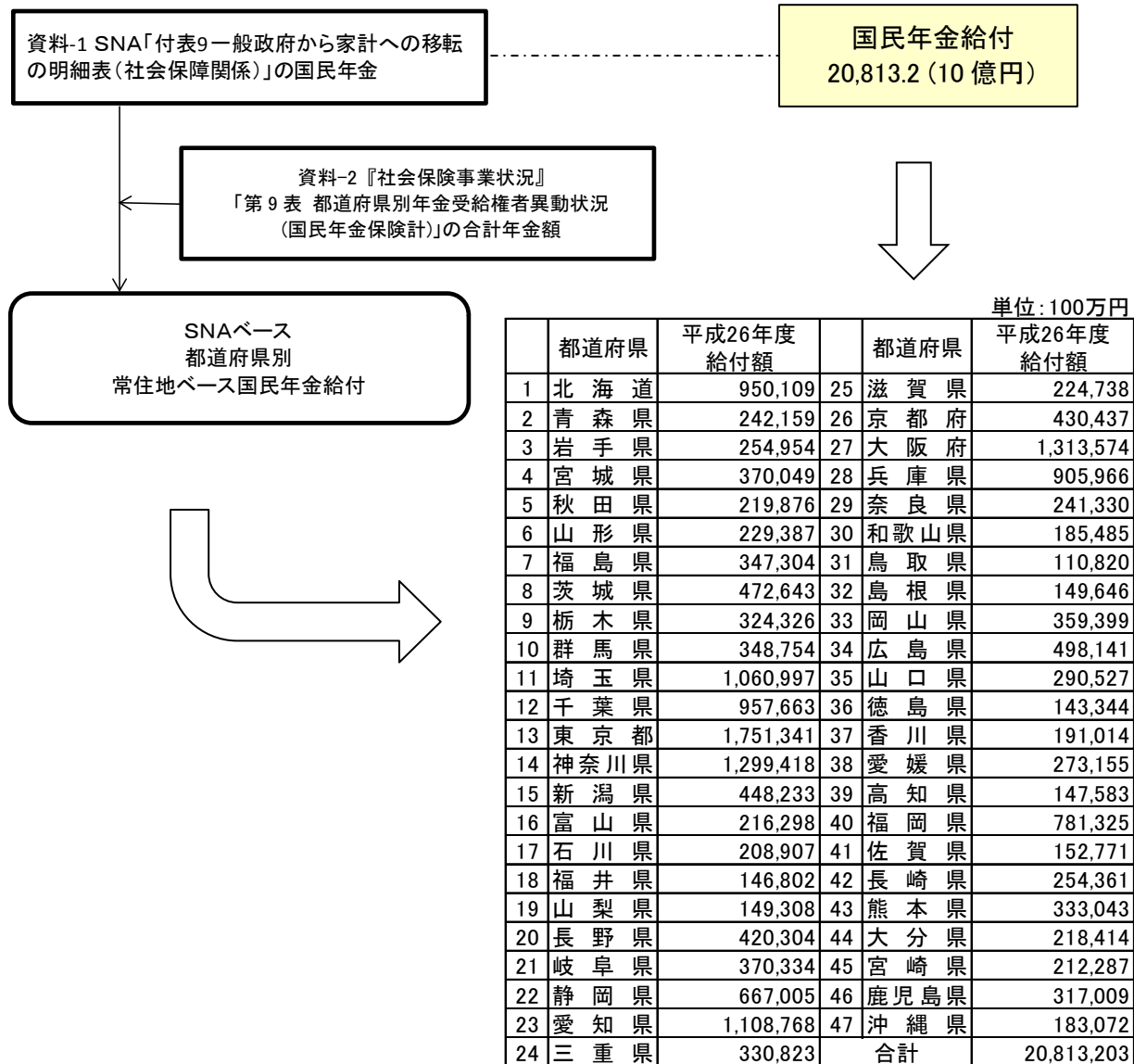
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 『社会保険事業状況』（厚生労働省）---国民年金「第9表 都道府県別年金受給権者異動状況（総計）」

② 推計方法

- ・各都道府県の国民年金給付の推計は、資料-1の国民経済計算「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の国民年金の金額をコントロール・トータルとして、これを資料-2『社会保険事業状況』の国民年金「第9表 都道府県別年金受給権者異動状況（総計）」の「合計年金額」の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



2.1.3 国家公務員共済組合

(1) 負担

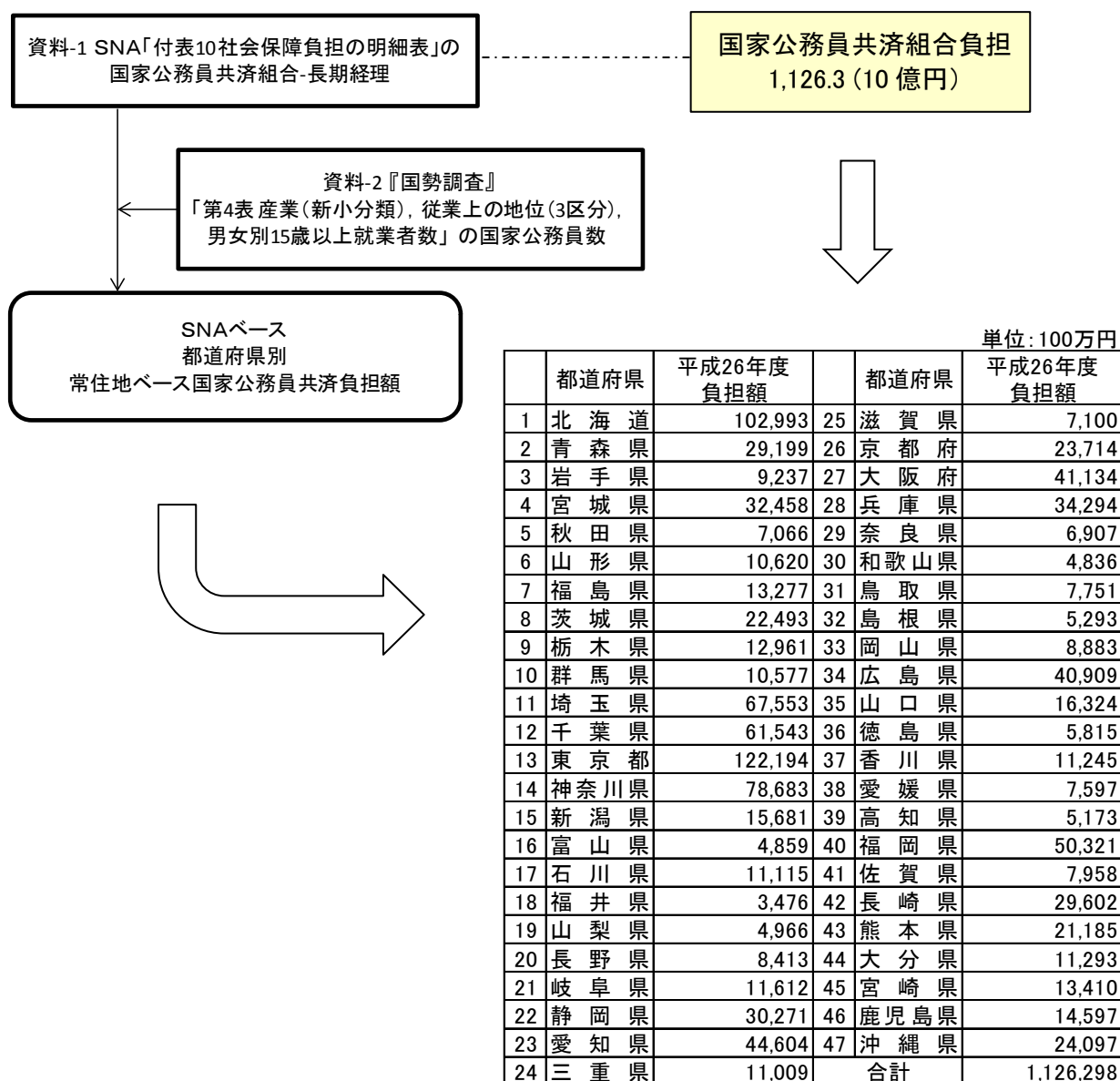
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『国勢調査』（総務省）---新産業分類特別集計「第 4 表 産業（新小分類），従業上の地位（3 区分），男女別 15 歳以上就業者数」

② 推計方法

- ・都道府県別の国民公務員共済組合負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合（1）国家公務員共済組合 b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 の第 4 表 産業（新小分類），従業上の地位（3 区分），「男女別 15 歳以上就業者数」の国家公務員数の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



(2) 給付

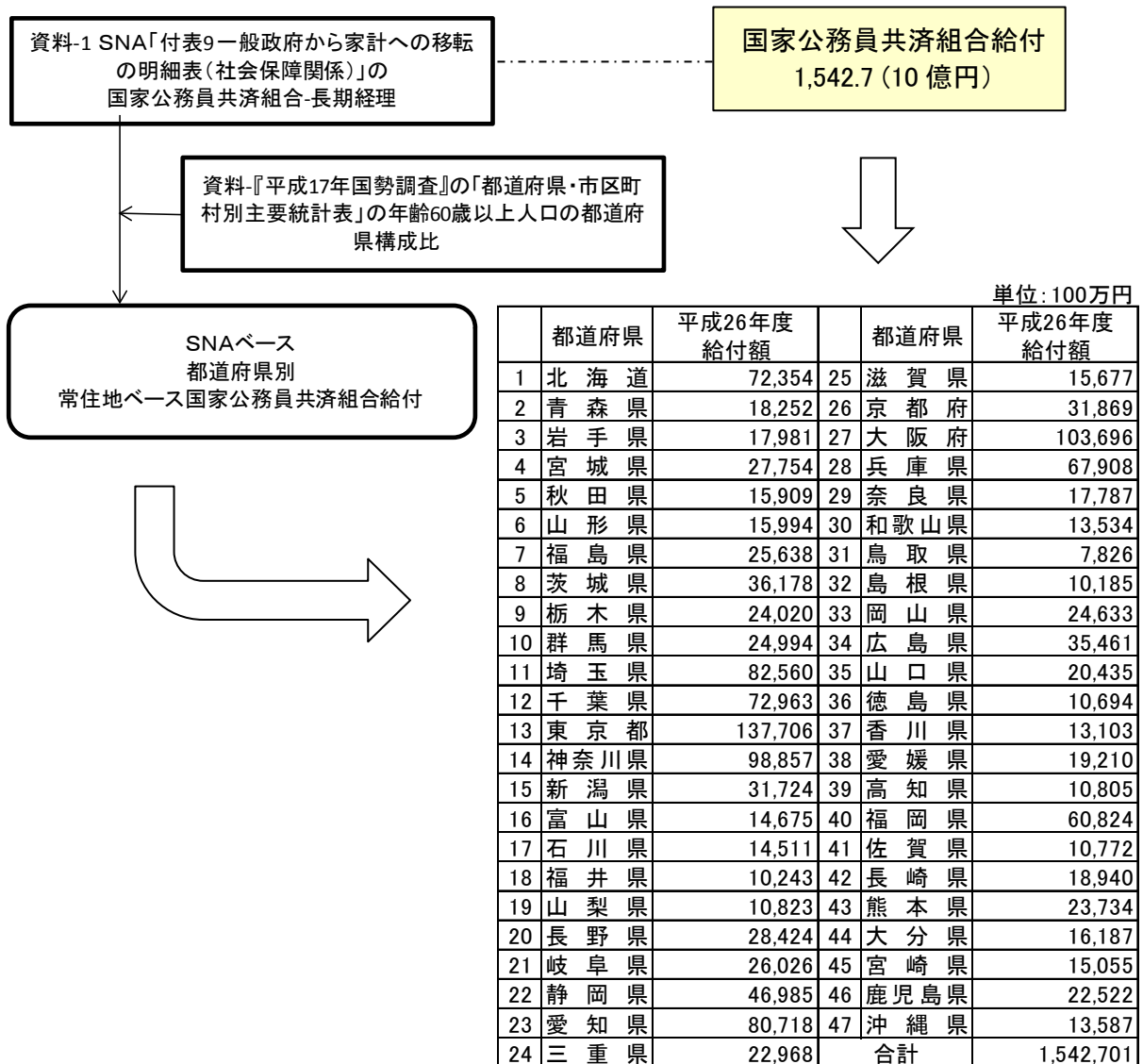
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府） --- 「付表9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 『国勢調査』（総務省） --- 「都道府県・市区町村別主要統計表」

② 推計方法

- ・各都道府県の国家公務員共済組合給付の推計は、資料-1 の国民経済計算「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の3. 共済組合（1）国家公務員共済組合b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 による年齢60歳以上人口の都道府県構成比で分割する（データ等の制約から、都道府県間の60歳以上人口に占める共済組合給付の対象者の割合の違いは反映できていない）。

③ 推計フロー



2.1.4 地方公務員共済組合

(1) 負担

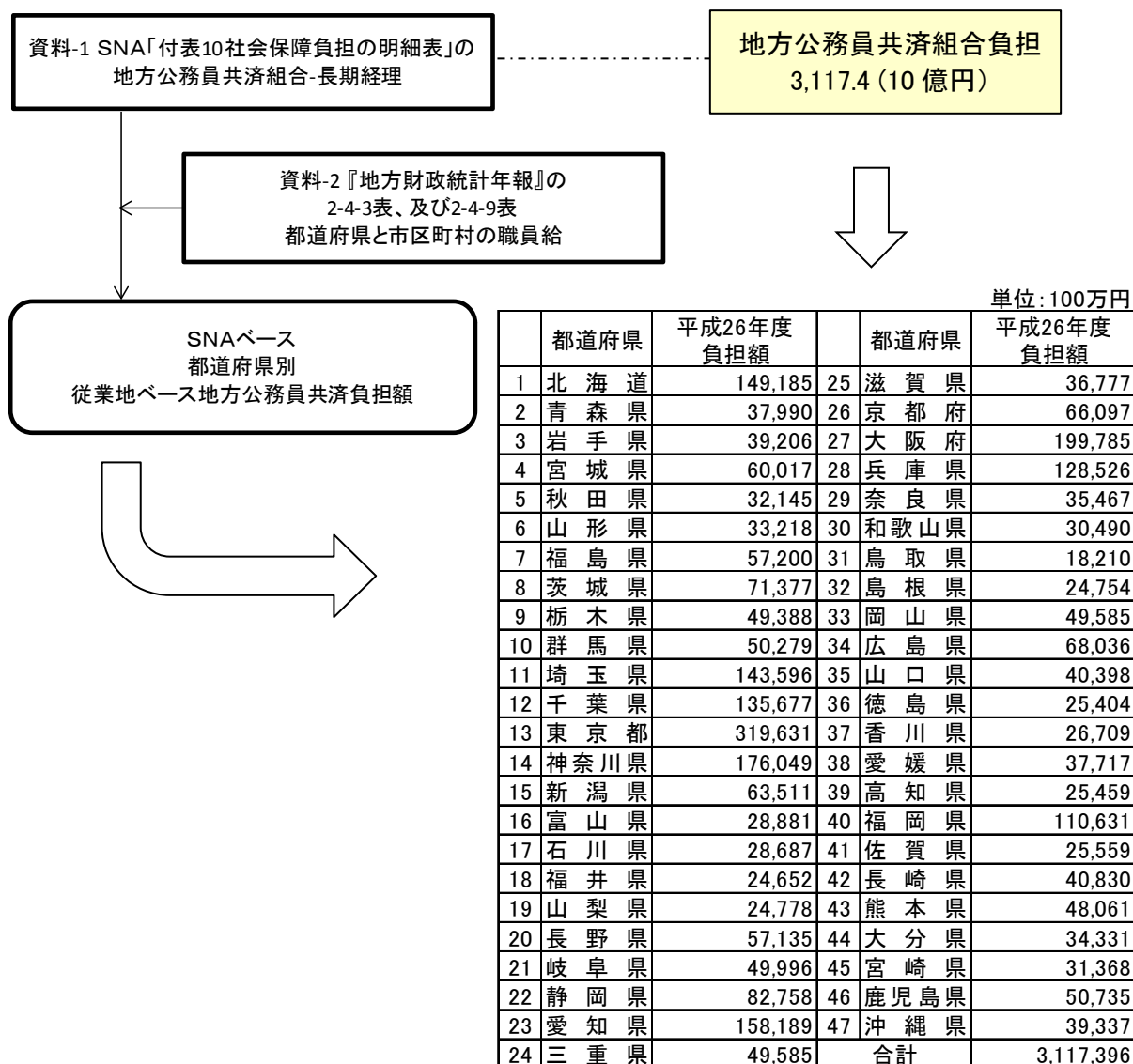
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）--- 「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『地方財政統計年報』（総務省）--- 「2-4-3 表 都道府県別性質別歳出決算」、「2-4-9 表 市町村別性質別歳出決算」

② 推計方法

- ・都道府県別の地方公務員共済組合負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合（2）地方公務員共済組合 b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 から求めた都道府県と市区町村を合わせた職員給の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



(2) 給付

① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府） --- 「付表 9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 『地方公務員共済組合等事業年報』（総務省） … 「長期経理損益計算書」
- ・資料-3 『決算書及び附属資料』（地方職員共済組合）
- ・資料-4 『決算書及び附属資料』（公立学校共済組合）
- ・資料-5 『決算書及び附属資料』（警察共済組合）
- ・資料-6 『国勢調査』（総務省） --- 「都道府県・市区町村別主要統計表（一覧表）」
- ・資料-7 『国勢調査』（総務省） --- 「第 3 表 従業・通学都道府県，常住都道府県，男女別 15 歳以上自宅外就業者・通学者数－全国」
- ・資料-8 『地方公務員給与実態調査』（総務省） --- 「第 1 表の 2 団体区分別，職種別，都道府県別職員数及び平均基本給月額」(2)市 全職員数および(3)町村 全職員数

② 推計方法

- ・各都道府県の地方公務員共済組合給付の推計は、資料-1 の国民経済計算「付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の 3. 共済組合（2）地方公務員共済組合 b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2～資料-6 によって推計した各共済組合の退職給付、障害給付、遺族給付の合計給付額の都道府県構成比で分割したものを、資料-7 で従業地ベースから常住地ベースに変換する。
- ・具体的には、資料-2 から都職員共済組合、指定都市職員共済組合、都市職員共済組合、及び市町村職員共済組合の退職給付、障害給付、遺族給付を都道府県別に把握する。同様に資料-3 から地方職員共済組合の退職給付、障害給付、遺族給付を、資料-4 から公立学校共済組合の給付を都道府県別に把握する。さらに、資料-5 から警察共済組合の退職給付、障害給付、遺族給付の全国合計を把握し、これを資料-6 の人口の都道府県構成比で按分する。ただし、資料-2 に関しては、平成 19 年度以降、都市職員共済組合及び市町村職員共済組合が統合され、全国値でしか把握できない。そのため、平成 19 年度以降については、資料-8 の市町村の職員数の都道府県別構成比をウェイトとして、全国値を都道府県別に按分して算出した。
- ・上記の各共済組合の給付を都道府県別に合算した金額は、従業地ベースであることから、これに資料-7 から計算した従業者の常住地都道府県構成比を都道府県別に乗じて、下式のよ様に常住地ベースに変換する。

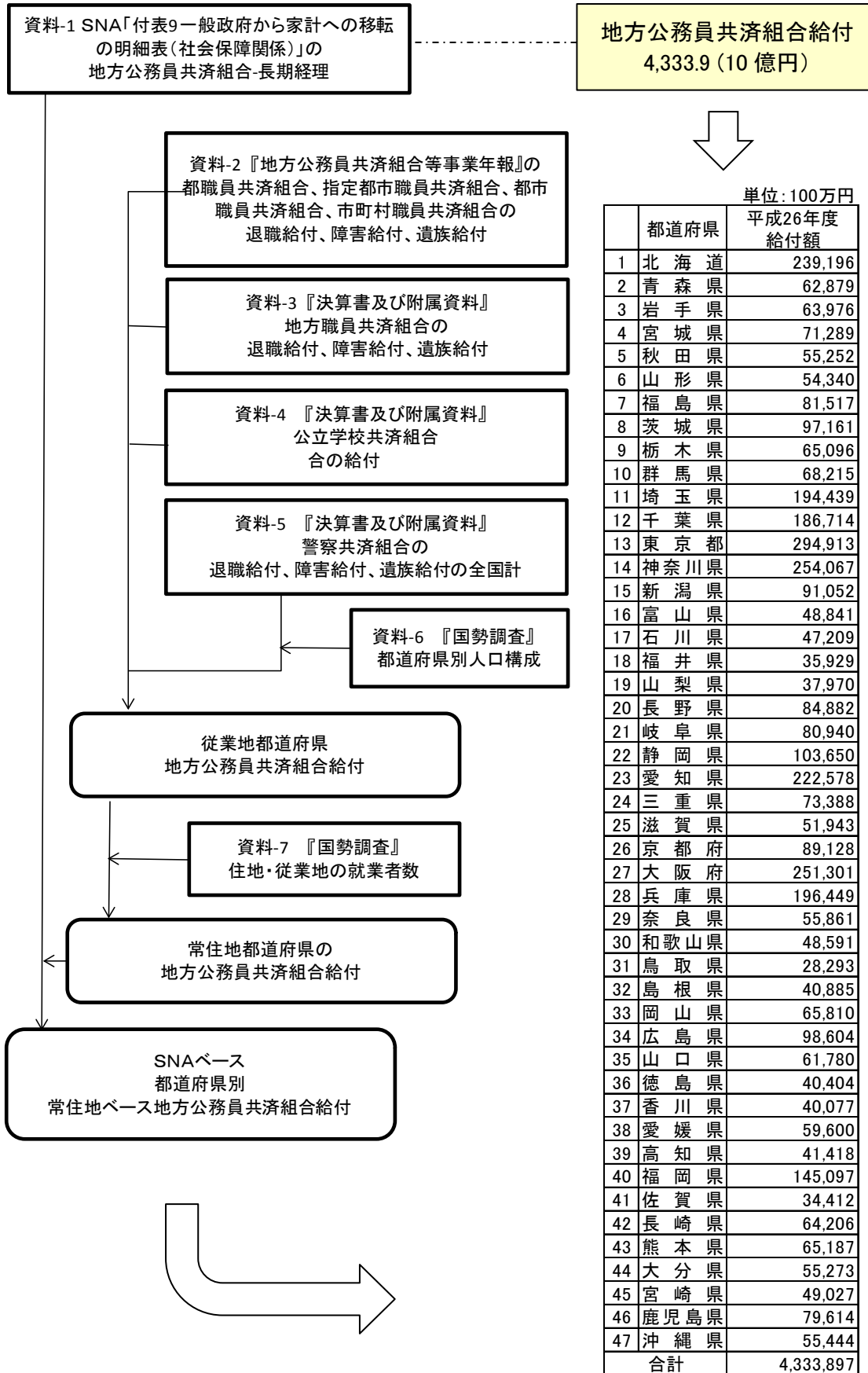
$$Sl_i = \sum_{j=1}^{47} Sw_j \frac{L_{ij}}{L_j}$$

Sl_i : 常住地都道府県 i の給付額

Sw_j : 従業地都道府県 j の給付額

L_{ij} : 常住地都道府県 i, 従業地都道府県 j の従業者数

③ 推計フロー



2.1.5 私学・その他共済

(1) 負担

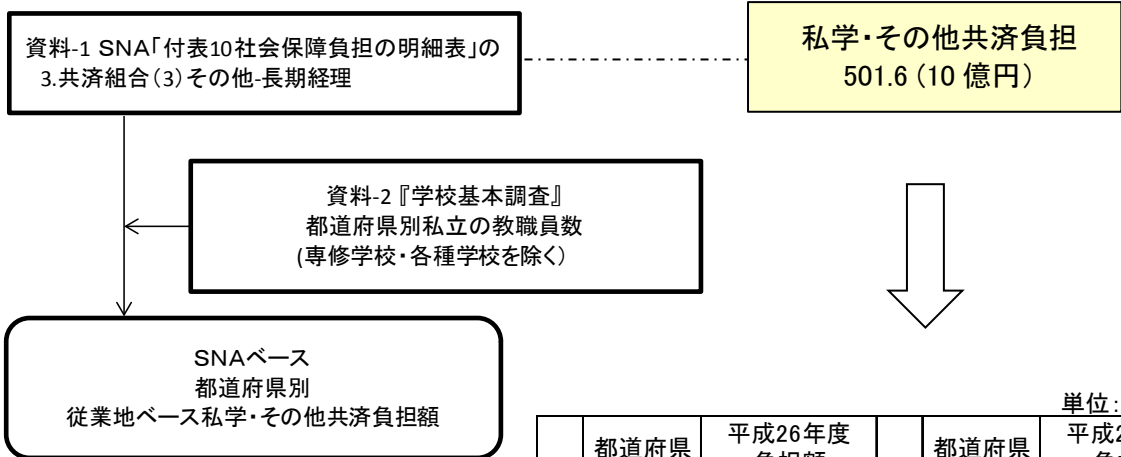
① 使用データ

- ・資料-1『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2『学校基本調査』（文部科学省）---「初等中等教育機関、専修学校・各種学校編」、「高等教育機関編」

② 推計方法

- ・都道府県別の私学・その他共済の負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合 (3) その他 b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 の専修学校・各種学校を除く私学の教職員数の都道府県構成比で分割する。なお、資料-2 において、平成 19 年度以降は「初等中等教育機関、専修学校・各種学校編」における「小学校」「中学校」「高等学校（通信教育を含む）」「中等教育学校」「特別支援学校」「幼稚園」、及び「高等教育機関編」における「大学・大学院」「短期大学」「高等専門学校」の私立の職名別教員数（本務者）の合計値を使用する。ただし、「高等学校（通信教育を含む）」の「全日制・定時制」については、国立・公立・私立の計と、公立計が公表されているため、国立・公立・私立の計から公立計を引いた値（国立・私立の計）に、国立・私立の計に占める私立の割合で乗じて算出する。また、特別支援学校についても、国立・公立・私立の計と、公立計、国立計の値が公表されているため、国立・公立・私立の計から公立計と国立計を引いて算出している。

③ 推計フロー



単位：100万円

	都道府県	平成26年度 負担額		都道府県	平成26年度 負担額
1	北海道	17,759	25	滋賀県	2,395
2	青森県	3,570	26	京都府	17,910
3	岩手県	3,542	27	大阪府	38,810
4	宮城県	8,127	28	兵庫県	19,228
5	秋田県	1,684	29	奈良県	4,460
6	山形県	3,063	30	和歌山県	1,687
7	福島県	4,976	31	鳥取県	1,287
8	茨城県	7,496	32	島根県	732
9	栃木県	12,714	33	岡山県	6,823
10	群馬県	5,018	34	広島県	10,632
11	埼玉県	25,897	35	山口県	4,038
12	千葉県	19,574	36	徳島県	1,468
13	東京都	119,658	37	香川県	2,069
14	神奈川県	32,118	38	愛媛県	3,924
15	新潟県	5,013	39	高知県	1,723
16	富山県	1,863	40	福岡県	24,493
17	石川県	4,465	41	佐賀県	2,524
18	福井県	1,648	42	長崎県	4,561
19	山梨県	2,439	43	熊本県	5,098
20	長野県	4,238	44	大分県	3,207
21	岐阜県	5,871	45	宮崎県	3,501
22	静岡県	10,348	46	鹿児島県	5,261
23	愛知県	28,933	47	沖縄県	1,769
24	三重県	3,988		合計	501,602

(2) 給付

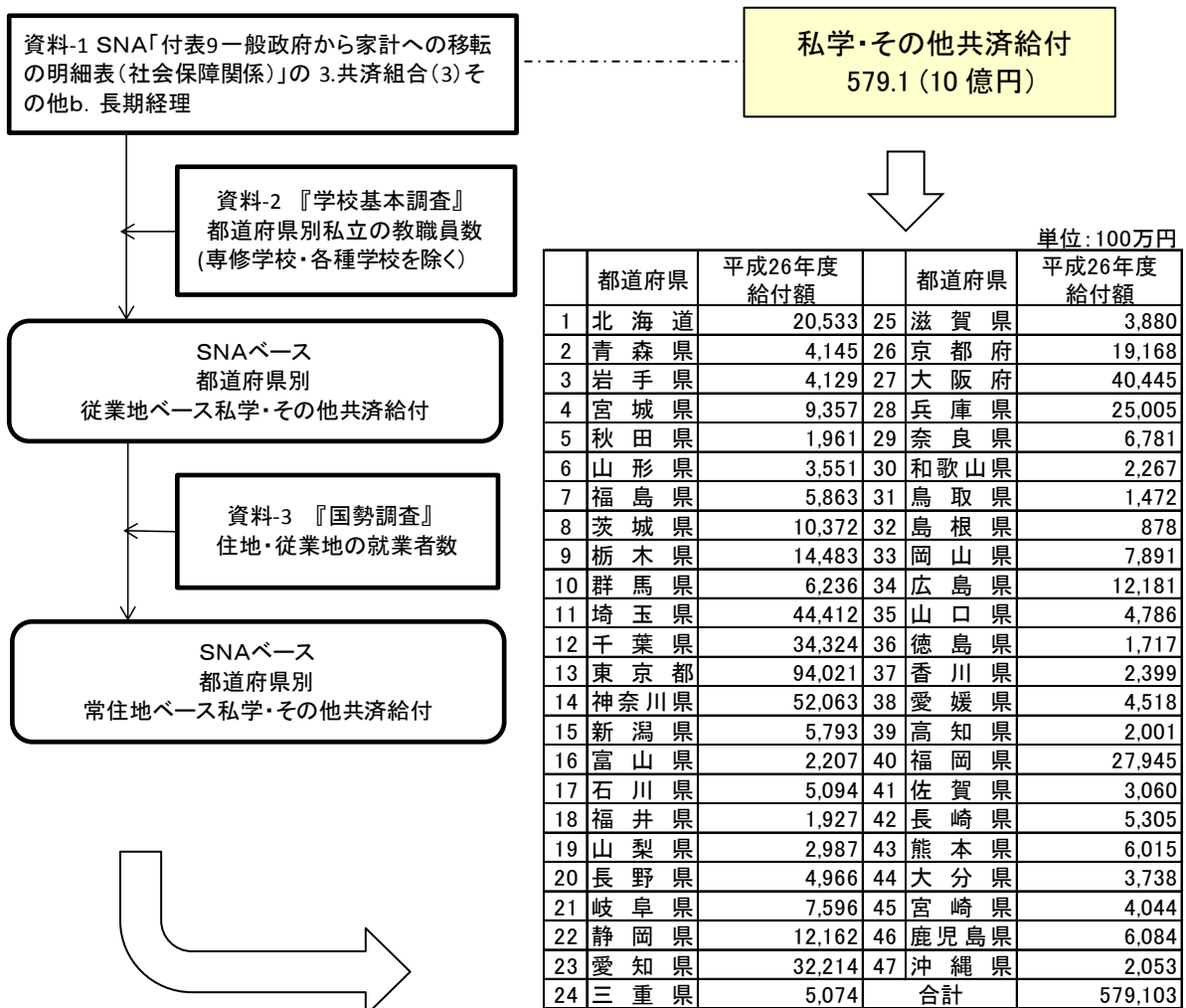
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）--- 「付表9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 『学校基本調査』（文部科学省）--- 「初等中等教育機関、専修学校・各種学校編」、
「高等教育機関編」
- ・資料-3 『国勢調査』（総務省）--- 「第3表 従業・通学都道府県，常住都道府県，男女別15歳以上自宅外就業者・通学者数－全国」

② 推計方法

- ・各都道府県の私学・その他共済給付の推計は、資料-1の国民経済計算「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の3. 共済組合（3）その他b. 長期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2の専修学校・各種学校を除く私学の教職員数の都道府県構成比で分割し、ついで資料-3から計算した従業地都道府県別従業者の常住地都道府県構成比を掛けて常住地ベースに変換する。なお、資料2の詳細については、【負担】を参照。

③ 推計フロー



2.1.6 船員保険

(1) 負担

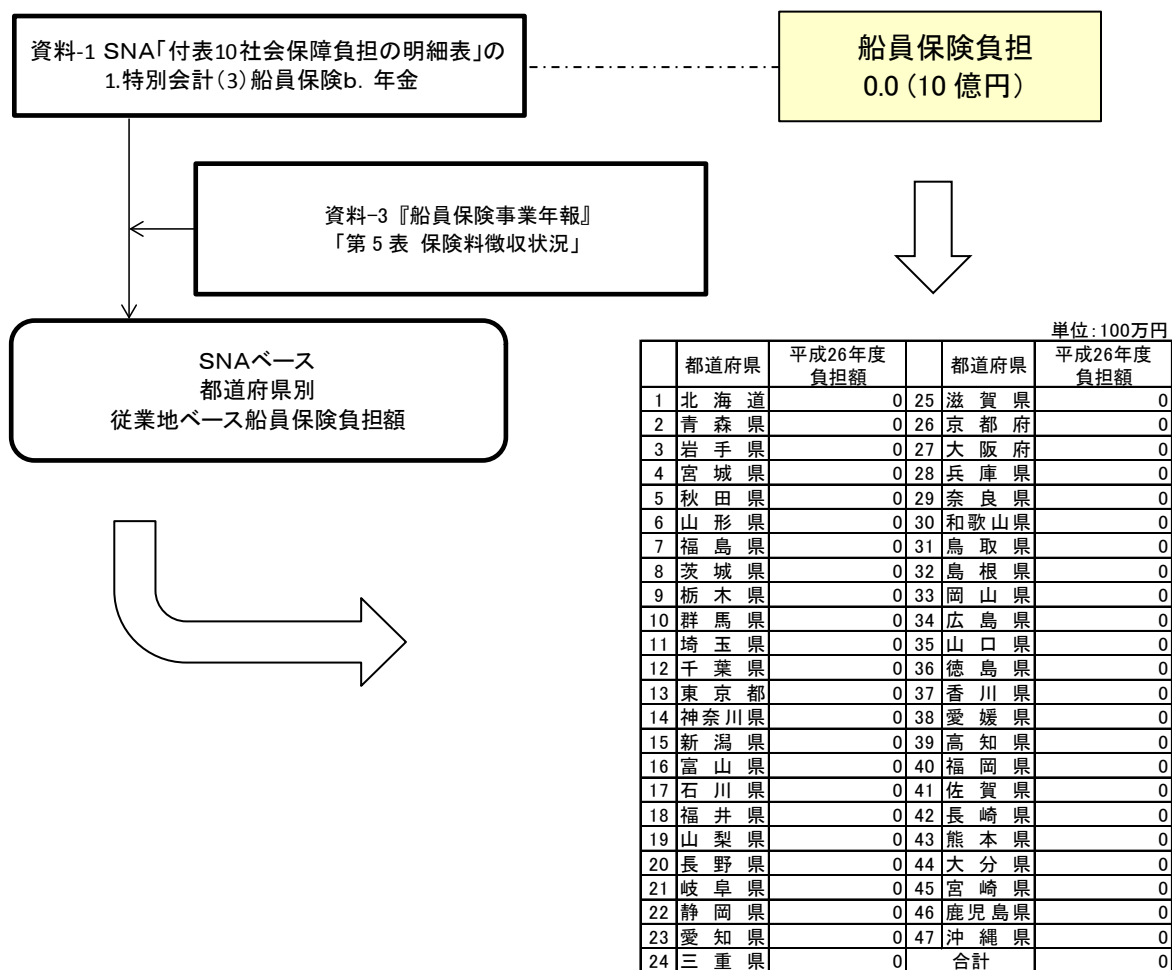
① 使用データ

- ・資料-1『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2『事業年報』（厚生労働省）---統計表編-都道府県・社会保険事務所編 3. 船員保険-「第 5 表 保険料徴収状況」
- ・資料-3『船員保険事業年報』（全国健康保険組合）---「第 5 表 保険料徴収状況」
- ・資料-4『船員保険事業年報』（全国健康保険組合）---「第 1 表 摘要状況」

② 推計方法

- ・都道府県別の船員保険の負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「1. 特別会計 (3) 船員保険 b. 年金」をコントロール・トータルとして、これを資料-2、3 の船員保険徴収金額の都道府県構成比で分割する。なお、2009 年度については資料-4 の平均被保険者数×標準報酬月額 of 都道府県構成比で分割する。2010 年度以降は資料-1 で空白となっているので計上しない。

③ 推計フロー



(2) 給付

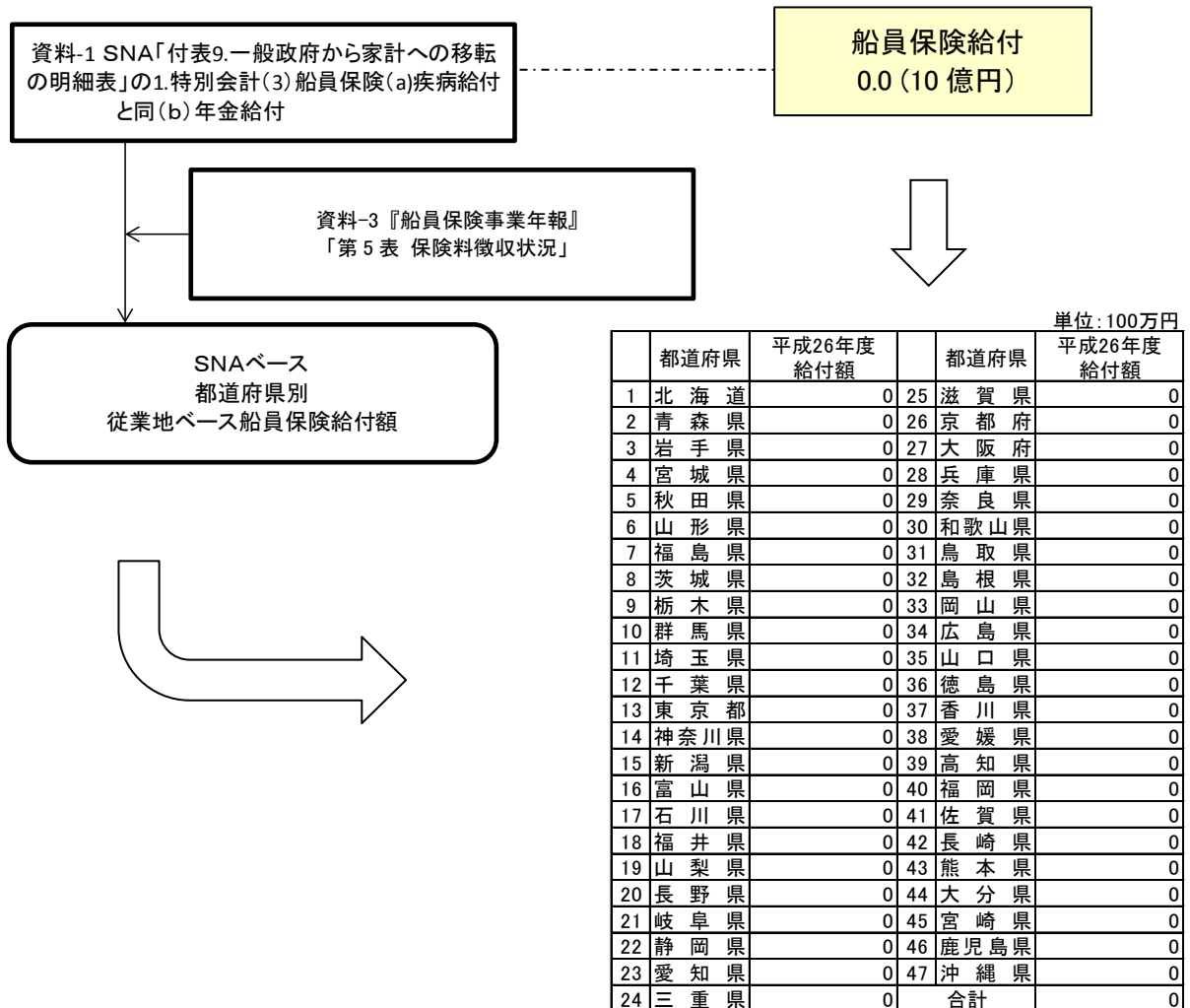
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 『事業年報』（厚生労働省）---統計表編-都道府県・社会保険事務所編 3. 船員保険 - 「第5表 保険料徴収状況」
- ・資料-3 『船員保険事業年報』（全国健康保険組合）---「第5表 保険料徴収状況」
- ・資料-4 『船員保険事業年報』（全国健康保険組合）---「第1表 摘要状況」

② 推計方法

- ・各都道府県の船員保険給付の推計は、資料-1の国民経済計算「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の「1. 特別会計（4）船員保険」の現物社会移転以外の社会給付（疾病給付と年金給付の合計）をコントロール・トータルとして、資料-2、3の船員保険徴収金額の都道府県構成比（2009年度については資料-4の平均被保険者数×標準報酬月額都道府県構成比）で分割する。2010年度以降は資料-1でblankとなっているので計上しない。

③ 推計フロー



2.1.7 その他

(1) 給付

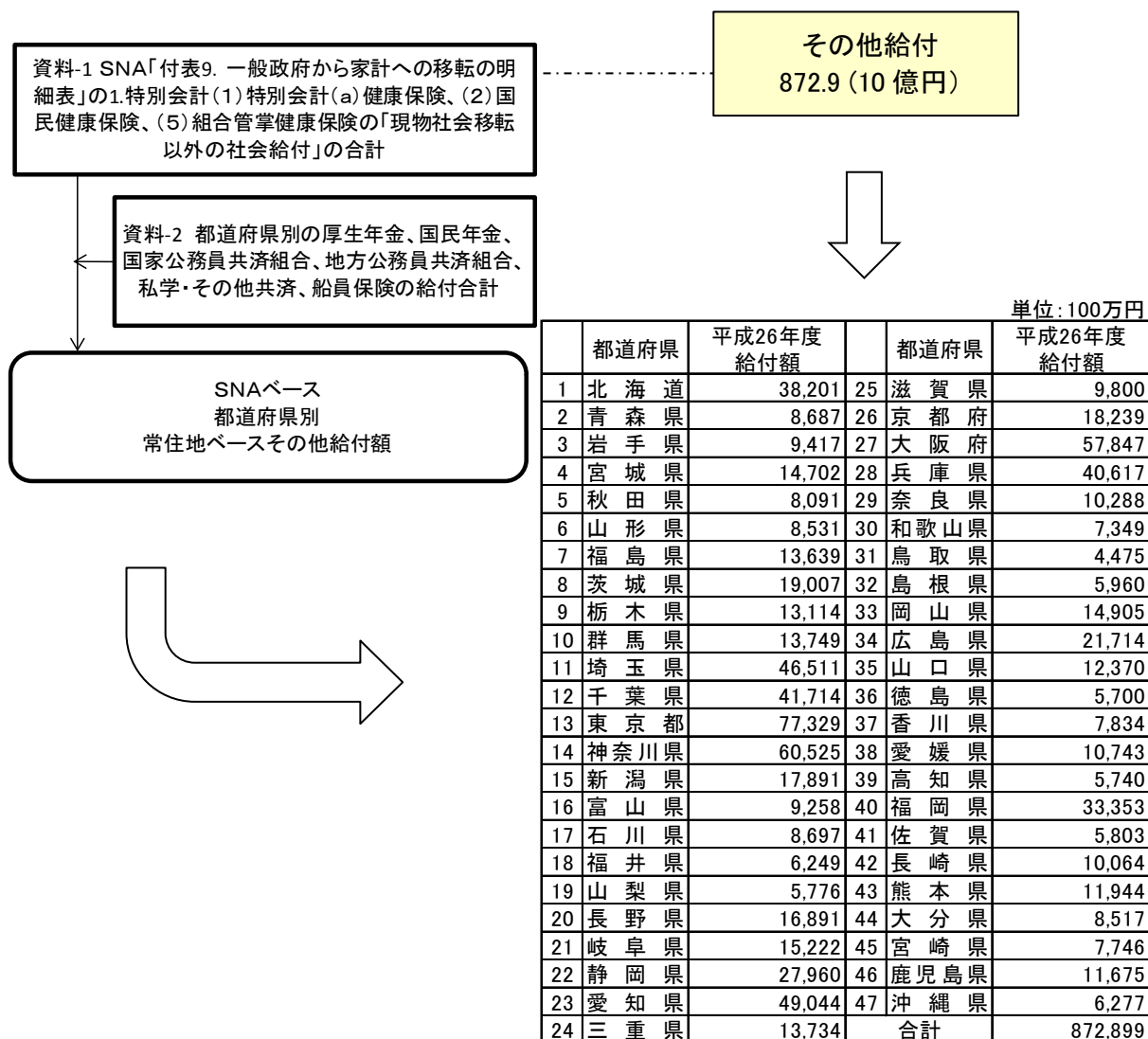
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表9 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」
- ・資料-2 本調査で推計した都道府県別の厚生年金、国民年金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私学・その他共済、及び船員保険の給付合計

② 推計方法

- ・各都道府県のその他給付の推計は、資料-1「付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）」の1. 特別会計（1）特別会計（a）健康保険、同（2）国民健康保険及び（5）組合管掌健康保険の「現物社会移転以外の社会給付」の合計を、資料-2 の厚生年金保険給付、国民年金保険給付、国家公務員共済給付、地方公務員共済給付、私学・その他共済給付、船員保険給付の合計金額の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



2.2 医療・介護部門

2.2.1 組合管掌健康保険

(1) 負担

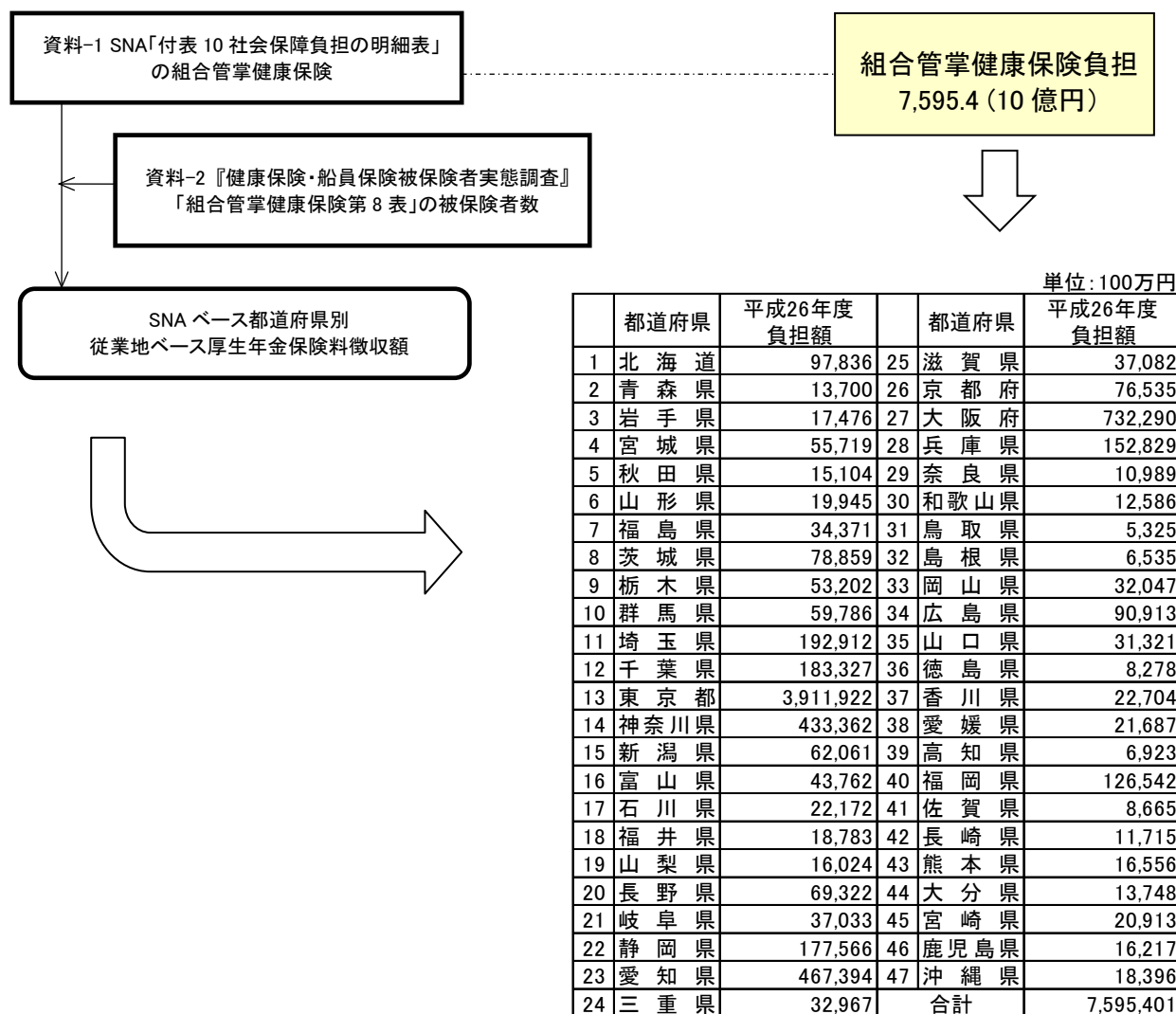
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）--- 「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『健康保険・船員保険被保険者実態調査』（厚生労働省）--- 「組合管掌健康保険 第 8 表 都道府県別・被保険者の年齢階級別・性別、被保険者数、平均年齢、被扶養者数及び扶養率」

② 推計方法

- ・都道府県別の組合管掌健康保険負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の 4. 組合管掌健康保険をコントロール・トータルとして、これを事業所ベースの被保険者数の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



2.2.2 政府（協会）管掌健康保険

(1) 負担

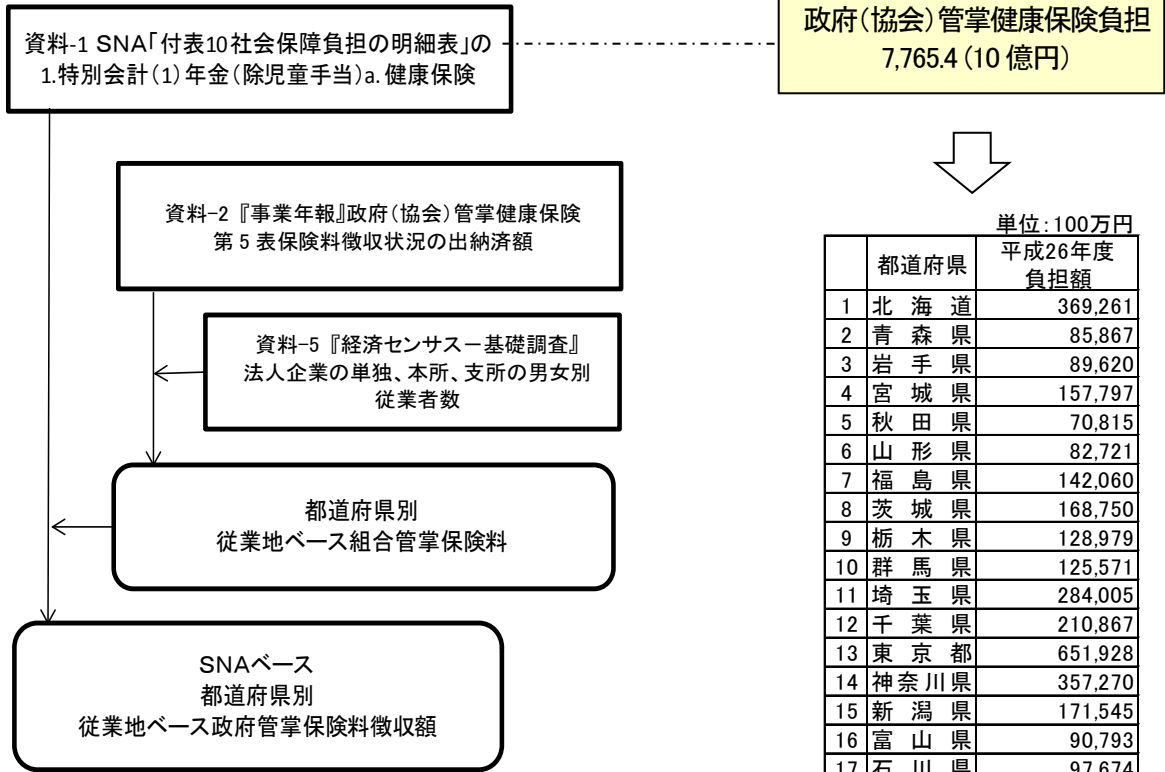
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『事業年報』（全国健康保険協会。平成 19 年度以前は厚生労働省）---統計表編（都道府県編）「第 5 表保険料徴収状況」
- ・資料-3 『事業所・企業統計調査』（総務省）…「第 10 表 産業（大分類），開設時期（13 区分），本所・支所（3 区分），経営組織（5 区分）別民営事業所数及び男女別従業者数—都道府県」
- ・資料-4 『事業所・企業統計調査』（総務省）…「第 13 表 本所・支所の所在地別企業数，事業所数及び男女別従業者数（複数事業所企業）—全国，都道府県，16 大都市，14 大都市圏」
- ・資料-5 『経済センサス—基礎調査』（総務省）…事業所に関する集計「第 11 表 本所・支所（3 区分），本所の所在地別民営事業所数及び男女別従業者数（外国の会社を除く会社）—全国，都道府県，県庁所在市，人口 30 万人以上市」

② 推計方法

- ・都道府県別の政府管掌健康保険負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「1. 特別会計（1）年金（除児童手当） a. 健康保険」をコントロール・トータルとして、これを従業地ベースの政府（協会）管掌保険料の都道府県構成比で分割する。
- ・従業地ベースの政府（協会）管掌健康保険料は、資料-2 の収納済額を、組合管掌健康保険の場合と同様に、資料-5（平成 19 年度以前は資料-3 および 4）から推計した本所地別従業者別法人企業従業者数を用いて本所地ベースを従業地ベースに変換して推計する。

③ 推計フロー



政府(協会)管掌健康保険負担
7,765.4 (10 億円)

単位:100万円

	都道府県	平成26年度 負担額
1	北海道	369,261
2	青森県	85,867
3	岩手県	89,620
4	宮城県	157,797
5	秋田県	70,815
6	山形県	82,721
7	福島県	142,060
8	茨城県	168,750
9	栃木県	128,979
10	群馬県	125,571
11	埼玉県	284,005
12	千葉県	210,867
13	東京都	651,928
14	神奈川県	357,270
15	新潟県	171,545
16	富山県	90,793
17	石川県	97,674
18	福井県	66,463
19	山梨県	56,725
20	長野県	141,617
21	岐阜県	158,633
22	静岡県	246,957
23	愛知県	517,882
24	三重県	130,403
25	滋賀県	95,178
26	京都府	164,088
27	大阪府	555,838
28	兵庫県	324,018
29	奈良県	73,627
30	和歌山県	60,204
31	鳥取県	43,878
32	島根県	55,729
33	岡山県	155,392
34	広島県	215,774
35	山口県	100,406
36	徳島県	59,236
37	香川県	76,752
38	愛媛県	101,774
39	高知県	53,964
40	福岡県	355,144
41	佐賀県	65,760
42	長崎県	95,383
43	熊本県	127,638
44	大分県	86,088
45	宮崎県	83,072
46	鹿児島県	124,384
47	沖縄県	87,869
	合計	7,765,399

2.2.3 国民健康保険

(1) 負担

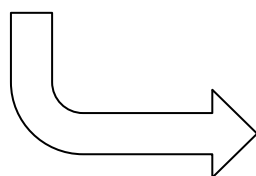
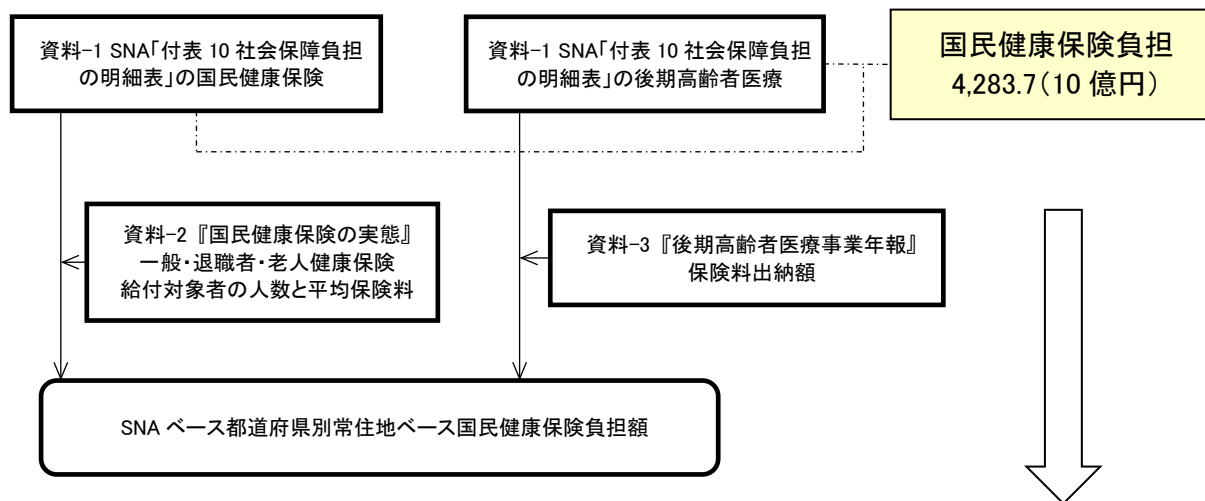
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『国民健康保険の実態』（国民健康保険中央会）…「保険料（税）収納状況及び経理関係諸率」
- ・資料-3 『後期高齢者医療事業年報』（厚生労働省）…「第 4 表 都道府県別経理状況（1）保険料出納状況」の出納額

② 推計方法

- 都道府県別の国民健康保険負担の推計は、資料-1「付表 10 社会保障負担明細表」の「2. 国民健康保険」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 の一般、退職者、老人保健医療給付対象者（老人保健は平成 19 年度まで）の人数に、それぞれに該当する一人当たり保険料を乗じて推計した保険料収入を合算した都道府県構成比によって分割する。
- さらに、平成 20 年度以降については、資料-1「付表 10 社会保障負担の明細表」における後期高齢者医療の額を資料-3 の値で都道府県別に按分し、従来の国民健康負担に合算した。
- 国民健康保険、後期高齢者医療の両者を合算した額を「国民健康保険負担」とする。

③ 推計フロー



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 負担額		都道府県	平成26年度 負担額
1	北海道	171,184	25	滋賀県	38,582
2	青森県	40,400	26	京都府	82,805
3	岩手県	33,772	27	大阪府	299,338
4	宮城県	70,976	28	兵庫県	180,029
5	秋田県	27,916	29	奈良県	42,977
6	山形県	35,425	30	和歌山県	32,553
7	福島県	52,926	31	鳥取県	15,574
8	茨城県	93,070	32	島根県	19,866
9	栃木県	75,406	33	岡山県	57,339
10	群馬県	64,830	34	広島県	88,112
11	埼玉県	241,524	35	山口県	47,454
12	千葉県	196,913	36	徳島県	22,965
13	東京都	670,855	37	香川県	30,717
14	神奈川県	318,482	38	愛媛県	40,481
15	新潟県	63,187	39	高知県	22,619
16	富山県	31,196	40	福岡県	148,543
17	石川県	34,807	41	佐賀県	26,590
18	福井県	22,076	42	長崎県	42,906
19	山梨県	27,664	43	熊本県	54,703
20	長野県	63,823	44	大分県	33,775
21	岐阜県	67,305	45	宮崎県	35,057
22	静岡県	124,622	46	鹿児島県	44,813
23	愛知県	256,194	47	沖縄県	34,418
24	三重県	56,934		合計	4,283,703

2.2.4 国家公務員共済組合

(1) 負担

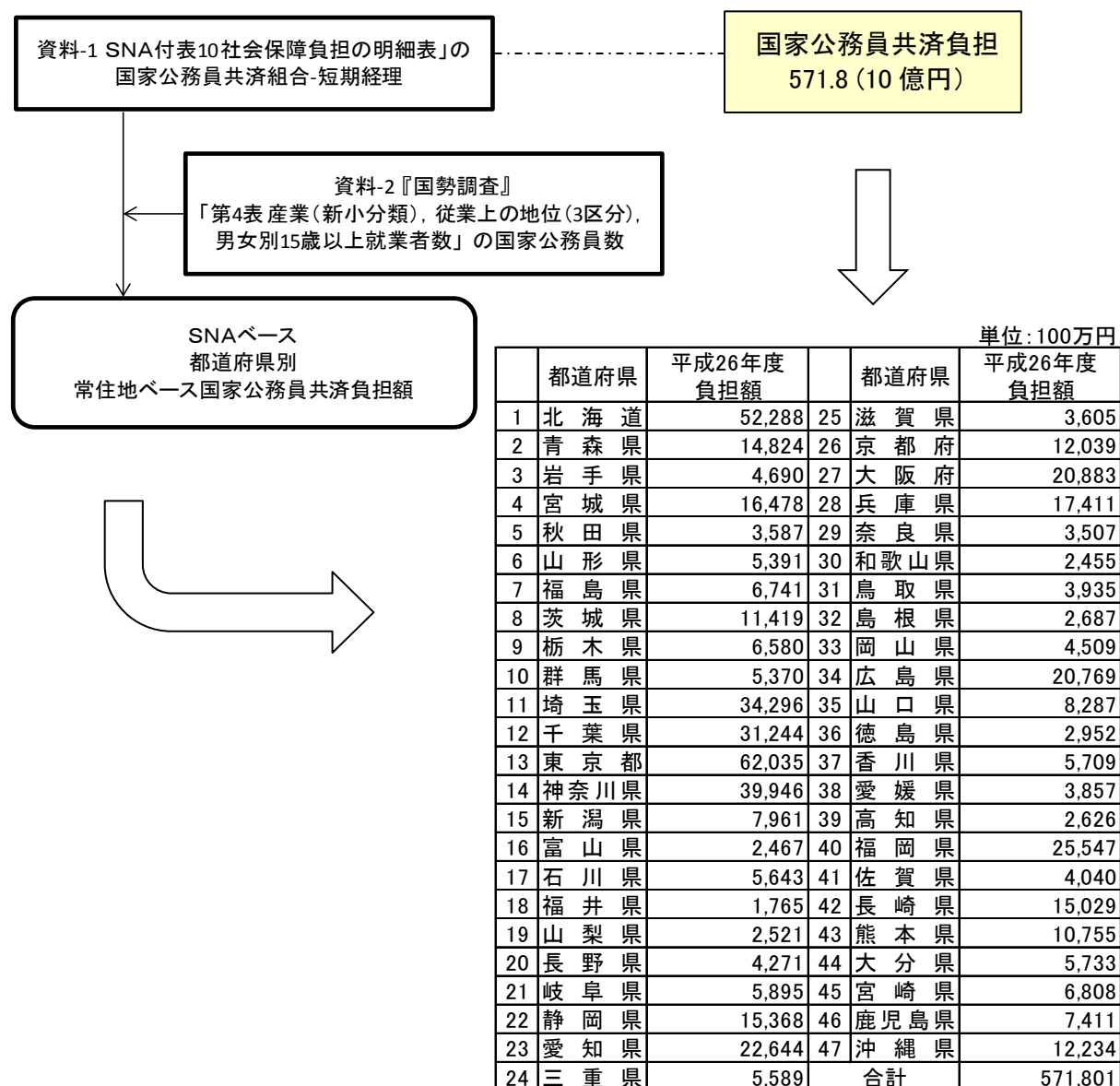
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『国勢調査』（総務省）---新産業分類特別集計「第 4 表 産業（新小分類），従業上の地位（3 区分），男女別 15 歳以上就業者数」

② 推計方法

- ・都道府県別の国家公務員共済組合負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合（1）国家公務員共済組合 a. 短期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 の第 4 表 産業（新小分類），従業上の地位（3 区分），男女別 15 歳以上就業者数」の国家公務員数の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



2.2.5 地方公務員共済組合

(1) 負担

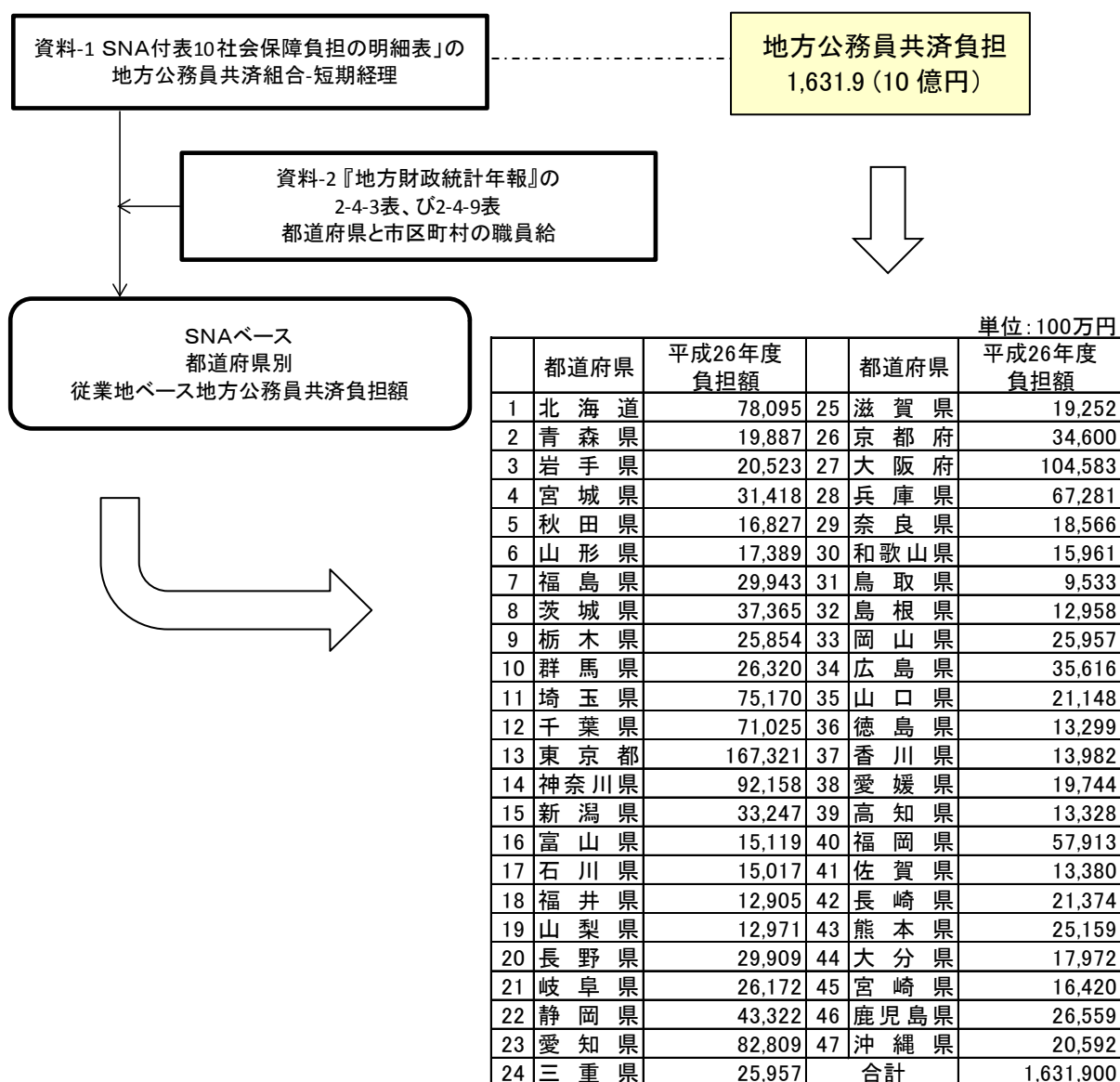
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『地方財政統計年報』（総務省）---「2-4-3 表 都道府県別性質別歳出決算」、「2-4-9 表 市町村別性質別歳出決算」

② 推計方法

- ・都道府県別の地方公務員共済組合負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合（2）地方公務員共済組合 a. 短期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 から求めた都道府県と市区町村を合わせた職員給の都道府県構成比で分割する。

③ 推計フロー



2.2.6 私学・その他共済

(1) 負担

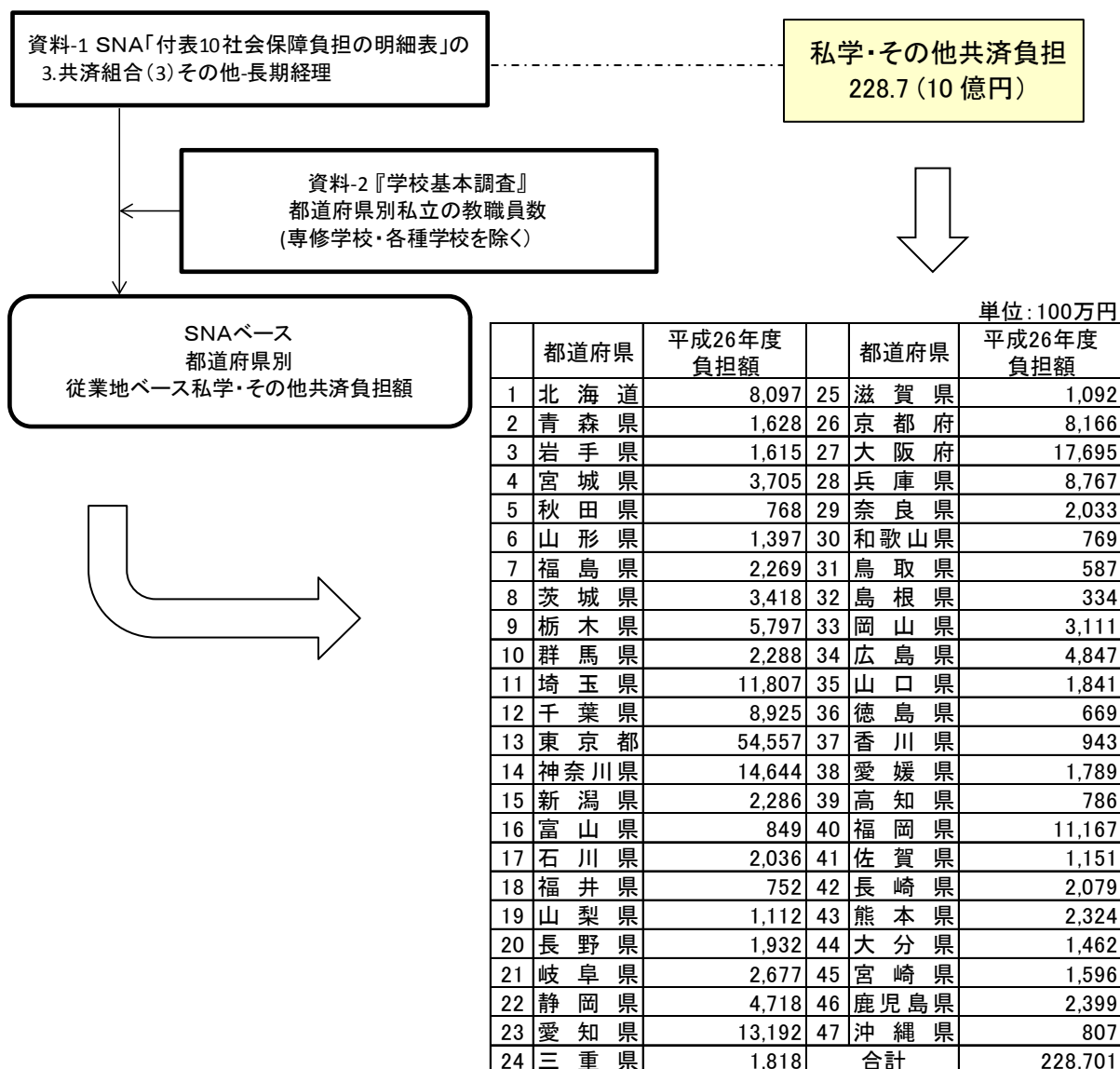
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『学校基本調査』（文部科学省）---「初等中等教育機関、専修学校・各種学校編」、
「高等教育機関編」

② 推計方法

- ・都道府県別の私学・その他共済の負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「3. 共済組合 (3) その他 a. 短期経理」をコントロール・トータルとして、これを資料-2 の専修学校・各種学校を除く私学の教職員数の都道府県構成比で分割する（データ等の制約から、都道府県間の給与水準の違いは反映できていない）。なお、資料2の詳細については、2.1.5 【負担】を参照。

③ 推計フロー



2.2.7 船員保険

(1) 負担

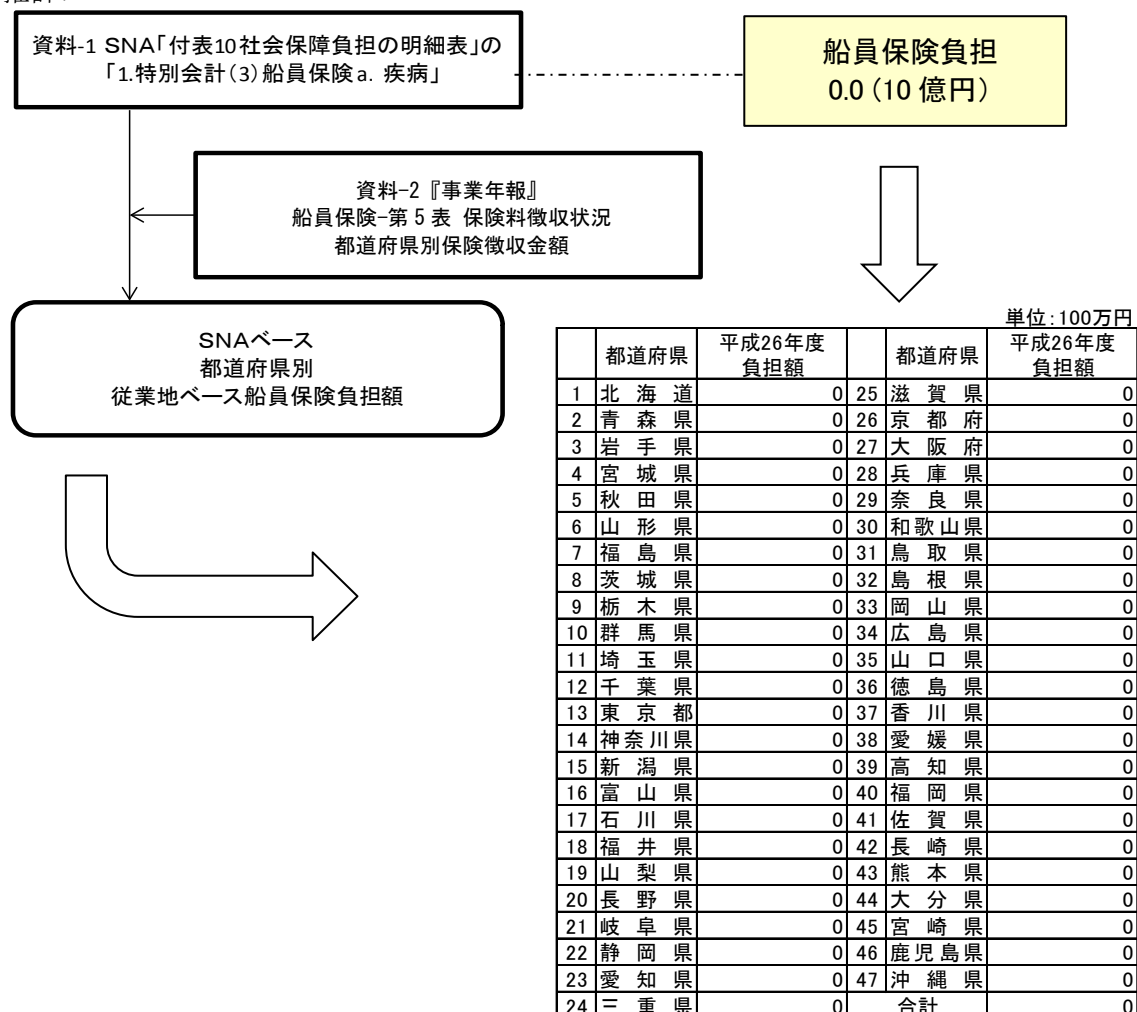
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算』（内閣府）---「付表 10 社会保障負担の明細表」
- ・資料-2 『事業年報』（厚生労働省）---統計表編-都道府県・社会保険事務所編 3. 船員保険 - 「第 5 表 保険料徴収状況」
- ・資料-3 『船員保険事業年報』（全国健康保険協会）---統計表（都道府県編）「第 5 表 保険料徴収状況」
- ・資料-4 『船員保険事業年報』（全国健康保険組合）---「第 1 表 摘要状況」

② 推計方法

- ・都道府県別の船員保険の負担の推計は、資料-1 の「付表 10 社会保障負担明細表」の「1. 特別会計 (3) 船員保険 a. 疾病」をコントロール・トータルとして、これを資料-2、3 の船員保険徴収金額の都道府県構成比で分割する。なお、2009 年度については資料-4 の平均被保険者数×標準報酬月額 of 都道府県構成比で分割する。2010 年度以降は資料-1 で空白となっているので計上しない。

③ 推計フロー



2.2.8 若年医療給付（社会保険診療報酬支払基金分）

(1) 給付

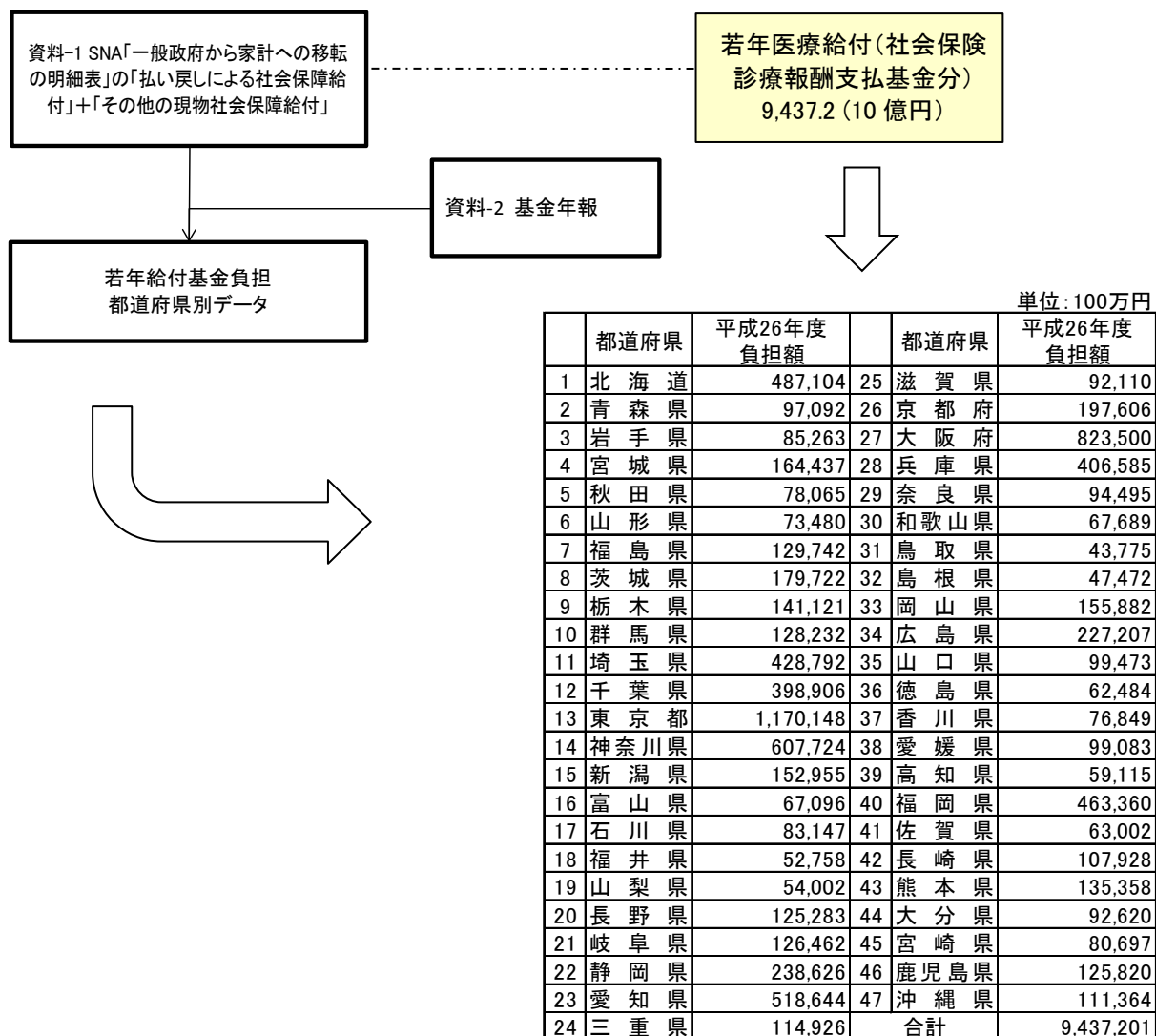
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5. 付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）の 1. 社会保障給付のうち(1)a. (a)健康保険 (1)c. (a)疾病給付 (4)a. (a)短期経理 (4)b. (a)短期経理 (4)c. (a)短期経理 (5)組合管掌健康保険の「払い戻しによる社会保障給付」と「その他の現物社会保障給付」の合計値（現物社会移転）
- ・資料-2 『基金年報』（社会保険診療報酬支払基金）----第 5 表（続）支部別保険者別診療報酬等支払状況 総計の支払確定額（平成 19 年度までは、左記額より市町村及び特別区（老人保健）支払額を控除）

② 推計方法

- ・資料-1 の各項目の合計値をコントロール・トータルとする。これを資料-2 で按分したものを推計値とする。

③ 推計フロー



2.2.9 若年医療給付（国保・一般、退職者、組合給付分）

(1) 給付

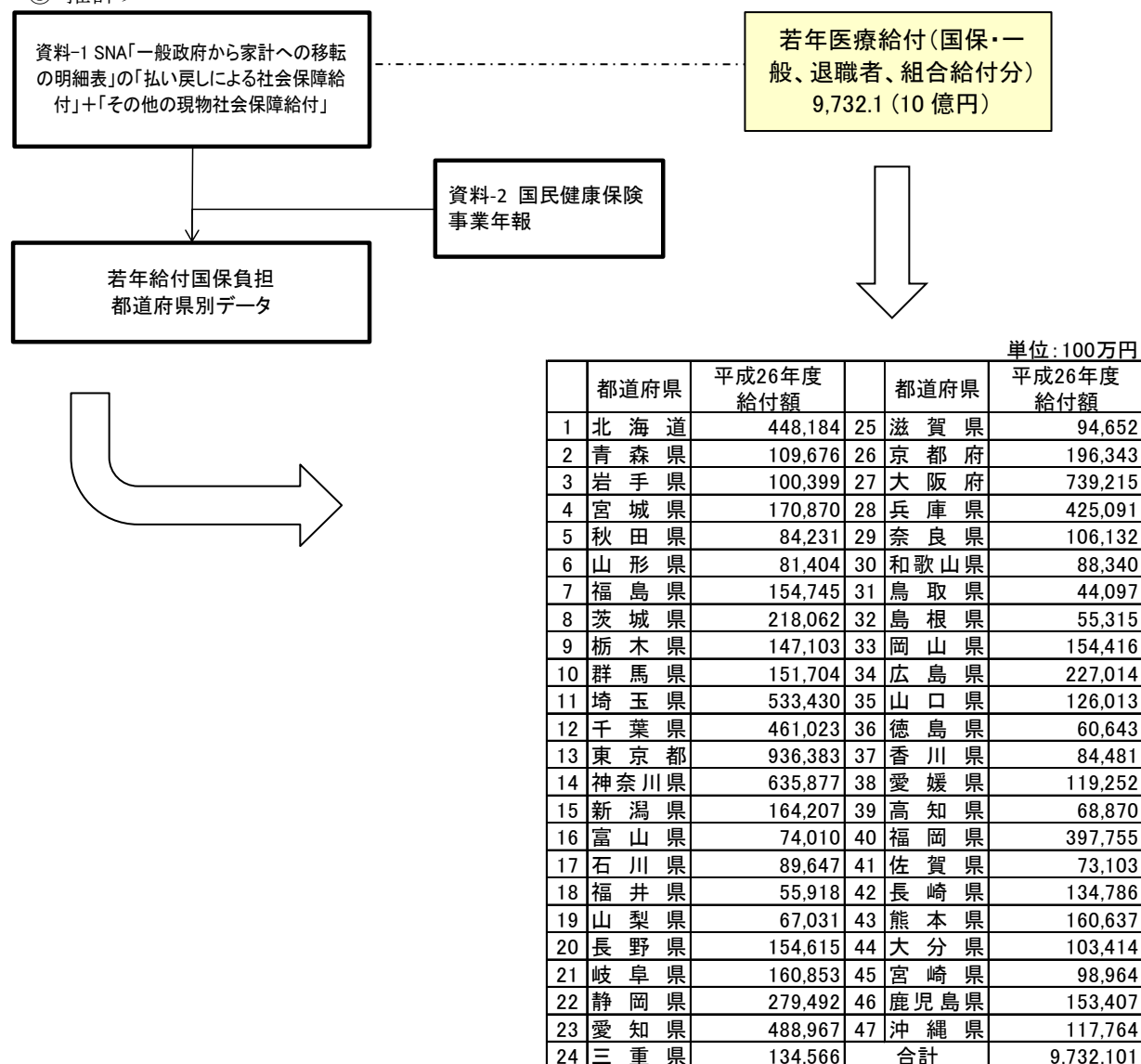
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5. 付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）の 1. 社会保障給付のうち(2)国民健康保険の「払い戻しによる社会保障給付」と「その他の現物社会保障給付」の合計値（現物社会移転）
- ・資料-2 『国民健康保険事業年報』（厚生労働省）----11 表 都道府県別医療費の状況（その1）保険者負担額（平成19年度までは、左記額より老人保健負担分を控除）

② 推計方法

- ・資料-1の各項目の合計値をコントロール・トータルとする。これを資料-2で按分したものを推計値とする。

③ 推計フロー



2.2.10 老人保健医療（後期高齢者医療）給付

(1) 給付

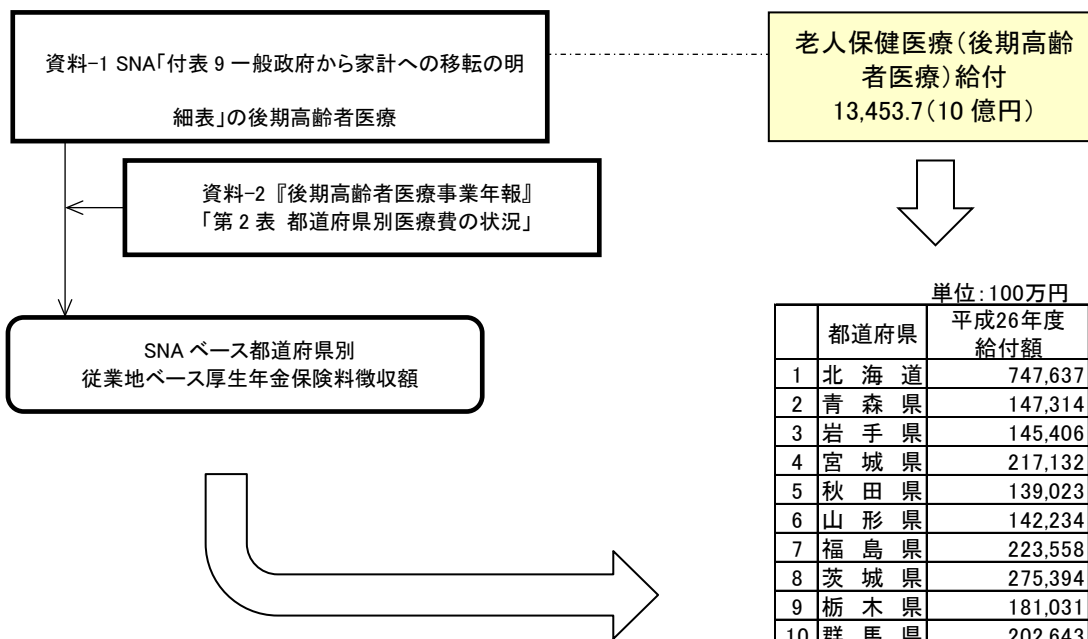
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5. 付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）の(3)後期高齢者医療の「合計」
- ・資料-2 『後期高齢者医療年報』（厚生労働省）----第 2 表 都道府県別医療費の状況（1）医療費の状況
- ・資料-3 『基金年報』（社会保険診療報酬支払基金）----第 5 表（続）支部別保険者別診療報酬等支払状況 市町村及び特別区（老人保健）支払額
- ・資料-4 『国民健康保険事業年報』（厚生労働省）----表 11 表 都道府県別医療費の状況（その 6）老人保健負担分

② 推計方法

- ・平成 20 年度以降については、資料-1 の額を資料-2 の値で都道府県別に按分することで老人給付負担を算出した。
- ・平成 19 年度以前は従来どおり算出した基金負担分、国保負担分に分けて推計した額を合算した。

③ 推計フロー



老人保健医療(後期高齢者医療)給付
13,453.7(10億円)

単位:100万円

	都道府県	平成26年度 給付額
1	北海道	747,637
2	青森県	147,314
3	岩手県	145,406
4	宮城県	217,132
5	秋田県	139,023
6	山形県	142,234
7	福島県	223,558
8	茨城県	275,394
9	栃木県	181,031
10	群馬県	202,643
11	埼玉県	556,000
12	千葉県	484,030
13	東京都	1,136,589
14	神奈川県	725,547
15	新潟県	245,756
16	富山県	133,629
17	石川県	139,419
18	福井県	95,815
19	山梨県	90,852
20	長野県	243,284
21	岐阜県	213,272
22	静岡県	353,148
23	愛知県	689,393
24	三重県	183,921
25	滋賀県	132,236
26	京都府	296,150
27	大阪府	935,460
28	兵庫県	618,748
29	奈良県	149,105
30	和歌山県	127,044
31	鳥取県	73,044
32	島根県	101,906
33	岡山県	238,089
34	広島県	365,975
35	山口県	215,144
36	徳島県	111,556
37	香川県	126,704
38	愛媛県	186,460
39	高知県	128,114
40	福岡県	663,101
41	佐賀県	116,448
42	長崎県	208,062
43	熊本県	258,093
44	大分県	168,259
45	宮崎県	142,389
46	鹿児島県	253,857
47	沖縄県	125,729
	合計	13,453,700

2.2.1 1 介護

(1) 負担

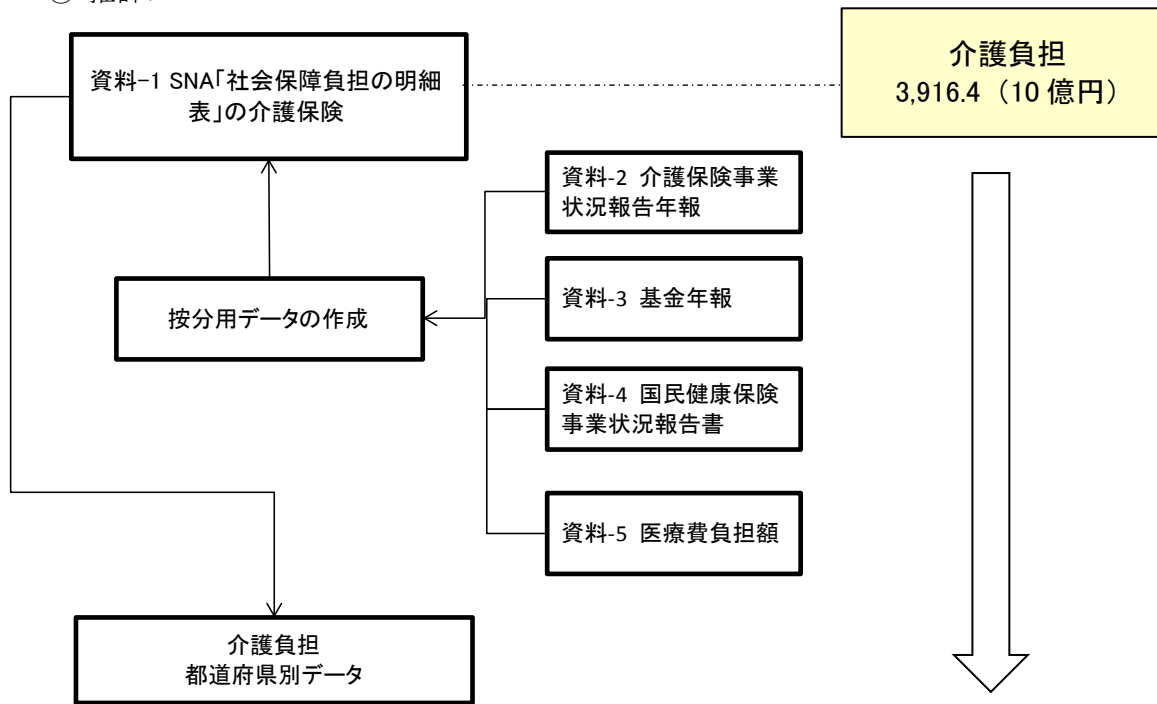
① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----付表 10. 社会保障負担の明細表の介護保険 合計値
- ・資料-2 『介護保険事業状況報告年報』（厚生労働省）----第 13 表 都道府県別保険料収納額 収納額累計（第 1 号被保険者負担額）
- ・資料-3 『基金年報』（社会保険診療報酬支払基金）----事業概況 事業等の状況 9 介護保険関係業務の状況 介護給付費納付金徴収額決定状況（第 2 号被保険者負担額のうち、政管健保、組合健保、船員健保、共済組合の暫定的なコントロール・トータル用）
- ・資料-4 『国民健康保険事業状況報告書』（厚生労働省）----B 表 介護納付金（第 2 号被保険者負担額のうち、国民健保の暫定的なコントロール・トータル用）
- ・資料-5 『医療費負担額』（本調査）

② 推計方法

- ・資料-1 の介護保険の合計値をコントロール・トータルとする。また、介護負担額は、第 1 号被保険者負担額（資料-2）と第 2 号被保険者負担額（資料-3、資料-4）から構成されており、さらに第 2 号被保険者負担額は政管健保、組合健保、船員健保、共済組合、国民健保から構成されている。
- ・資料-2 より第 1 号被保険者負担額の都道府県別データを得る。資料-3、資料-4 より第 2 号被保険者負担額の暫定的なコントロール・トータルを得る。但し、第 1 号被保険者負担額と暫定的なコントロール・トータルの合計は資料-1 のコントロール・トータルには一致しない。また、都道府県別負担額を捕捉する統計がないので、この暫定的なコントロール・トータルを資料-5 により按分して都道府県データを作成する。これらの政管健保等の負担分を合計したもので資料-1 のコントロール・トータルを按分して都道府県データを作成する。

③ 推計フロー



単位：100万円

	都道府県	平成26年度 負担額		都道府県	平成26年度 負担額
1	北海道	148,944	25	滋賀県	37,401
2	青森県	39,149	26	京都府	77,348
3	岩手県	36,944	27	大阪府	289,565
4	宮城県	63,803	28	兵庫県	152,479
5	秋田県	32,466	29	奈良県	34,552
6	山形県	34,150	30	和歌山県	29,441
7	福島県	52,601	31	鳥取県	18,033
8	茨城県	76,387	32	島根県	22,926
9	栃木県	52,874	33	岡山県	59,292
10	群馬県	56,549	34	広島県	91,130
11	埼玉県	167,939	35	山口県	44,676
12	千葉県	143,072	36	徳島県	23,516
13	東京都	669,870	37	香川県	31,495
14	神奈川県	233,839	38	愛媛県	42,771
15	新潟県	77,092	39	高知県	22,170
16	富山県	38,857	40	福岡県	142,432
17	石川県	37,406	41	佐賀県	24,553
18	福井県	25,524	42	長崎県	41,168
19	山梨県	24,235	43	熊本県	50,707
20	長野県	65,590	44	大分県	35,140
21	岐阜県	59,937	45	宮崎県	33,372
22	静岡県	114,805	46	鹿児島県	46,211
23	愛知県	225,496	47	沖縄県	33,666
24	三重県	54,829		合計	3,916,402

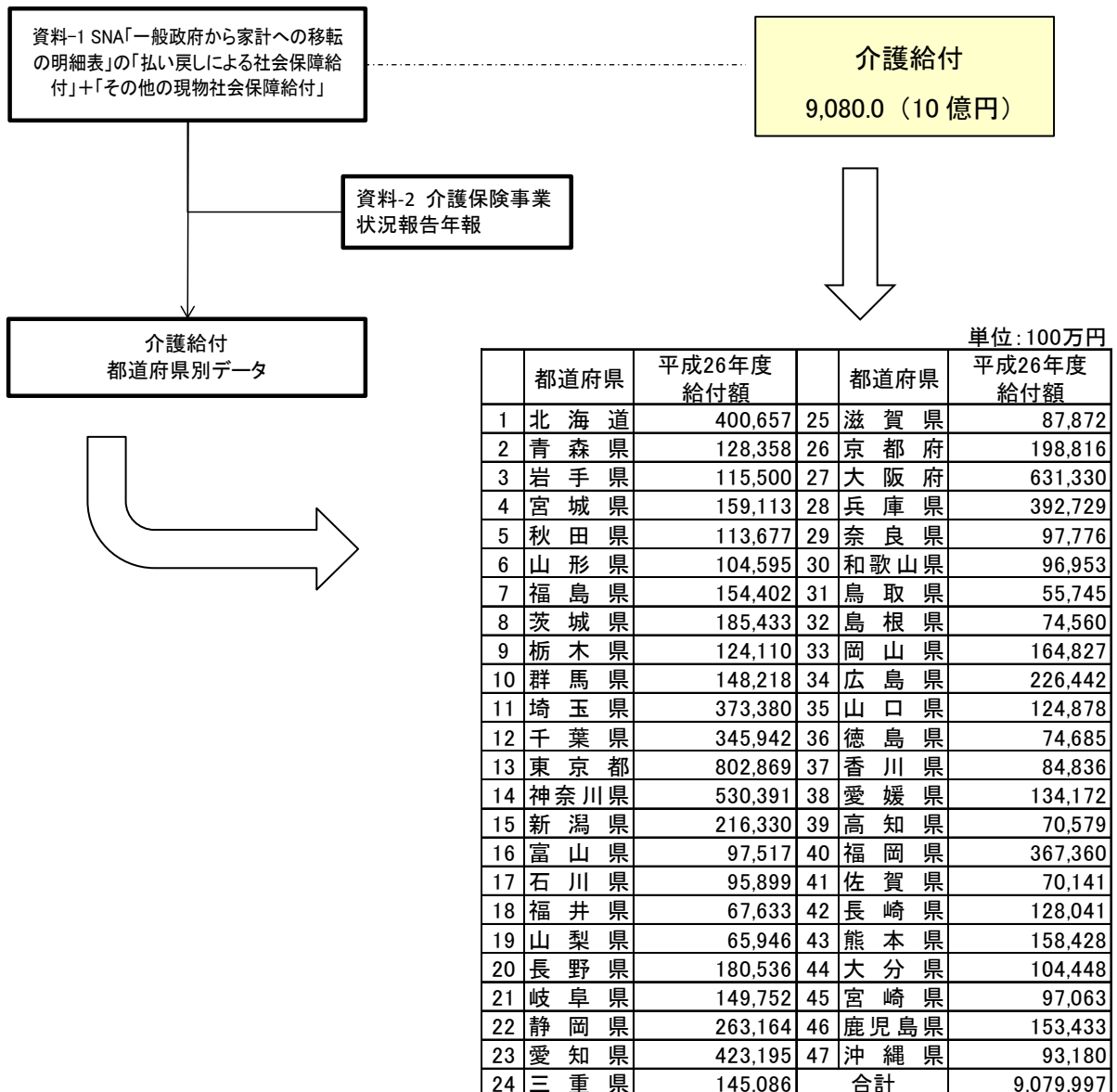
(2) 給付

① 使用データ

- ・資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5.付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）のうち介護保険の「払い戻しによる社会保障給付」と「その他の現物社会保障給付」の合計値（現物社会移転）
- ・資料-2 『介護保険事業状況報告年報』（厚生労働省）----第12表 都道府県別保険給付支払額（その2）合計 支払済額累計

② 推計方法

- ・資料-1 の介護保険の合計値をコントロール・トータルとする。また、これを資料-2 のデータにより都道府県別に按分する



2.3 税金部門

2.3.1 所得税

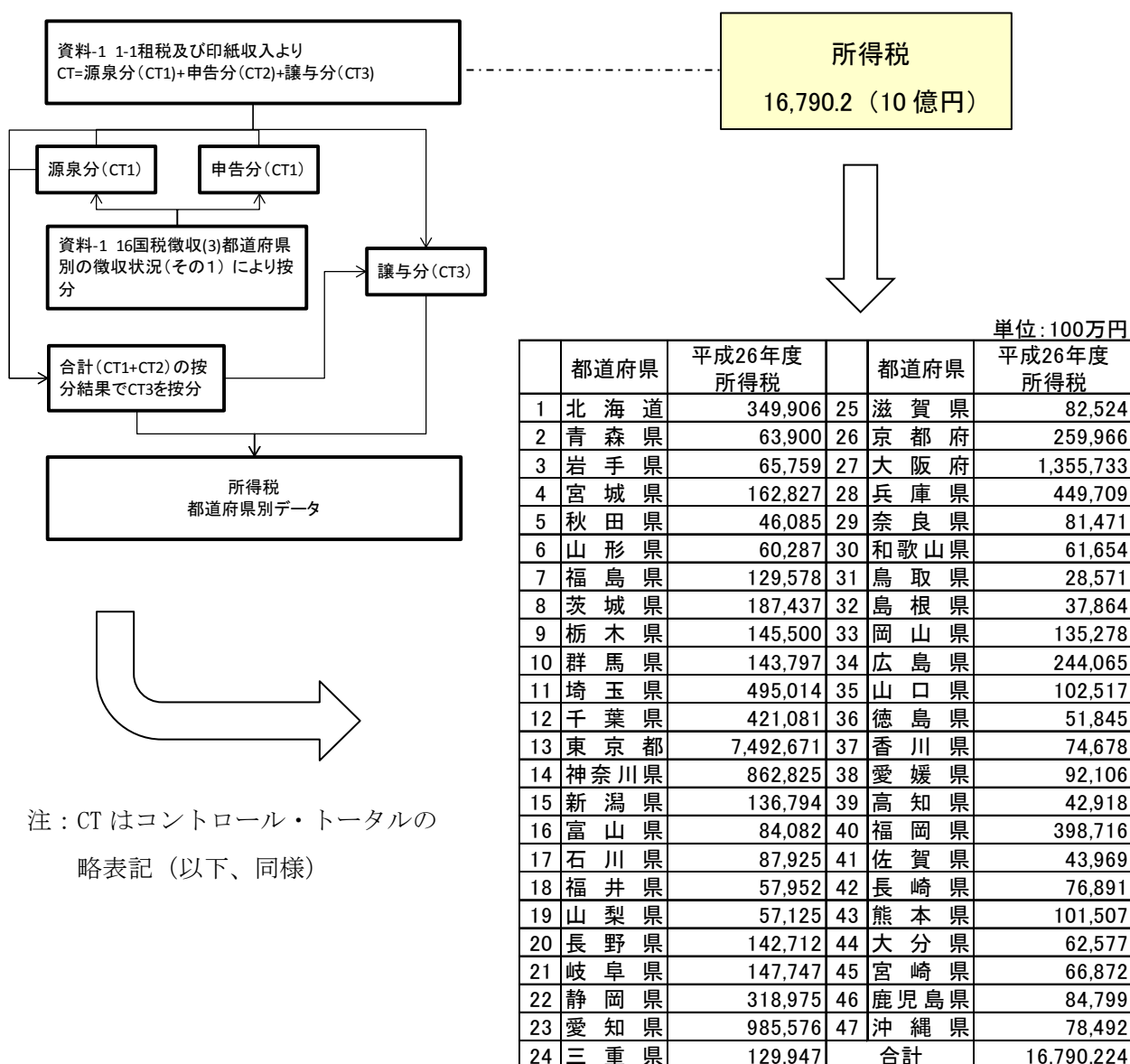
① 使用データ

- ・資料-1 『国税庁統計年報書』（国税庁）----1-1 租税及び印紙収入、16 国税徴収(3)都道府県別の所得税の徴収状況（その1）

② 推計方法

- ・所得税の推計は、まずコントロール・トータルを資料-1 の 1-1 租税及び印紙収入の源泉分、申告分、所得税（譲与分）の合計値とする。このうち源泉分、申告分を資料-1 の 16 国税徴収(3)都道府県別の徴収状況（その1）の源泉分及び申告分（平成 24 年度以降は復興特別所得税を含む）の都道府県別データにより按分する。所得税（譲与分）については、源泉分と申告分の合計値により按分する。

③ 推計フロー



注：CT はコントロール・トータルの略表記（以下、同様）

2.3.2 法人税

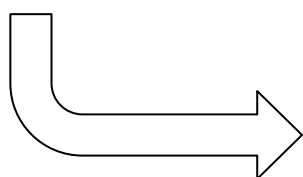
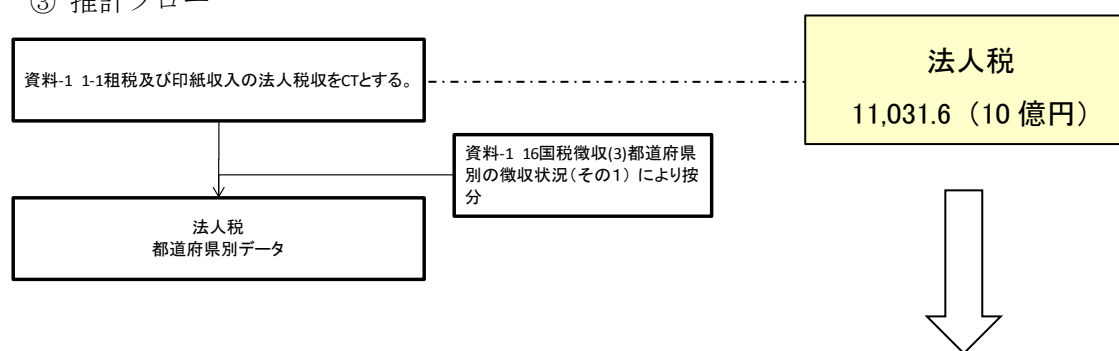
① 使用データ

- 資料-1 『国税庁統計年報書』（国税庁）----1-1 租税及び印紙収入、16 国税徴収(3)都道府県別の法人税の徴収状況（その1）

② 推計方法

- 法人税の推計は、まずコントロール・トータルを資料-1 の 1-1 租税及び印紙収入の法人税の値とする。このうち源泉分、申告分を資料-1 の 16 国税徴収(3)都道府県別の徴収状況（その1）の法人税（平成 24 年度以降は復興特別法人税を含む）の都道府県別データにより按分する。

③ 推計フロー



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 法人税		都道府県	平成26年度 法人税
1	北海道	178,658	25	滋賀県	34,498
2	青森県	28,028	26	京都府	181,276
3	岩手県	36,069	27	大阪府	1,097,658
4	宮城県	86,261	28	兵庫県	232,616
5	秋田県	19,362	29	奈良県	24,421
6	山形県	28,489	30	和歌山県	23,662
7	福島県	89,943	31	鳥取県	12,149
8	茨城県	77,035	32	島根県	19,709
9	栃木県	60,679	33	岡山県	78,758
10	群馬県	79,633	34	広島県	155,447
11	埼玉県	189,190	35	山口県	78,054
12	千葉県	187,295	36	徳島県	38,543
13	東京都	5,504,037	37	香川県	45,361
14	神奈川県	389,775	38	愛媛県	68,859
15	新潟県	91,104	39	高知県	20,474
16	富山県	59,341	40	福岡県	223,085
17	石川県	48,388	41	佐賀県	25,160
18	福井県	35,932	42	長崎県	36,138
19	山梨県	70,507	43	熊本県	43,069
20	長野県	79,030	44	大分県	32,105
21	岐阜県	83,651	45	宮崎県	26,473
22	静岡県	171,811	46	鹿児島県	39,691
23	愛知県	802,641	47	沖縄県	45,098
24	三重県	52,444		合計	11,031,607

2.3.3 消費税

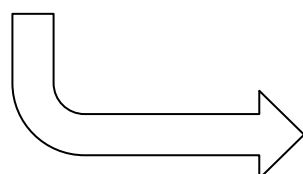
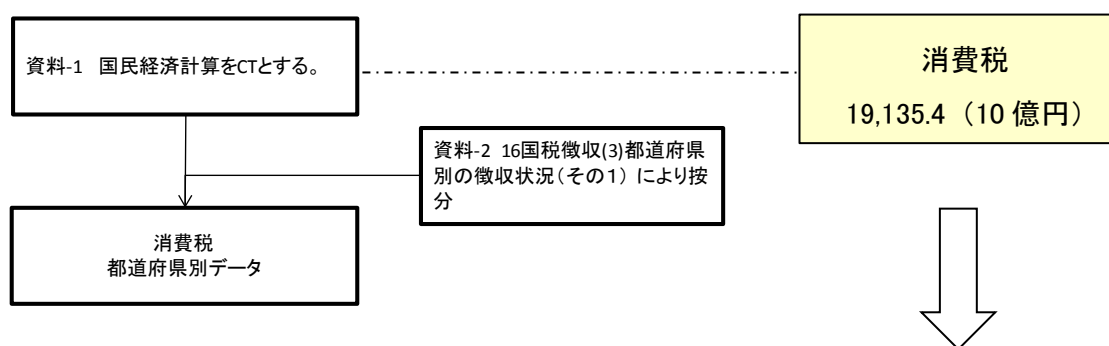
① 使用データ

- 資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5. 付表 6. 一般政府の部門別勘定
(1)生産物に課される税 a. 付加価値型税(VAT)の「合計」
- 資料-2 『国税庁統計年報書』（国税庁）----16 国税徴収(3)都道府県別の消費税
の徴収状況（その1）

② 推計方法

- 消費税の推計は、まずコントロール・トータルを資料-1 の値とする。これを資料-2 の 16 国税徴収(3)都道府県別の徴収状況（その1）の消費税の都道府県別データにより按分する。

③ 推計フロー



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 消費税		都道府県	平成26年度 消費税
1	北海道	494,894	25	滋賀県	98,091
2	青森県	104,416	26	京都府	304,016
3	岩手県	94,337	27	大阪府	1,741,504
4	宮城県	246,047	28	兵庫県	505,192
5	秋田県	67,545	29	奈良県	66,697
6	山形県	92,962	30	和歌山県	70,411
7	福島県	166,873	31	鳥取県	38,335
8	茨城県	231,300	32	島根県	53,346
9	栃木県	158,402	33	岡山県	179,563
10	群馬県	195,294	34	広島県	331,351
11	埼玉県	521,888	35	山口県	121,301
12	千葉県	419,846	36	徳島県	53,301
13	東京都	7,708,894	37	香川県	104,464
14	神奈川県	891,386	38	愛媛県	127,844
15	新潟県	221,282	39	高知県	52,313
16	富山県	140,533	40	福岡県	527,762
17	石川県	123,839	41	佐賀県	59,483
18	福井県	87,043	42	長崎県	93,238
19	山梨県	63,087	43	熊本県	124,909
20	長野県	185,907	44	大分県	91,437
21	岐阜県	202,815	45	宮崎県	73,967
22	静岡県	354,501	46	鹿児島県	114,000
23	愛知県	1,184,543	47	沖縄県	97,919
24	三重県	147,322		合計	19,135,400

2.3.4 自動車重量税

① 使用データ

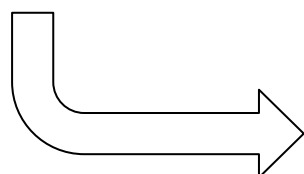
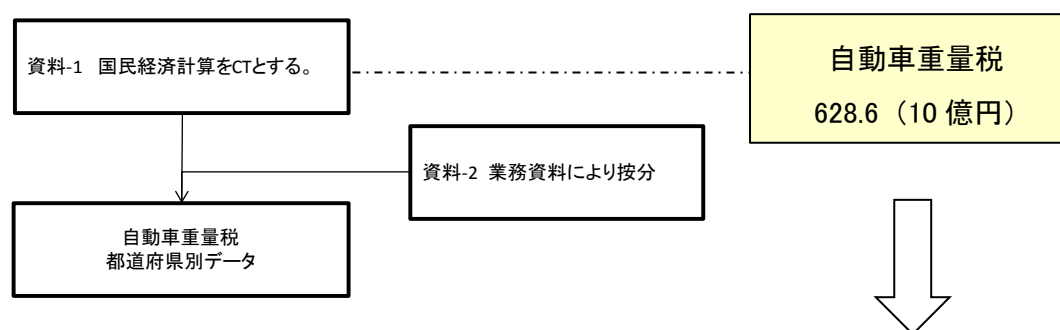
- 資料-1 『国民経済計算年報』（内閣府）----5. 付表 6. 一般政府の部門別勘定
8. 所得・富等に課される経常税（受取）(2)その他の経常税（中央政府）

- 資料-2 『業務資料』（国土交通省）--国土交通省から提供を受けたもの

② 推計方法

- 自動車重量税は、まずコントロール・トータルを資料-1 の値を2倍したものとする。これを資料-2 のデータにより都道府県別に按分する。

③ 推計フロー



単位:100万円

	都道府県	平成26年度 自動車重量税		都道府県	平成26年度 自動車重量税
1	北海道	37,119	25	滋賀県	7,043
2	青森県	8,491	26	京都府	10,224
3	岩手県	8,088	27	大阪府	29,266
4	宮城県	14,145	28	兵庫県	24,476
5	秋田県	6,107	29	奈良県	5,950
6	山形県	7,017	30	和歌山県	4,909
7	福島県	13,493	31	鳥取県	2,854
8	茨城県	20,240	32	島根県	3,563
9	栃木県	15,979	33	岡山県	10,545
10	群馬県	12,869	34	広島県	13,782
11	埼玉県	30,694	35	山口県	7,013
12	千葉県	30,664	36	徳島県	4,473
13	東京都	40,591	37	香川県	5,584
14	神奈川県	34,699	38	愛媛県	6,819
15	新潟県	13,797	39	高知県	3,438
16	富山県	7,174	40	福岡県	24,765
17	石川県	7,136	41	佐賀県	4,092
18	福井県	4,944	42	長崎県	5,715
19	山梨県	5,396	43	熊本県	9,010
20	長野県	13,659	44	大分県	5,798
21	岐阜県	12,900	45	宮崎県	5,954
22	静岡県	21,646	46	鹿児島県	8,147
23	愛知県	41,888	47	沖縄県	5,500
24	三重県	10,946		合計	628,602

2.3.5 輸入関税

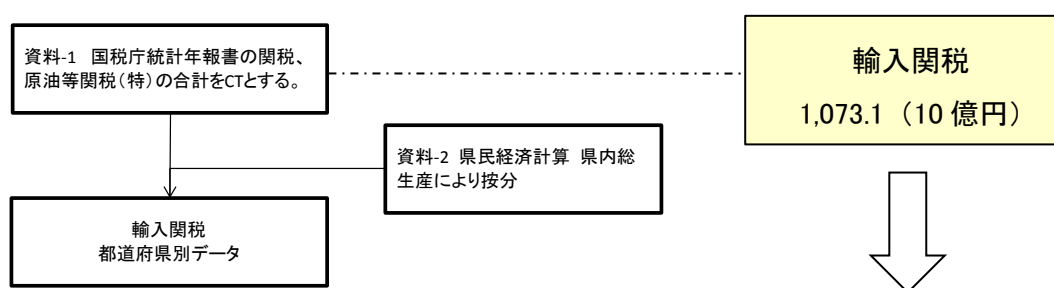
① 使用データ

- ・資料-1 『国税庁統計年報書』（国税庁）----1-1 租税及び印紙収入の関税、原油等関税(特)の合計
- ・資料-2 『県民経済計算』（内閣府）----都道府県別県内総生産（実質固定）

② 推計方法

- ・輸入関税は、まずコントロール・トータルを資料-1 の関税、原油等関税(特)の合計値とする。都道府県別の値は、データ等の制約から資料-2 の県内総生産により按分して求める。

③ 推計フロー



単位：100万円

	都道府県	平成26年度 輸入関税		都道府県	平成26年度 輸入関税
1	北海道	38,444	25	滋賀県	12,526
2	青森県	9,041	26	京都府	21,628
3	岩手県	9,424	27	大阪府	72,365
4	宮城県	18,618	28	兵庫県	41,974
5	秋田県	7,459	29	奈良県	7,791
6	山形県	8,567	30	和歌山県	7,254
7	福島県	15,550	31	鳥取県	3,851
8	茨城県	24,114	32	島根県	4,804
9	栃木県	17,272	33	岡山県	15,437
10	群馬県	16,834	34	広島県	23,471
11	埼玉県	44,820	35	山口県	12,110
12	千葉県	43,617	36	徳島県	6,101
13	東京都	199,775	37	香川県	7,783
14	神奈川県	66,321	38	愛媛県	9,858
15	新潟県	17,738	39	高知県	4,921
16	富山県	9,281	40	福岡県	37,331
17	石川県	9,862	41	佐賀県	5,346
18	福井県	6,378	42	長崎県	9,055
19	山梨県	6,357	43	熊本県	11,613
20	長野県	16,655	44	大分県	8,512
21	岐阜県	15,172	45	宮崎県	7,605
22	静岡県	32,642	46	鹿児島県	11,256
23	愛知県	73,075	47	沖縄県	8,563
24	三重県	14,932		合計	1,073,103

2.3.6 その他（税金）

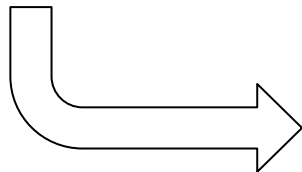
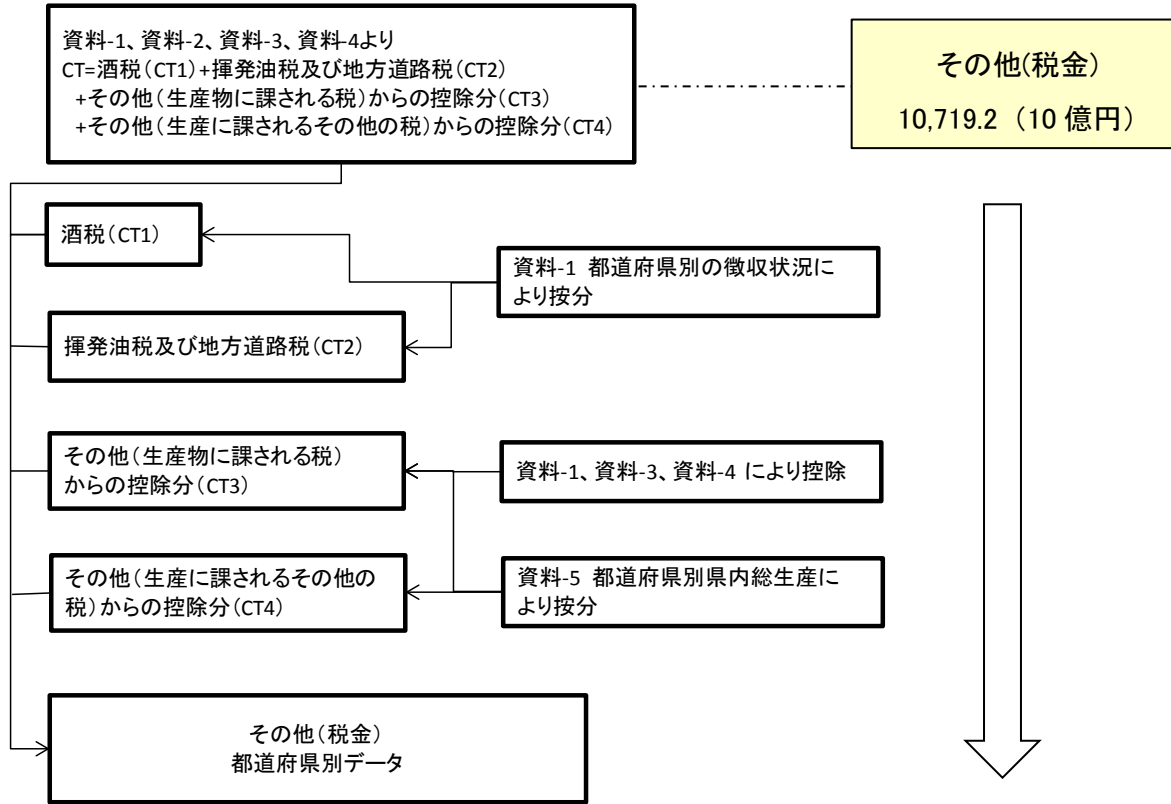
① 使用データ

- ・資料-1 『国税庁統計年報書』（国税庁）----1 総括(1)租税及び印紙収入決算額調べ租税及び印紙収入決算額「酒税」及び「揮発油税」、4 国税徴収、国税滞納、還付金 (3) 都道府県別の徴収状況（その2）収納済額
- ・資料-2 『国民経済計算』（内閣府）----「付表6. 一般政府の部門別勘定」(1)生産物に課される税（中央政府）とa. 付加価値型税(VAT)（地方政府分）の合計値、(2)生産に課されるその他の税（中央政府）
- ・資料-3 『決算書』（財務省）----日本中央競馬会納付金、預金保険機構納付金、アルコール専売事業特別会計納付金、新エネルギー産業開発機構納付金、電源開発促進税（電源立地勘定）、電源開発促進税（電源利用化勘定）、日本スポーツ振興センター納付金、造幣局納付金、日本銀行納付金
- ・資料-4 『消費税推計結果』、『輸入関税推計結果』、『自動車重量税推計結果』、(本調査)
- ・資料-5 『県民経済計算』（内閣府）----都道府県別県内総生産（実質固定）

② 推計方法

- ・その他（税金）は、酒税、揮発油税及び地方道路税、その他（生産物に課される税）からの控除分、その他（生産に課されるその他の税）からの控除分、の4つの部分から構成される。ただし、上記の4つ以外の日本中央競馬会等の政府系外郭団体が納める納付金についても扱い、これは東京都分として加算する。
- ・酒税は、資料-1の酒税の決算額をコントロール・トータルとし、資料-1の徴収状況により按分する。
- ・揮発油税及び地方道路税は、資料-1の揮発油税、地方道路税の決算額をコントロール・トータルとし、資料-1の徴収状況により按分する。
- ・その他（生産物に課される税）の控除分は、資料-2の生産物に課される税（中央政府）と付加価値型税（VAT）（地方政府分）の合計値から資料-1酒税、揮発油税、地方道路税を控除し、さらに資料-3の日本中央競馬会納付金及び預金保険機構納付金、資料-4の諸税、輸入関税分を控除したものをコントロール・トータルとし、資料-5の県内総生産で按分する。
- ・その他（生産に課されるその他の税）の控除分は、資料-2の生産に課されるその他の税（中央政府）から資料-4の自動車重量税の1/2、資料-3の電源開発促進税（電源立地勘定）及び電源開発促進税（電源利用化勘定）を控除したものをコントロール・トータルとし、資料-5の県内総生産で按分する。

③ 推計フロー



単位:100万円

	都道府県	平成26年度 その他(税金)		都道府県	平成26年度 その他(税金)
1	北海道	387,058	25	滋賀県	78,670
2	青森県	74,829	26	京都府	163,858
3	岩手県	47,986	27	大阪府	754,899
4	宮城県	230,841	28	兵庫県	273,436
5	秋田県	57,781	29	奈良県	39,220
6	山形県	51,149	30	和歌山県	124,300
7	福島県	126,442	31	鳥取県	19,333
8	茨城県	336,922	32	島根県	24,211
9	栃木県	119,638	33	岡山県	298,860
10	群馬県	133,698	34	広島県	120,630
11	埼玉県	229,450	35	山口県	257,037
12	千葉県	690,880	36	徳島県	30,789
13	東京都	2,331,874	37	香川県	109,592
14	神奈川県	999,709	38	愛媛県	125,558
15	新潟県	101,853	39	高知県	25,395
16	富山県	67,010	40	福岡県	288,212
17	石川県	49,862	41	佐賀県	31,308
18	福井県	32,062	42	長崎県	45,861
19	山梨県	35,021	43	熊本県	73,450
20	長野県	87,077	44	大分県	150,685
21	岐阜県	77,089	45	宮崎県	71,659
22	静岡県	200,013	46	鹿児島県	87,995
23	愛知県	646,857	47	沖縄県	87,689
24	三重県	321,466		合計	10,719,214

2.3.7 個人住民税

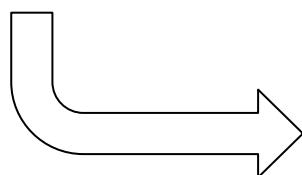
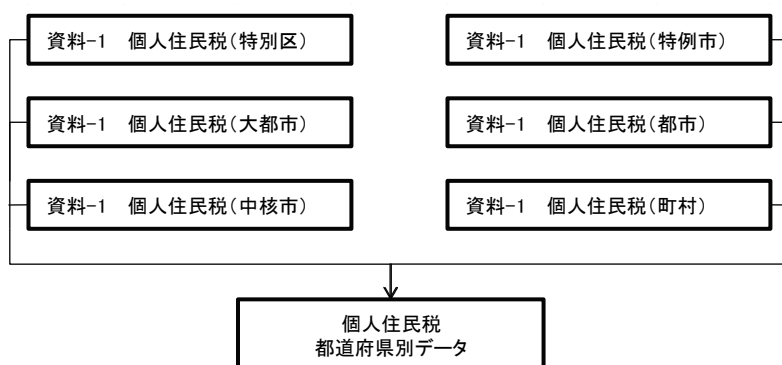
① 使用データ

- 資料-1 『地方財政統計年報』（総務省）---- 2-6-2 表 団体別・税目別地方税徴収実績 二市町村税 1 普通税（イ）所得割 特別区 収入額、2-6-4 表 大都市別・税目別徴収実績（1）市民税（イ）所得割、2-6-5 表 中核市別・税目別徴収実績（1）市民税（イ）所得割、2-6-6 表 特例市別・税目別徴収実績（1）市民税（イ）所得割、2-6-7 表 都市税目別徴収実績（都道府県別）（1）市民税（ロ）所得割、2-6-8 表 町村税目別徴収実績（都道府県別）（1）市民税（ロ）所得割

② 推計方法

- 個人住民税は、資料-1 のデータを積み上げる。

③ 推計フロー



単位:100万円

	都道府県	平成26年度 個人住民税		都道府県	平成26年度 個人住民税
1	北海道	393,497	25	滋賀県	123,409
2	青森県	77,864	26	京都府	256,305
3	岩手県	81,432	27	大阪府	769,505
4	宮城県	181,798	28	兵庫県	532,776
5	秋田県	59,811	29	奈良県	122,404
6	山形県	72,735	30	和歌山県	70,537
7	福島県	139,346	31	鳥取県	37,311
8	茨城県	251,746	32	島根県	47,175
9	栃木県	169,504	33	岡山県	152,543
10	群馬県	160,348	34	広島県	246,033
11	埼玉県	724,673	35	山口県	108,363
12	千葉県	649,395	36	徳島県	55,934
13	東京都	2,074,140	37	香川県	79,609
14	神奈川県	1,108,399	38	愛媛県	95,794
15	新潟県	165,066	39	高知県	48,296
16	富山県	90,729	40	福岡県	401,470
17	石川県	96,056	41	佐賀県	53,677
18	福井県	64,944	42	長崎県	88,682
19	山梨県	65,428	43	熊本県	115,250
20	長野県	163,325	44	大分県	76,509
21	岐阜県	169,699	45	宮崎県	66,296
22	静岡県	348,293	46	鹿児島県	100,363
23	愛知県	810,098	47	沖縄県	79,805
24	三重県	160,291		合計	12,006,663

2.3.8 法人住民税

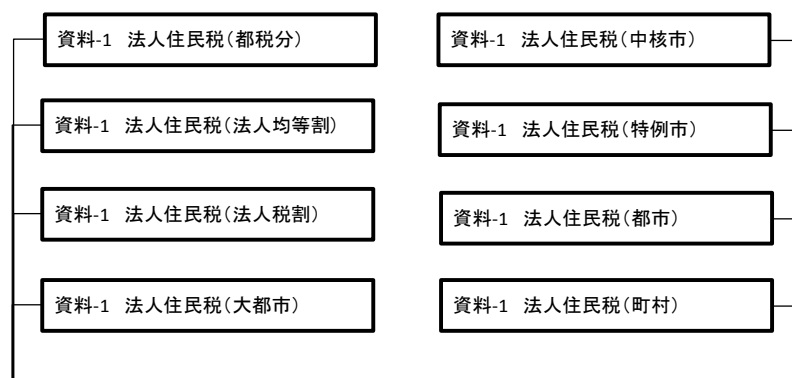
① 使用データ

- 資料-1 『地方財政統計年報』（総務省）----2-6-2 表団体別・税目別地方税徴収実績の法人均等割及び法人税割の都税分、2-6-3 表都道府県別・税目別徴収実績 (1) 道府県民税 (ハ) 法人均等割 (ニ) 法人税割、2-6-4 表大都市別・税目別徴収実績 (1) 市民税 (ハ) 法人均等割 (ニ) 法人税割、2-6-5 表中核市別・税目別徴収実績 (1) 市民税 (ハ) 法人均等割 (ニ) 法人税割、2-6-6 表特例市別・税目別徴収実績 (1) 市民税 (ハ) 法人均等割 (ニ) 法人税割、2-6-7 表 都市税目別徴収実績 (都道府県別) 及び 2-6-8 表 町村税目別徴収実績 (都道府県別) (1) 市民税 (ハ) 法人均等割 (ニ) 法人税割

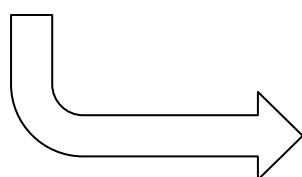
② 推計方法

- 法人住民税は、資料-1 のデータを積み上げる。

③ 推計フロー



法人住民税
都道府県別データ



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 法人住民税		都道府県	平成26年度 法人住民税
1	北海道	90,956	25	滋賀県	31,282
2	青森県	17,268	26	京都府	60,924
3	岩手県	21,697	27	大阪府	285,898
4	宮城県	56,060	28	兵庫県	104,966
5	秋田県	14,537	29	奈良県	14,685
6	山形県	17,161	30	和歌山県	13,975
7	福島県	38,015	31	鳥取県	8,308
8	茨城県	59,092	32	島根県	11,302
9	栃木県	47,782	33	岡山県	37,924
10	群馬県	56,647	34	広島県	64,552
11	埼玉県	118,480	35	山口県	27,239
12	千葉県	106,927	36	徳島県	19,984
13	東京都	974,487	37	香川県	25,717
14	神奈川県	185,235	38	愛媛県	26,678
15	新潟県	43,433	39	高知県	10,423
16	富山県	23,587	40	福岡県	109,544
17	石川県	27,849	41	佐賀県	14,627
18	福井県	16,410	42	長崎県	18,932
19	山梨県	17,692	43	熊本県	27,174
20	長野県	41,017	44	大分県	17,755
21	岐阜県	34,624	45	宮崎県	14,330
22	静岡県	90,694	46	鹿児島県	22,055
23	愛知県	286,074	47	沖縄県	18,051
24	三重県	35,578		合計	3,407,627

2.3.9 その他の経常税（非法人）

① 使用データ

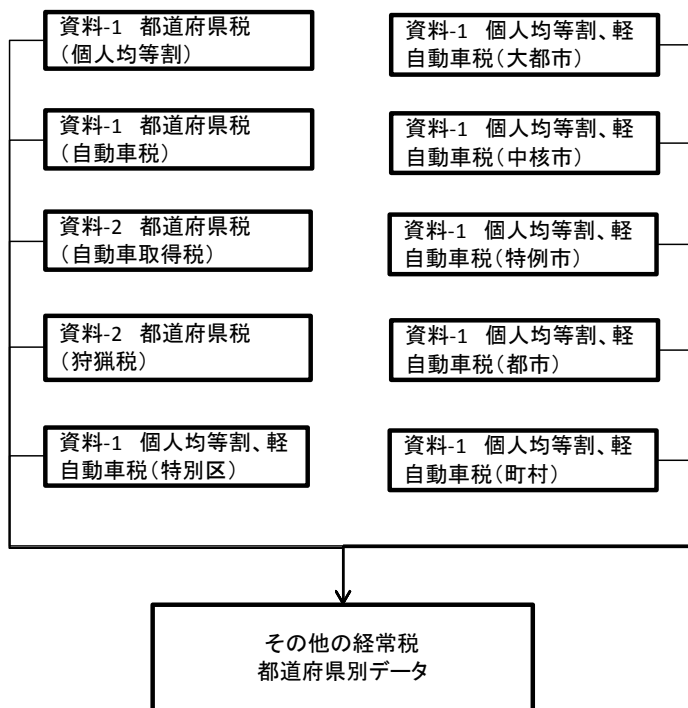
- 資料-1 『地方財政統計年報』（総務省）----2-6-3 表 都道府県別・税目別徴収実績（1）道府県民税（イ）個人均等割 8.自動車税、2-6-2 表 団体別・税目別地方税徴収実績より市町村民税の①個人均等割と②軽自動車税、2-6-4 表 大都市別・税目別徴収実績より市町村民税の①個人均等割と②軽自動車税、2-6-5 表 中核市別・税目別徴収実績より市町村民税の①個人均等割と②軽自動車税、2-6-6 表 特例市別・税目別徴収実績より市町村民税の①個人均等割と②軽自動車税、2-6-7 表 都市税目別徴収実績（都道府県別）及び 2-6-8 表 町村税目別徴収実績（都道府県別）より市町村民税の①個人均等割と②軽自動車税

- 資料-2 『都道府県決算カード』（総務省）----都道府県ごとの自動車登録税、狩猟税

② 推計方法

- その他の経常税（非法人）は、その他の経常税＝道府県民税（個人均等割）+市町村民税（個人均等割）+自動車税の1/2+自動車取得税の1/2+軽自動車税の1/2+狩猟税である。
資料-1 のデータを積み上げる。

③ 推計フロー



単位: 100万円

	都道府県	平成26年度 その他の 経常税		都道府県	平成26年度 その他の 経常税
1	北海道	56,908	25	滋賀県	14,884
2	青森県	13,245	26	京都府	21,539
3	岩手県	14,573	27	大阪府	64,370
4	宮城県	26,316	28	兵庫県	50,878
5	秋田県	11,316	29	奈良県	12,577
6	山形県	13,097	30	和歌山県	9,600
7	福島県	23,516	31	鳥取県	6,004
8	茨城県	37,860	32	島根県	7,121
9	栃木県	25,593	33	岡山県	20,644
10	群馬県	25,788	34	広島県	27,596
11	埼玉県	67,249	35	山口県	14,684
12	千葉県	58,350	36	徳島県	8,025
13	東京都	94,439	37	香川県	10,476
14	神奈川県	78,086	38	愛媛県	13,398
15	新潟県	25,351	39	高知県	6,973
16	富山県	13,171	40	福岡県	47,808
17	石川県	13,497	41	佐賀県	8,521
18	福井県	9,233	42	長崎県	11,666
19	山梨県	10,245	43	熊本県	16,968
20	長野県	25,720	44	大分県	11,653
21	岐阜県	25,083	45	宮崎県	10,988
22	静岡県	42,844	46	鹿児島県	15,347
23	愛知県	86,282	47	沖縄県	11,267
24	三重県	22,016		合計	1,242,765

2.3.10 生産物に課される税（その他）

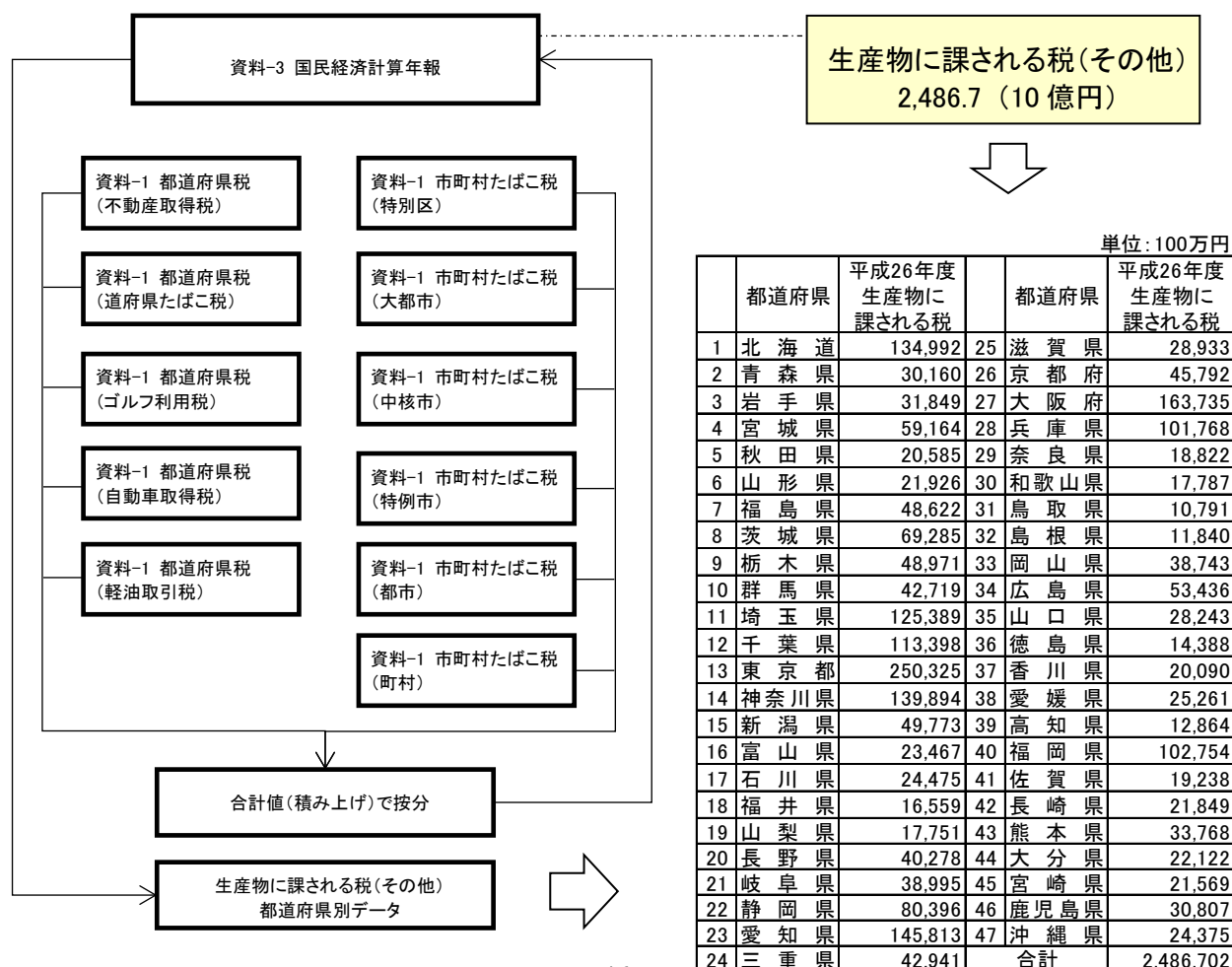
① 使用データ

- 資料-1 『地方財政統計年報』（総務省）----2-6-3表 都道府県別・税目別徴収実績 (4)不動産取得税 (5)道府県たばこ税 (6)ゴルフ場利用、1.総括2-6-2表 団体別・税目別地方税徴収実績のたばこ税、2-6-4表 大都市別・税目別徴収実績のたばこ税、2-6-5表 中核市別・税目別徴収実績のたばこ税、2-6-6表 特例市別・税目別徴収実績のたばこ税、2-6-7表 都市税目別徴収実績(都道府県別)及び2-6-8表 町村税目別徴収実績(都道府県別)のたばこ税
- 資料-2 『都道府県決算カード』（総務省）----都道府県ごとの自動車取得税、軽油取引税
- 資料-3 『国民経済計算』（内閣府）----付表6の6.一般政府の部門別勘定(1)生産物に課される税c.その他「地方政府」の値

② 推計方法

- 生産物に課される税（その他）は、生産に課される税（その他）＝道府県民税（不動産取得税+道府県たばこ税+ゴルフ場利用税+自動車取得税+軽油取引税）である。資料-1のデータを積み上げる。
- コントロール・トータルを資料-3の値とし、上記の積み上げたデータで按分する。

③ 推計フロー



2.3.1 1 生産に課されるその他の税

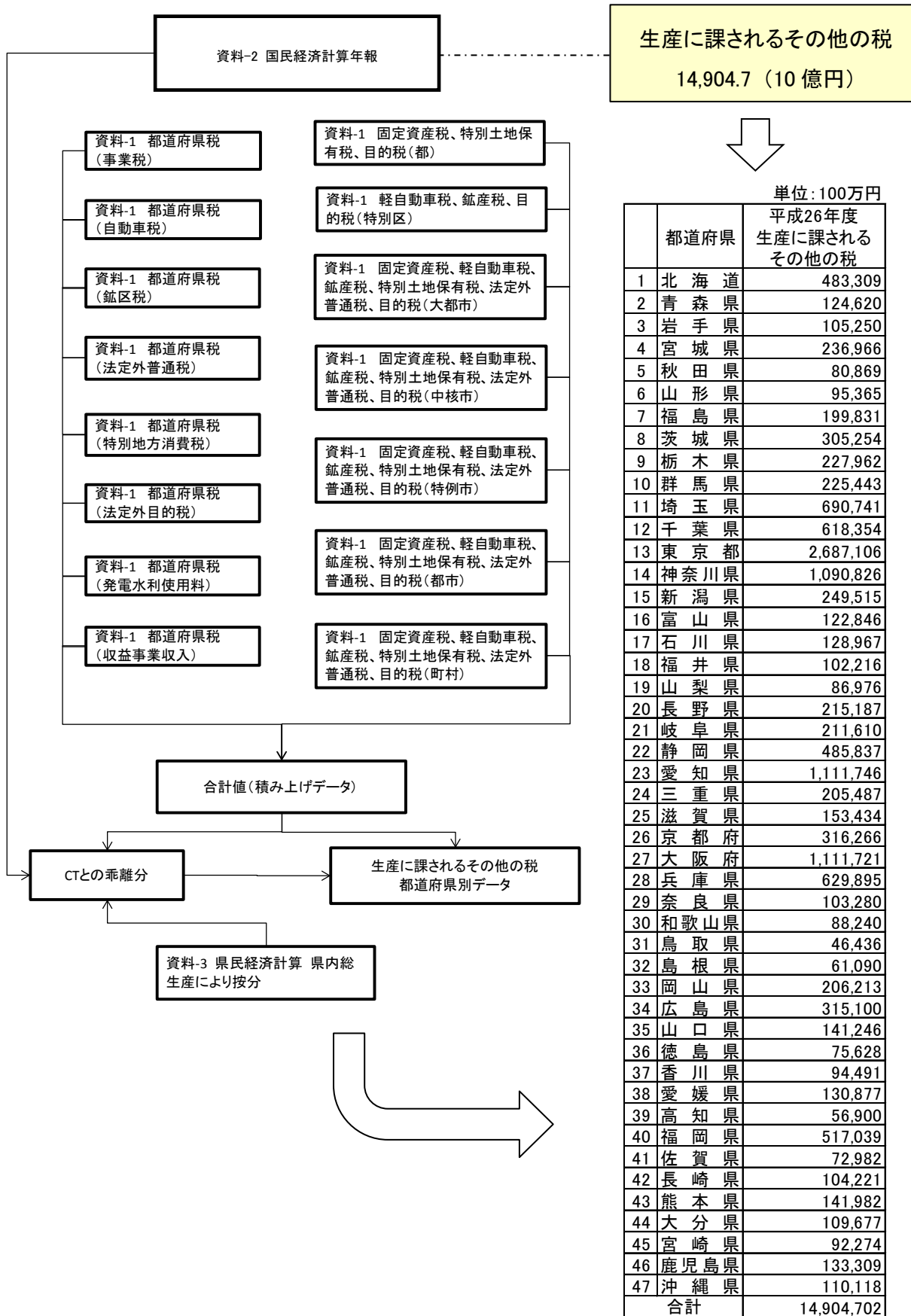
① 使用データ

- ・資料-1 『地方財政統計年報』（総務省）---- 2-6-3 表 都道府県別・税目別徴収実績より 事業税, 自動車税, 鉱区税, 法定外普通税, 特別地方消費税, 法定外目的税、2-4-1 表 都道府県歳入決算より 発電水利使用料、2-4-7 表 市町村歳入決算(都道府県別)より 収益事業収入、2-6-2 表 団体別・税目別地方税徴収実績より 都の固定資産税, 特別土地保有税, 目的税, 軽自動車税特別区), 鉱産税(特別区), 目的税(特別区)、2-6-4 表 大都市別・税目別徴収実績より 固定資産税, 軽自動車税, 鉱産税, 特別土地保有税, 法定外普通税, 目的税、2-6-5 表 中核市別・税目別徴収実績より 固定資産税, 軽自動車税, 鉱産税, 特別土地保有税, 法定外普通税, 目的税、2-6-6 表 特例市別・税目別徴収実績より 固定資産税, 軽自動車税, 鉱産税, 特別土地保有税, 法定外普通税, 目的税、2-6-7 表 都市税目別徴収実績(都道府県別) 2-6-8 表 町村税目別徴収実績(都道府県別)より 固定資産税, 軽自動車税, 鉱産税, 特別土地保有税, 法定外普通税, 目的税
- ・資料-2 『国民経済計算年報』（内閣府）---- 付表 6 の 6. 一般政府の部門別勘定(1) 生産に課されるその他の税「地方政府」の値
- ・資料-3 『県民経済計算』（内閣府）---- 『県民経済計算』（内閣府）---- 都道府県別県内総生産（実質固定）

② 推計方法

- ・生産に課される税（その他）は、生産に課されるその他の税＝都道府県税（事業税+自動車税の 1 / 2 + 鉱区税+法定外普通税+特別地方消費税+法定外目的税+発電水利使用料+収益事業収入）+市町村税（固定資産税+軽自動車税の 1 / 2 + 鉱産税+特別土地保有税+法定外普通税+目的税）である。資料-1 のデータを積み上げる。
- ・資料-2 の値をコントロール・トータルとする。上記の積み上げたデータの合計とコントロール・トータルとの乖離分を資料-3 で按分し、これと積み上げたデータ合算したものを推計値とする。

③ 推計フロー



2.4 県民経済計算

(1) 2001～2014 年度

① 系列名

実質・名目純移出入、都道府県実質・名目 GDP、実質・名目 GDP（都道府県合計値）、実質・名目民間消費、実質・名目民間企業設備、実質・名目民間住宅、実質・名目公的資本形成、実質・名目政府消費、実質・名目その他の最終需要、就業者数、雇用者数、雇用者報酬、財産所得（家計）、固定資本減耗（政府）

② 使用データ

- ・資料-1 『県民経済計算』（内閣府）----3. 県民所得、4. 県内総生産（支出側、名目）、5. 県内総生産（支出側、実質：固定基準年方式）、6. 県民雇用者報酬、12. 県内就業者数
- ・資料-2 『国民経済計算』（内閣府）----付表 8. 一般政府の機能別最終消費支出（名目）の固定資本減耗
- ・資料-3 『社会資本ストック』（本調査）----都道府県別社会資本ストック

③ 推計方法

- ・基本的には、『県民経済計算』（内閣府）からデータを得れば良いが、固定資本減耗（政府）については別途推計を要する。
- ・純移出入は愛知県のみ数値が名目、実質とも公表されていないため、統計上の不突合を含んだ数値を用いる。
- ・固定資本減耗（政府）は、『県民経済計算』（内閣府）に掲載されていない。そこで、資料-2 の固定資本減耗をコントロール・トータルとし、資料-3 の都道府県別社会資本ストックで按分する。

系列名	推計資料、推計方法
実質純移出入	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、「財貨・サービスの移出入（純）」。ただし、愛知県は統計上の不突合を含む。
実質 GDP	=都道府県実質 GDP の合計=地域 GDP の合計
実質民間消費	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、民間最終消費
実質民間企業設備	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、民間企業設備
実質民間住宅	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、民間住宅
実質公的資本形成	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、公的総固定資本形成
実質政府消費	県民経済計算 主要系列表 5. 県内総生産(支出側、実質：固定基準年方式)、民間住宅

系列名	推計資料、推計方法
実質その他の最終需要	=実質 GDP－実質民間消費－実質民間企業設備－実質民間住宅－実質政府消費－実質公的資本形成－実質純移出入 (※本モデルでは在庫純増、統計上の不突合は明示的に扱われておらず、「その他の最終需要」に計上している)
名目純移出入	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、「財貨・サービスの移出入(純)」。ただし、愛知県は統計上の不突合を含む。
名目 GDP	=都道府県名目 GDP の合計＝地域 GDP の合計
名目民間消費	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、民間最終消費
名目民間企業設備	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、民間企業設備
名目民間住宅	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、民間住宅
名目公的資本形成	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、公的総固定資本形成
名目公的資本形成(うち一般政府)	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、公的総固定資本形成(うち一般政府)
名目政府消費	県民経済計算 主要系列表 4. 県内総生産(支出側、名目)、民間住宅
名目その他の最終需要	=名目 GDP－名目民間消費－名目民間企業設備－名目民間住宅－名目政府消費－名目公的資本形成－名目純移出入 (※本モデルでは在庫純増、統計上の不突合は明示的に扱われておらず、「その他の最終需要」に計上している)
就業者数	県民経済計算 総括表 12. 県内就業者数
雇用者数	県民経済計算 総括表 13. 県民雇用者数
雇用者報酬	県民経済計算 総括表 6. 県民雇用者報酬
財産所得(家計)	県民経済計算 主要系列表 3. 県民所得
固定資本減耗	CT を国民経済計算 付表 8. 一般政府の機能別最終消費支出(名目)の固定資本減耗とし、内訳を社会資本ストック(Kg)で按分する

(2) 1980～2000 年度

① 系列名

都道府県実質・名目 GDP、実質・名目 GDP(都道府県合計値)、実質・名目民間消費、実質・名目民間企業設備、実質・名目民間住宅、実質・名目公的資本形成、実質・名目政府消費、実質・名目その他の最終需要、就業者数、雇用者数、雇用者報酬、財産所得(家計)、固定資本減耗(政府)

② 使用データ

- ・資料-1 『県民経済計算』(内閣府) ----平成 8－平成 21 年度(93SNA 平成 12 年基準)
- ・資料-2 『旧基準係数』(内閣府) ----平成 2－平成 15 年度(93SNA 平成 7 年基準)
- ・資料-3 『旧基準係数』(内閣府) ----昭和 50－平成 11 年度(68SNA 平成 2 年基準)

③ 推計方法

- ・遡及推計にあたり、まず各系列の 2001-2013 年度(93SNA 平成 17 年基準)、1980-09 年度(93SNA 平成 12 年基準)の実質値、名目値、デフレーター(名目値/実質値)を用意する。

- 93SNA 平成 12 年基準のデータを 93SNA 平成 17 年基準に変換して 1980-2000 年度のデータを作成する。名目値及びデフレーターについて、2001-03 年までの乖離係数（93SNA 平成 17 年基準／93SNA 平成 12 年基準）を算出する。この乖離係数の平均値をリンク係数とし、この係数に 93SNA 平成 12 年基準のデータを乗じて 93SNA 平成 17 年基準の名目値、デフレーターを作成し、名目値をデフレーターで除して実質値を作成した。
- なお、平成 12 年基準の県民経済計算について公表されているデータは 1996-2009 年度であり、上記で「1980-09 年度の平成 12 年基準値」としているのは、平成 24 年度の作業において、以下のとおり作業し、過去基準の値をそれぞれ換算して遡及推計した 1980-1995 年度の期間を含んだデータである。

- 遡及推計にあたり、まず各系列の 96-08 年（93SNA 平成 12 年基準）、90-03 年（93SNA 平成 7 年基準）、80-99 年（68SNA 平成 2 年基準）の実質値、名目値、デフレーター（名目値／実質値）を用意する。
- 93SNA 平成 7 年基準のデータを 93SNA 平成 12 年基準に変換して 90-95 年のデータを作成する。名目値及びデフレーターについて、96-03 年までの乖離係数（93SNA 平成 12 年基準／93SNA 平成 7 年基準）を算出する。この乖離係数の都道府県ごとの適切な期間の平均値をリンク係数とする（今年作業では、昨年作業と同じ期間を採用）。この調整係数に 93SNA 平成 7 年基準のデータを乗じて 93SNA 平成 12 年基準の名目値、デフレーターを作成し、名目値をデフレーターで除して実質値を作成する。
- 68SNA 平成 2 年基準のデータを 93SNA 平成 12 年基準に変換して 80-89 年のデータを作成する。名目値及びデフレーターについて、90-99 年までの乖離係数（93SNA 平成 12 年基準／68SNA 平成 2 年基準）を算出する。この乖離係数の都道府県ごとの適切な期間の平均値をリンク係数とする（今年作業では、昨年作業と同じ期間を採用）。この調整係数に 68SNA 平成 2 年基準のデータを乗じて 93SNA 平成 12 年基準の名目値、デフレーターを作成し、名目値をデフレーターで除して実質値を作成する。

- また、平成 22 年度以降の県民経済計算（平成 17 年基準）では、財貨・サービスの移出、移入の内訳が公表されておらず、収支尻である純移出入のみとなっている。正負どちらの値もとりのる収支尻は上述した方法では遡及して接続ができないことから、今年度作業では純移出入は遡及推計を行っていない。

2.5 民間企業資本ストック

2.5.1 推計方法の概要

(1) 本推計の概要

都道府県別民間企業資本ストックは、下記の農林水産業、鉱業、建設業、製造業（食料品、繊維、パルプ・紙、化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、一次金属、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、その他製造品）、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、サービス業について、平成 21 年度までは、内閣府が作成した都道府県別の民間企業資本ストックを用い、平成 22 年度以降は、内閣府が公表した「民間企業資本ストック年報」の新設投資額に整合するように都道府県別の新設投資額を過去の新設投資額から各種の関連統計に基づいて延長推計し、これを前年のストックから除却分を控除したものに加算して民間企業資本ストックを計算する。

(2) 都道府県別民間企業資本ストック推計の枠組み

【民間企業資本ストックの範囲】

本調査で対象とする産業は以下のとおりである。

- 農林水産業
- 鉱業
- 建設業
- 製造業（食料品、繊維、パルプ・紙、化学、石油・石炭製品、窯業・土石製品、一次金属³、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、その他⁴）
- 卸売・小売業
- 金融・保険業
- 不動産業
- 運輸・通信業
- 電気・ガス・水道業
- サービス業

なお、都道府県別合計値が内閣府「民間企業資本ストック」（進捗ベース）の全国値に合うように調整した。

【価格評価】

設備投資及び資本ストックは、「都道府県別民間資本ストック」に合わせて平成 12 年基準価格で評価する。

【推計資料】

- 新設投資額の一次推計については、以下のとおり作成した按分指標に基づいて都道府県別値を推計した。

³ 民間企業資本ストック年報の「鉄鋼」、「非鉄金属」を合算。

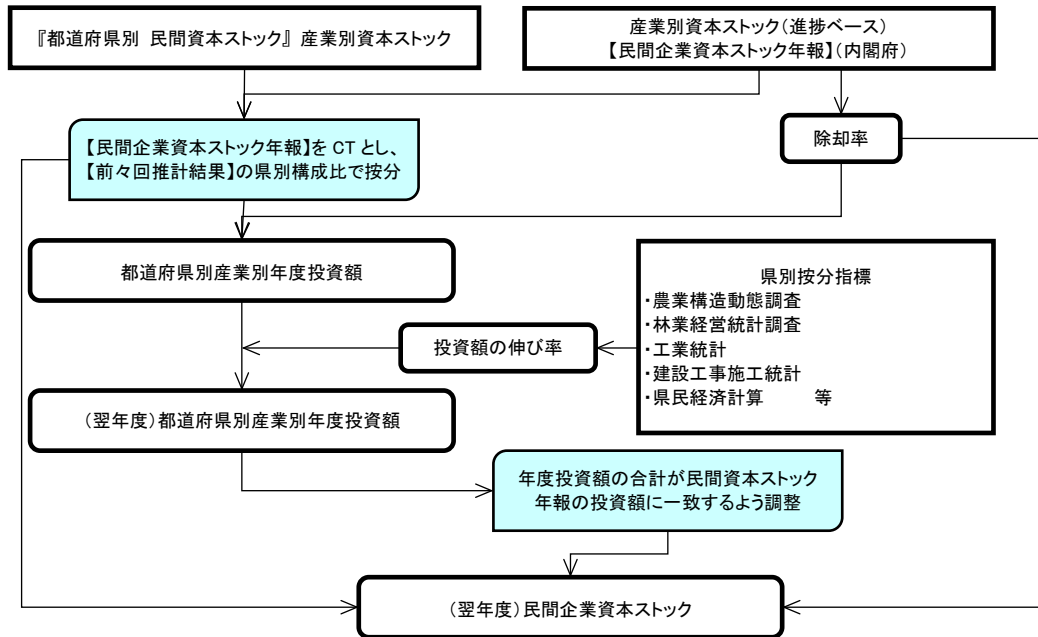
⁴ 民間企業資本ストック年報の「印刷・出版」、「その他製造業」を合算。

- 平成 20 年以降、工業統計の産業分類が変更となったため、SNA の産業分類うちの「一般機械」、「精密機械」を合算したものが工業統計の「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」に相当するとみなし、伸び率を計算した。

図表2-1 按分指標の計算式と用いる統計資料

	指標計算式	資料名	備考
農業	1 農家当たり固定資本購入 (増資)	農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営) (農林水産省)	
	×総農家数	農林業センサス (農林水産省)	
林業	1 林家あたり償却資産	林業経営統計調査 (農林水産省)	平成 20 年度調査以降、5 年毎となったため、中間年は直線補間 (今後、最新年が入手できない間は最終実績と同値で延長)
	×総林家数	農林業センサス (農林水産省)	農林業センサスの総林家数を用い、中間年は直線補間 (最新年が入手できない間は最終実績と同値で延長)
水産業 (漁家)	漁家当たり固定資産期首現在高	固定資産期首現在高 (漁業経営調査報告 (個人経営体調査) (農林水産省))	連続したデータを安定して得ることが困難なため、昨年度同様、全期間 1 百万円で固定
	×海面漁家数	漁業センサス (農林水産省)	漁船非使用 + 無動力船 + 動力 10t 未満 + 小型定置
水産業 (企業体)	期首有形固定資産	漁業経営調査報告 (会社経営体調査))	
	×海面企業体数	漁業センサス (農林水産省)	動力 10t 以上 + 大型定置
水産業 (内水面養殖業)	漁家当たり固定資産期首現在高	固定資産期首現在高 (漁業経営調査報告 (個人経営体調査) (農林水産省))	漁船漁業 3t 未満の平均値を利用
	×内水面漁業経営体数	漁業センサス (農林水産省)	
鉱業	都道府県別鉱業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計 (国土交通省)	
製造業	有形固定資産取得額 (土地以外のもの) 建物及び構築物、機械及び設備、その他の合計額	工業統計 (経済産業省)	「経済センサスー活動調査」実施年はセンサスの値を利用
卸売・小売業	都道府県別卸売・小売業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
金融・保険業	都道府県別金融・保険業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
不動産業	都道府県別不動産業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
運輸・通信業	都道府県別運輸・通信業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
電気・ガス・水道業	都道府県別電気・ガス・水道業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	
サービス業	都道府県別サービス業県内総生産	県民経済計算 (内閣府)	

(3) 推計フロー



(4) 計算式

●当期除却率

除却率は都道府県一律とする。

$$\text{除却率}_{t,i} = 1 - \frac{\text{資本ストック}_{t,i} - \text{投資額}_{t,i}}{\text{資本ストック}_{t-1,i}}$$

●翌年度投資額(平成 22 年度以降)

$$\text{投資額}_{t,i,p} = \text{投資額}_{t,i}(\text{資本ストック年報}) \times \frac{\text{投資額}_{t-1,i,p} \times \text{按分指標伸び率}_{t,i,p}}{\sum_{\text{都道府県}} \text{投資額}_{t-1,i} \times \text{按分指標伸び率}_{t,i}}$$

●翌年度資本ストック(平成 22 年度以降)

$$\text{資本ストック}_{t,i,p} = (1 - \text{除却率}_{t,i}) \times \text{資本ストック}_{t-1,i,p} + \text{投資額}_{t,i,p}$$

t: 年度、i: 産業、p: 都道府県

2.6 社会資本ストック

2.6.1 推計方法の概要

(1) 概要

社会資本ストックは、公的機関（一般政府及び公的企業）による毎年の公共投資によって形成されてきた、道路、港湾、上下水道等の資本の蓄積（ストック）である。

平成 28 年度までの本モデルでは、社会資本ストックの統計として内閣府「日本の社会資本 2012」（2009 年度まで）を基礎として利用しており、2010 年度以降は、部門毎の投資額を決算資料等の関連統計、都道府県別投資比率を「行政投資実績」により推計し、延長を行ってきた。

今年度は、内閣府「日本の社会資本 2017⁵」（2014 年度まで）による 2014 年度までの粗資本ストック額（2011 年価格）を利用した。

(2) 都道府県別社会資本ストック推計の枠組み

【社会資本ストックの範囲】

本調査が対象とする国土基盤分野は以下のとおりである。

- 交通分野（道路、港湾、空港）
- 国土保全分野（治山、治水、海岸）
- 生活分野（都市公園、上水道、下水道、廃棄物処理、住宅）
- 文教分野（社会教育、学校）
- 産業分野（農林漁業、工業用水）

【価格評価】

設備投資及び資本ストックは、平成 23 年基準価格で評価する。平成 28 年度版モデルまでは、「日本の社会資本 2012」をベースに延長した平成 17 年基準価格であり、今年度は基準時点が変わっている。

⁵ 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）では、社会資本ストックをおおむね 5 年おきに推計・公表しており、今年度の本モデルでは、現在の最新である「日本の社会資本 2017」（平成 30 年 3 月改定）を利用している。

3. 都道府県別経済財政モデルの概要

3.1 地域マクロ経済部門

地域マクロ経済部門の基本的な構造は、資本ストック、労働力等の変動が供給サイドから長期成長経路に与える効果を考慮しつつ、短期的には民間消費、民間企業設備投資、移輸出入等の需要の大小によりマクロ経済が変動しうる均衡調整プロセスを特徴としており、需給調整は需給ギャップにより行われる。このように、需給両面を捉えることにより、各地域における公的総固定資本形成、就業者数等の変化が地域経済に与える効果を、需要・供給両面から検討できる構造となっている（図表3-1）。

供給サイドである供給側 GDP（潜在 GDP）は、以下のように計算される。

- ① コブ・ダグラス型の生産関数を推計し、現実の GDP から資本や労働等の寄与以外の部分（残差）（フィルタリング前）を算出し、HP フィルター⁶で平滑化することにより全要素生産性（TFP）（フィルタリング後）を推計。
- ② ①で推計した生産関数のパラメーターを用いて、全要素生産性、資本ストック及び就業者数の値から供給側 GDP 推計値を算出。

次に、需要サイドである需要側 GDP は、民間消費、民間企業設備投資、政府最終消費支出、公的資本形成、純移出入等の最終需要の合計値によって、需要側 GDP 推計値が算出される。

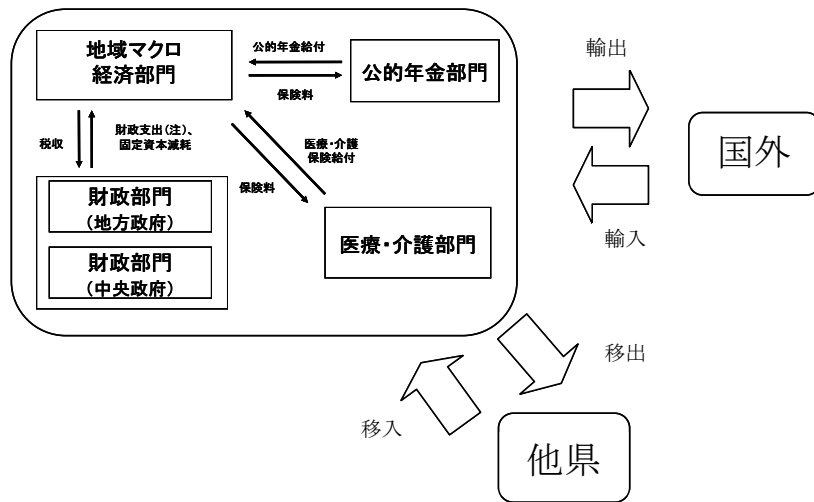
上記の経路で決定される供給側 GDP 推計値と需要側 GDP 推計値の間の乖離は、需給調整メカニズムで解消・調整される。需要側の GDP が供給側の GDP を上回る場合（正の GDP ギャップが発生した場合）、移輸出が減少、移輸入が増加する。逆に、供給側の GDP が需要側の GDP を上回る場合（負の GDP ギャップが発生した場合）、移輸出が増加、移輸入が減少すると考えられる。こうした需給調整メカニズムをモデルの仕組みとして実現するために、純移出入を海外需要や為替要因、域外需要に加えて、需給ギャップから求めることとした。

また、価格や賃金、金利が内生化されていることにより、需要超過になると価格が上昇し、さらに金利が上昇して設備投資を抑制する等といった経路が組み込まれ、需給ギャップが価格を通じて調整され、中長期的に縮小に向かう構造となっている。

⁶ 正式には Hodrick-Prescott フィルターと言い、系列をトレンド要因と循環要因とに分解する手法のことである。

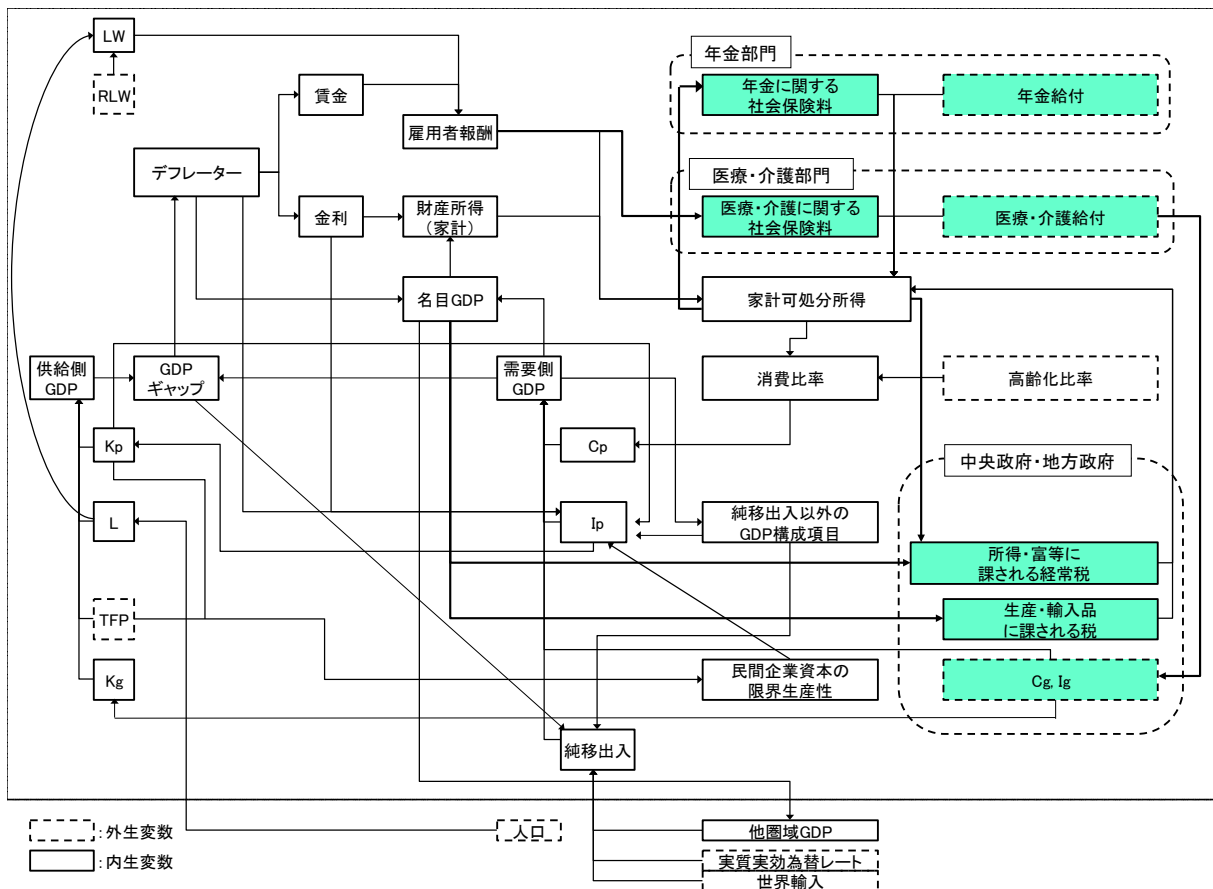
図表3-1 「都道府県別経済財政モデル」の骨格

(自県)



(注) 財政支出=政府最終消費支出(固定資本減耗、医療・介護保険給付を除く)
+一般政府の公的固定資本形成

図表3-2 地域マクロ経済部門とその他の部門の関連性



Cp: 民間消費、Ip: 民間企業設備投資、Cg: 政府消費、Ig: 公的固定資本形成
Kp: 民間企業資本ストック、L: 就業者数、LW: 雇用者数、RLW: 雇用者・就業者比率、TFP: 全要素生産性、Kg: 社会資本ストック

○供給側 GDP 推計値（潜在 GDP）の構成項目

- 全要素生産性（TFP）（外生） ・ 就業者人口（L）：15 歳以上人口×就業率で算出
- 民間企業資本ストック（Kp）：前期のストック、民間設備投資（Ip）、除却率から算出
- 社会資本ストック（Kg）：前期のストック、公的固定資本形成（Ig）、除却率から算出

○需要側 GDP 推計値（実質 GDP）の構成項目

- 民間消費（Cp）：消費比率（＝民間消費（Cp）／家計可処分所得）、家計可処分所得（＝雇用者報酬＋財産所得（家計）＋年金給付－年金保険料－医療・介護保険料－租税負担）から算出
 - ・消費比率：高齢化率、前期の消費比率、一人当たり医療給付費、家計可処分所得、消費税率などで推計。
 - ・家計可処分所得：雇用者報酬は一人当たり雇用者報酬×雇用者数で算出し、財産所得は名目 GDP、公社債店頭売買利回りなどで推計。さらに年金給付を合算し、年金や医療・介護、租税負担を控除して算出
- 民間設備投資（Ip）：民間企業資本ストック限界生産性（潜在 GDP/Kp）、移輸出比率（移輸出／需要側 GDP）、バブル崩壊ダミー（1992～94 年度）などで推計。
- 政府最終消費支出（Cg）（外生） ・ 公的資本形成（Ig）（外生）
- 純移出入：海外需要×実質実効為替レート、需給ギャップ、他地域実質 GDP

3.2 政府部門

政府部門は、SNA 上の中央政府、地方政府及び社会保障基金から構成されている。都道府県別の収入と支出の計数は、中央政府と地方政府の合計値である。但し、中央政府と地方政府間の地方交付税や補助金を通した移転はモデル化していない。

中央政府の税収については、所得税、法人税、消費税を内生変数として推計している。

所得税については、その課税標準となる賃金・俸給等と財産所得を用いて推計している。法人税は、名目 GDP と法人税率のほか、景気の変動による赤字企業比率の変化を考慮して GDP ギャップを説明変数として推計している。消費税は、名目 GDP と消費税率を説明変数として推計している。消費税の推計に際しては、生産側からのアプローチを採用しており、各税務署別の税額を用いている。

地方税収に関しては、個人住民税、法人住民税、生産に課されるその他の税を内生変数として推計している。個人住民税については、その課税標準となる賃金・俸給等と財産所得を用いて推計している。法人住民税及び生産に課されるその他の税は、それぞれ、名目 GDP に資本分配率を乗じた企業所得と、税率を説明変数として推計している。歳出は、医療・介護給付と固定資本減耗を除く政府最終消費支出と公的固定資本形成からなり、補助金、交付金、国債費などの経常移転や資本移転に関する費用はモデル化していない。

3.3 医療・介護部門

医療部門の給付は、若年医療給付、老人医療給付別に、一人あたり医療費と人口動向によって推計している。医療保険料は、国民健康保険、政府（協会）管掌保険、組合管掌保険、共済保険別に保険料率と雇用者報酬を説明変数として推計している。但し、国民健康保険については、前年の国民健康保険給付を説明変数にして推計している。

介護部門の給付は、過去の認定率の動向を元に外生的に延長された認定率と65歳以上人口を説明変数にして推計している。介護保険料は、前年の介護保険給付を説明変数にして推計している。

3.4 公的年金部門

公的年金部門の給付は、国民年金（基礎年金を含む）・福祉年金、厚生年金、共済年金別に、それぞれ、一人あたりの給付と65歳以上人口を説明変数にして推計している。保険料収入は、給付と同様に制度別に、地域マクロ経済部門で求められた雇用者報酬と保険料率を説明変数にして推計している。

4. モデル構造の改良点

モデルを構成する方程式は、基本的に昨年度モデルを踏襲しており、今年度はモデル構造の見直し、及び式の再推定は行っていない。したがって、パラメータ等は昨年度と同一になっている。

図表4-1 部門ごとの推定式の一覧

部門	式 No.	被説明変数	
地域マクロ 経済	1	生産関数 (TFP、労働分配率等)	
	2	CPN	名目民間最終消費支出
	3	IP	民間企業設備
	4	NETEXP	実質純移出入
	5	KP	民間企業資本ストック
	6	KG	社会資本ストック
	7	PGDP	GDP デフレーター
	8	ER	就業率
	9	W	一人当たり雇用者報酬
	10	ZAISAN	財産所得 (家計)
	11	LRATE	公社債店頭売買利回り
中央政府	1	K_SHOTOKU	所得税
	2	K_HJN	法人税
	3	K_SHOUHI	消費税
地方政府	1	L_SHOTOKU	個人住民税
	2	L_HJN	法人住民税
	3	L_SEISAN	生産物に課される税 (その他)
医療・介護	1	SEIKANF	政府(協会)管掌保険料
	2	KUMIAIF	組合管掌保険料
	3	KOKUHOF	国民健康保険料等
	4	KYOSAI FS	共済組合 (短期経理) 保険料
	5	KAIGOF	介護負担
	6	RMEDKKK	若年医療給付 (国保・一般、退職者、組合給付分)
	7	RMEDKK	若年医療給付 (社会保険診療報酬支払基金分)
	8	RMEDK	老人保健医療 (後期高齢者医療) 給付
	9	KAIGOK	介護給付
年金	1	KONENF	厚生年金保険料
	2	KOKUNENF	国民年金保険料
	3	KYOSAI FL	共済組合 (長期経理) 保険料
	4	KONENK	厚生年金保険給付
	5	KOKUNENK	国民年金給付
	6	KYOSAI K	共済組合 (長期経理) 給付

5. 推計式リスト

[方程式凡例など]

(1) 関数

X^A ; X の A 乗

$X(-1)$; X の 1 期前ラグ

$d(X)$; 階差 $X - X(-1)$

@pch(X) ; X の変化率 $(X - X(-1)) / X(-1)$

$\ln(X)$; X の自然対数 $\log_e X$

$d\ln(X)$; X の自然対数の階差 $\ln(X) - \ln(X(-1))$

$\exp(X)$; 自然対数の底 e の X 乗 (e^x)

(2) その他

obs ; サンプル数

R2C ; 自由度修正済み決定係数

Constant ; 定数項

アーモンラグ ; 複数期のラグを多項式で分布させるもので、多項式の次数 (DEGREE)、始端制約 (S.C) および終端制約 (E.C) の有無、各期のパラメーターとその合計値を掲載した。

(3) 地域マクロ経済部門で用いられている地域区分

国土計画の地域区分などを参考に、以下のように地域区分を行う。

地域名	都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
北陸	富山、石川、福井
中部	長野、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

5.1 地域マクロ経済部門

1. $d(\ln GDP - \ln Kg)$; 生産関数

obs	1551
R2C	0.26
推計期間	1981-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	0.003	1.531	
$d(\ln Kp - \ln Kg)$ →係数を「 α 」とする。	0.406	10.878	***
$d(\ln L - \ln Kg)$ →係数を「 β 」とする。	0.546	13.505	***
Okidum $\cdot d(\ln Kp - \ln Kg)$	-0.089	-0.357	
Okidum $\cdot d(\ln L - \ln Kg)$	0.114	0.777	
DLS	-0.005	-1.809	*

(備考) ***:1%水準で有意、**:5%水準で有意、*:10%水準で有意、以下同じ。

2. $Cpn/Yzfk$; 消費比率

obs	1551
R2C	0.97
推計期間	1981-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
da1980s	5.049	17.859	***	北海道
	4.573	18.958	***	青森県
	4.498	18.769	***	岩手県
	4.702	18.844	***	宮城県
	4.406	18.677	***	秋田県
	4.373	18.471	***	山形県
	4.565	18.582	***	福島県
	4.413	18.459	***	茨城県
	4.271	18.295	***	栃木県
	4.242	18.396	***	群馬県
	4.920	18.789	***	埼玉県
	4.827	18.740	***	千葉県
	5.087	18.502	***	東京都
	5.017	18.802	***	神奈川県
	4.655	18.662	***	新潟県
	4.221	17.460	***	富山県
	4.345	17.966	***	石川県
	4.095	17.424	***	福井県
	3.857	17.869	***	山梨県
	4.265	17.775	***	長野県
	4.401	18.247	***	岐阜県
	4.660	18.399	***	静岡県
	4.957	18.571	***	愛知県
	4.289	17.968	***	三重県
	4.106	17.597	***	滋賀県
	4.421	17.845	***	京都府
	5.003	18.240	***	大阪府
	4.655	17.974	***	兵庫県
	4.193	17.841	***	奈良県
	3.969	17.302	***	和歌山県
	4.006	17.506	***	鳥取県
	3.995	17.323	***	島根県
	4.443	17.875	***	岡山県
	4.629	18.149	***	広島県
	4.356	17.828	***	山口県
	4.214	17.781	***	徳島県
	4.294	17.692	***	香川県
	4.434	17.889	***	愛媛県
	4.189	17.566	***	高知県
	4.866	18.566	***	福岡県
	4.188	18.359	***	佐賀県
	4.483	18.685	***	長崎県
	4.463	18.511	***	熊本県
	4.387	18.611	***	大分県
	4.359	18.706	***	宮崎県
	4.475	18.627	***	鹿児島県
	4.134	15.502	***	沖縄県
Oldrate*da1980s	3.890	3.809	***	北海道
	3.997	8.388	***	東北
	7.294	11.235	***	関東
	5.360	7.632	***	北陸
	5.935	8.597	***	中部
	6.905	9.637	***	近畿
	4.908	8.335	***	中国
	4.382	6.730	***	四国
	4.207	7.611	***	九州
	7.997	4.527	***	沖縄
d(Oldrate)*da1980s	-11.368	-3.071	***	

2016年度推定結果			
	係数	t値	
da1990s	5.466	19.150	*** 北海道
	5.016	19.338	*** 青森県
	4.991	19.200	*** 岩手県
	5.192	19.280	*** 宮城県
	4.939	19.254	*** 秋田県
	4.927	19.072	*** 山形県
	5.101	19.141	*** 福島県
	5.224	19.194	*** 茨城県
	5.104	19.144	*** 栃木県
	5.105	19.216	*** 群馬県
	5.547	19.191	*** 埼玉県
	5.506	19.202	*** 千葉県
	5.861	19.519	*** 東京都
	5.650	19.201	*** 神奈川県
	5.197	19.194	*** 新潟県
	4.976	19.097	*** 富山県
	5.035	19.298	*** 石川県
	4.857	19.161	*** 福井県
	4.853	19.233	*** 山梨県
	5.125	19.144	*** 長野県
	5.075	19.069	*** 岐阜県
	5.320	19.157	*** 静岡県
	5.545	19.135	*** 愛知県
	5.064	19.105	*** 三重県
	4.983	19.086	*** 滋賀県
	5.254	19.244	*** 京都府
	5.620	19.098	*** 大阪府
	5.405	18.960	*** 兵庫県
	4.960	18.925	*** 奈良県
	4.903	19.185	*** 和歌山県
	4.732	18.976	*** 鳥取県
	4.748	18.803	*** 島根県
	5.138	19.002	*** 岡山県
	5.247	18.997	*** 広島県
	5.023	18.863	*** 山口県
	4.854	19.262	*** 徳島県
	4.944	19.122	*** 香川県
	5.038	19.149	*** 愛媛県
	4.854	19.173	*** 高知県
	5.415	19.215	*** 福岡県
	4.781	19.179	*** 佐賀県
	5.017	19.304	*** 長崎県
	5.075	19.261	*** 熊本県
	4.963	19.281	*** 大分県
	4.910	19.290	*** 宮崎県
	5.073	19.284	*** 鹿児島県
	4.831	19.354	*** 沖縄県
Oldrate*da1990s	0.279	2.035	** 北海道
	0.319	4.976	*** 東北
	0.453	6.562	*** 関東
	0.228	2.222	** 北陸
	0.459	5.675	*** 中部
	0.423	5.531	*** 近畿
	0.316	3.618	*** 中国
	0.255	2.868	*** 四国
	0.363	5.144	*** 九州
	1.032	4.463	*** 沖縄
	d(Oldrate)*da1990s	-0.401	-0.572
Cpn(-1)/Yzfk(-1)	0.628	41.869	***
ln(Yzfk)	-0.315	-18.438	***
d(ctax)	-0.588	-3.920	***

3. Ip/Kp(-1): 民間企業設備投資

obs	1128
R2C	0.91
推計期間	1990-2013

		2016年度推定結果		
		係数	t値	
Constant		-0.016	-1.245	北海道
		-0.028	-2.824***	青森県
		-0.041	-2.617***	岩手県
		-0.039	-3.974***	宮城県
		-0.038	-3.059***	秋田県
		-0.043	-2.764***	山形県
		-0.017	-2.411**	福島県
		-0.029	-3.730***	茨城県
		-0.043	-4.475***	栃木県
		-0.038	-3.527***	群馬県
		-0.032	-3.757***	埼玉県
		-0.020	-2.811***	千葉県
		-0.021	-2.479**	東京都
		-0.027	-2.999***	神奈川県
		-0.022	-2.712***	新潟県
		-0.037	-3.912***	富山県
		-0.055	-5.219***	石川県
		-0.055	-6.192***	福井県
		-0.019	-2.415**	山梨県
		-0.059	-4.278***	長野県
		-0.028	-3.065***	岐阜県
		-0.043	-4.431***	静岡県
		-0.052	-5.530***	愛知県
		-0.013	-1.916*	三重県
		-0.024	-2.373**	滋賀県
		-0.034	-3.584***	京都府
		-0.024	-3.590***	大阪府
		-0.019	-2.571**	兵庫県
		-0.027	-3.557***	奈良県
		-0.042	-2.560**	和歌山県
		-0.022	-2.568**	鳥取県
		-0.021	-1.961*	島根県
		-0.032	-2.695***	岡山県
		-0.037	-3.934***	広島県
		-0.035	-2.952***	山口県
		-0.031	-1.864*	徳島県
		-0.042	-3.495***	香川県
		-0.019	-2.162**	愛媛県
		-0.026	-2.366**	高知県
		-0.040	-3.615***	福岡県
		-0.012	-1.740*	佐賀県
		-0.021	-2.038**	長崎県
	-0.033	-3.958***	熊本県	
	-0.015	-1.955*	大分県	
	-0.049	-2.893***	宮崎県	
	-0.016	-2.026**	鹿児島県	
	-0.028	-1.912*	沖縄県	
db		0.000	-0.107	北海道
		-0.009	-3.174***	青森県
		-0.003	-1.282	岩手県
		-0.010	-3.689***	宮城県
		-0.001	-0.514	秋田県
		-0.005	-1.742*	山形県
		-0.003	-1.185	福島県
		-0.006	-2.121**	茨城県
		-0.005	-1.926*	栃木県
		-0.005	-1.838*	群馬県
		-0.009	-3.406***	埼玉県
		-0.008	-2.634***	千葉県
		-0.008	-2.921***	東京都
		-0.005	-1.769*	神奈川県
		-0.006	-2.323**	新潟県
		-0.006	-2.309**	富山県
		-0.004	-1.562	石川県
		-0.016	-5.582***	福井県
		-0.007	-2.617***	山梨県
		-0.003	-1.086	長野県
		-0.003	-1.719*	岐阜県
		-0.006	-2.260**	静岡県
		-0.013	-5.094***	愛知県
		-0.003	-1.278	三重県
		-0.003	-1.189	滋賀県
		-0.008	-2.799***	京都府
		-0.008	-3.068***	大阪府
		-0.003	-0.920	兵庫県
		-0.003	-1.024	奈良県
		0.003	1.242	和歌山県
		-0.006	-2.180**	鳥取県
		-0.004	-1.455	島根県
		-0.005	-1.938*	岡山県
		-0.006	-2.139**	広島県
		-0.002	-0.740	山口県
		0.001	0.370	徳島県
		-0.003	-1.242	香川県
		-0.005	-1.906*	愛媛県
		-0.005	-1.834*	高知県
		-0.007	-2.412**	福岡県
		-0.003	-1.124	佐賀県
		-0.005	-1.840*	長崎県
	-0.008	-2.693***	熊本県	
	-0.006	-2.517**	大分県	
	0.002	0.784	宮崎県	
	-0.006	-2.068**	鹿児島県	
	-0.003	-1.250	沖縄県	

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Kpprod	0.190	3.046	*** 北海道
	0.319	6.104	*** 青森県
	0.379	4.093	*** 岩手県
	0.352	6.892	*** 宮城県
	0.368	5.225	*** 秋田県
	0.410	4.525	*** 山形県
	0.289	5.961	*** 福島県
	0.347	6.849	*** 茨城県
	0.409	7.010	*** 栃木県
	0.371	5.797	*** 群馬県
	0.276	6.841	*** 埼玉県
	0.249	6.401	*** 千葉県
	0.184	5.832	*** 東京都
	0.275	5.842	*** 神奈川県
	0.286	5.730	*** 新潟県
	0.376	6.157	*** 富山県
	0.393	7.728	*** 石川県
	0.536	8.654	*** 福井県
	0.248	6.068	*** 山梨県
	0.482	6.051	*** 長野県
	0.285	5.632	*** 岐阜県
	0.381	6.826	*** 静岡県
	0.470	8.616	*** 愛知県
	0.289	5.910	*** 三重県
	0.285	4.717	*** 滋賀県
	0.277	6.371	*** 京都府
	0.262	7.690	*** 大阪府
	0.264	6.293	*** 兵庫県
	0.246	6.940	*** 奈良県
	0.414	3.942	*** 和歌山県
	0.247	5.371	*** 鳥取県
	0.253	4.183	*** 島根県
	0.345	4.546	*** 岡山県
	0.370	6.472	*** 広島県
	0.405	4.496	*** 山口県
	0.312	3.279	*** 徳島県
	0.375	5.515	*** 香川県
	0.260	5.022	*** 愛媛県
	0.255	4.605	*** 高知県
	0.343	5.972	*** 福岡県
	0.225	5.273	*** 佐賀県
	0.264	4.762	*** 長崎県
	0.329	7.252	*** 熊本県
	0.252	5.598	*** 大分県
	0.412	4.402	*** 宮崎県
	0.216	5.332	*** 鹿児島県
	0.248	4.034	*** 沖縄県
EVD	-0.0009	-0.326	北海道
	0.000	0.409	東北
	0.002	2.512	** 関東
	0.007	4.525	*** 北陸
	0.003	3.170	*** 中部
	0.003	3.165	*** 近畿
	0.003	3.055	*** 中国
	0.005	2.974	*** 四国
	0.003	2.643	*** 九州
	0.001	0.486	沖縄
	dln(GDP)	0.034	6.484
LRATE/100-@pch(PGDP)	-0.073	-6.196	***
lp(-1)/Kp(-2)	0.557	27.315	***

4. NetExp; 純移出入

obs	564
R2C	1.00
推計期間	2002-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	2424221	0.643	北海道
	-354155	-0.240	青森県
	-334457	-0.227	岩手県
	-364948	-0.248	宮城県
	-347359	-0.236	秋田県
	-290655	-0.197	山形県
	-314930	-0.214	福島県
	-2756462	-1.678 *	茨城県
	-2690038	-1.637	栃木県
	-2692926	-1.639	群馬県
	-3490007	-2.105 **	埼玉県
	-3176099	-1.920 *	千葉県
	2804964	1.410	東京都
	-3454441	-2.081 **	神奈川県
	-335027	-0.228	新潟県
	960829	0.428	富山県
	926898	0.412	石川県
	944499	0.420	福井県
	-2850808	-1.733 *	山梨県
	-2597790	-1.291	長野県
	-2581327	-1.283	岐阜県
	-2304173	-1.148	静岡県
	-1669996	-0.835	愛知県
	-2598206	-1.291	三重県
	208434	0.131	滋賀県
	76835	0.048	京都府
	885095	0.563	大阪府
	155323	0.098	兵庫県
	-59673	-0.037	奈良県
	-7251	-0.005	和歌山県
	-135656	-0.077	鳥取県
	-130129	-0.074	島根県
	7536	0.004	岡山県
	84454	0.048	広島県
	39790	0.023	山口県
	901047	0.471	徳島県
	924932	0.483	香川県
	748486	0.391	愛媛県
	758632	0.396	高知県
	425439	0.299	福岡県
	315839	0.222	佐賀県
	292049	0.205	長崎県
	280097	0.197	熊本県
	378039	0.265	大分県
	248454	0.174	宮崎県
214198	0.150	鹿児島県	
405304	0.104	沖縄県	
WORLDMP*REXRATE	0.136	0.328	北海道
	-0.147	-0.920	東北
	-0.244	-1.833 *	関東
	0.074	0.311	北陸
	-0.294	-1.432	中部
	-0.019	-0.109	近畿
	0.059	0.319	中国
	0.166	0.809	四国
	0.129	0.862	九州
	0.158	0.385	沖縄
GDPP(-1)- (GDP(-1)-NETEXP(-1))	0.535	8.023 ***	
GDPALLREG(-1)	-0.006	-0.674	北海道
	0.001	0.310	東北
	0.010	1.818 *	関東
	-0.002	-0.392	北陸
	0.007	1.381	中部
	0.000	0.009	近畿
	0.000	0.032	中国
	-0.002	-0.500	四国
	-0.001	-0.280	九州
	-0.001	-0.156	沖縄
NETEXP(-1)	0.295	4.887 ***	
DLS	-185509	-5.506 ***	

5. Kp; 民間企業資本ストック

obs	1551
R2C	1.00
推計期間	1981-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
δ_1	0.044	111.521	***

※推計式

$$K_p = (1 - \delta_1) * K_p(-1) + I_p * Ip05to00$$

6. Kg; 社会資本ストック

obs	1551
R2C	1.00
推計期間	1981-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
δ_2	0.016	77.582	***

※推計式

$$K_g = (1 - \delta_2) * K_g(-1) + I_g$$

7. dln(PGDP); GDPデフレーター

obs	1504
R2C	0.45
推計期間	1982-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	-0.346	-13.065	***
GDP(-1)/GDPP(-1)	0.345	13.015	***
dln(YWH(-1)/GDPN(-1))	0.091	6.661	***
dln(PGDP(-1))	0.538	29.937	***
D(CTAX)	0.611	10.496	***

8. ER; 就業率

obs	1457
R2C	0.99
推計期間	1983-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	-0.065	-6.030	*** 北海道
	-0.062	-5.806	*** 青森県
	-0.059	-5.558	*** 岩手県
	-0.065	-5.962	*** 宮城県
	-0.061	-5.761	*** 秋田県
	-0.060	-5.654	*** 山形県
	-0.063	-5.937	*** 福島県
	-0.064	-5.916	*** 茨城県
	-0.062	-5.758	*** 栃木県
	-0.062	-5.785	*** 群馬県
	-0.070	-6.227	*** 埼玉県
	-0.070	-6.289	*** 千葉県
	-0.057	-5.280	*** 東京都
	-0.070	-6.289	*** 神奈川県
	-0.061	-5.756	*** 新潟県
	-0.060	-5.642	*** 富山県
	-0.060	-5.608	*** 石川県
	-0.059	-5.588	*** 福井県
	-0.062	-5.765	*** 山梨県
	-0.059	-5.545	*** 長野県
	-0.062	-5.784	*** 岐阜県
	-0.060	-5.571	*** 静岡県
	-0.059	-5.461	*** 愛知県
	-0.062	-5.733	*** 三重県
	-0.063	-5.805	*** 滋賀県
	-0.067	-6.181	*** 京都府
	-0.065	-5.980	*** 大阪府
	-0.067	-6.100	*** 兵庫県
	-0.071	-6.324	*** 奈良県
	-0.062	-5.816	*** 和歌山県
	-0.060	-5.648	*** 鳥取県
	-0.058	-5.475	*** 島根県
	-0.062	-5.800	*** 岡山県
	-0.062	-5.818	*** 広島県
	-0.062	-5.849	*** 山口県
	-0.063	-5.928	*** 徳島県
	-0.062	-5.796	*** 香川県
	-0.061	-5.756	*** 愛媛県
	-0.063	-5.920	*** 高知県
	-0.064	-5.888	*** 福岡県
	-0.059	-5.589	*** 佐賀県
	-0.060	-5.661	*** 長崎県
	-0.061	-5.732	*** 熊本県
	-0.061	-5.753	*** 大分県
	-0.061	-5.693	*** 宮崎県
	-0.061	-5.729	*** 鹿児島県
	-0.061	-5.676	*** 沖縄県
GDP(-1)/GDPP(-1)	0.044	4.585	***
(P1519+P2064)/POP	0.066	5.134	***
ER(-1)	0.952	100.649	***
PDL01	0.012	1.814	*
PDL02	0.019	2.055	**

アーモララの分布 DEGREE=1 S.C=N E.C=N

2016年度推定結果			
@pch(W)-@pch(PGDP)	係数	t値	
1 (前期)	0.012	1.814	***
2 (2期前)	0.031	4.833	***
合計	0.043	4.555	***

9. @pch(W); 一人あたり雇用者報酬

obs	1504
R2C	0.40
推計期間	1982-2013

2016年度推定結果		
	係数	t値
Constant	-0.012	-2.501 **
@pch(PGDP)	0.600	16.403 ***
ER	0.033	4.015 ***
@pch(W(-1))	0.226	9.532 ***

10. dln(ZAISAN); 財産所得

obs	1551
R2C	0.27
推計期間	1981-2013

2016年度推定結果		
	係数	t値
dln(GDPN)	1.257	21.760 ***
D(LRATE)	0.059	14.045 ***

11. LRATE/100; 公社債店頭売買利回り

obs	1504
R2C	0.68
推計期間	1982-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	-0.068	-3.207 ***	北海道
	-0.069	-3.265 ***	青森県
	-0.069	-3.262 ***	岩手県
	-0.068	-3.195 ***	宮城県
	-0.065	-3.099 ***	秋田県
	-0.061	-2.910 ***	山形県
	-0.065	-3.074 ***	福島県
	-0.066	-3.112 ***	茨城県
	-0.064	-3.031 ***	栃木県
	-0.064	-3.051 ***	群馬県
	-0.065	-3.085 ***	埼玉県
	-0.064	-3.012 ***	千葉県
	-0.066	-3.105 ***	東京都
	-0.065	-3.061 ***	神奈川県
	-0.067	-3.162 ***	新潟県
	-0.066	-3.107 ***	富山県
	-0.066	-3.138 ***	石川県
	-0.066	-3.106 ***	福井県
	-0.068	-3.222 ***	山梨県
	-0.062	-2.944 ***	長野県
	-0.065	-3.084 ***	岐阜県
	-0.065	-3.084 ***	静岡県
	-0.065	-3.064 ***	愛知県
	-0.068	-3.209 ***	三重県
	-0.064	-3.010 ***	滋賀県
	-0.065	-3.062 ***	京都府
	-0.067	-3.156 ***	大阪府
	-0.065	-3.098 ***	兵庫県
	-0.064	-3.015 ***	奈良県
	-0.072	-3.417 ***	和歌山県
	-0.066	-3.126 ***	鳥取県
	-0.070	-3.315 ***	島根県
	-0.066	-3.125 ***	岡山県
	-0.064	-3.040 ***	広島県
	-0.065	-3.095 ***	山口県
	-0.071	-3.353 ***	徳島県
	-0.068	-3.218 ***	香川県
	-0.066	-3.136 ***	愛媛県
	-0.068	-3.238 ***	高知県
	-0.062	-2.955 ***	福岡県
	-0.068	-3.227 ***	佐賀県
	-0.068	-3.212 ***	長崎県
	-0.066	-3.132 ***	熊本県
	-0.069	-3.275 ***	大分県
	-0.067	-3.194 ***	宮崎県
	-0.067	-3.171 ***	鹿児島県
	-0.070	-3.316 ***	沖縄県
GDP/GDPP	0.096	4.583 ***	
PDL01	0.532	25.224 ***	
PDL02	0.011	0.296	

アーモンラグの分布

DEGREE=1 S.C=N E.C=N		
2016年度推定結果		
	係数	t値
@pch(PGDP)		
0 (当期)	0.532	25.224 ***
1 (前期)	0.542	27.421 ***
合計	1.074	57.227 ***

5.2 政府部門

(中央政府)

1. ln(k shotoku): 所得稅

obs	1081
R2C	0.99
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果				
	係數	t值		
ln(YWHZ)	0.287	14.364	***	
ln(K_SHOTOKU(-1))	0.747	43.354	***	
SZRD1	0.215	5.835	***	
SZRD2	0.105	2.901	***	
SZRD3	0.001	0.028		
YBD	0.220	17.015	***	
GZD1	-0.119	-7.296	***	
CTAT	0.134	10.176	***	
DIJOU	-0.070	-2.303	**	
Constant	-1.505	-11.936	***	北海道
	-1.484	-12.365	***	東北
	-1.502	-12.174	***	関東
	-1.427	-12.242	***	北陸
	-1.454	-12.036	***	中部
	-1.450	-12.103	***	近畿
	-1.462	-12.325	***	中国
	-1.421	-12.275	***	四国
	-1.467	-12.306	***	九州
	-1.431	-12.081	***	沖縄
	0.289	9.713	***	東京

2. ln(k_hjn); 法人稅

obs	1128
R2C	0.89
推計期間	1990-2013

2016年度推定結果			
	係數	t值	
Constant	-11.406	-15.306	***
ln(GDPN*CORPTRATE/100)	1.285	95.389	***
GDP/GDPP	3.973	5.488	***

3. Ln(K_SHOUHI); 消費稅

obs	1128
R2C	0.96
推計期間	1990-2013

2016年度推定結果			
	係數	t值	
Constant	-3.314	-35.546	***
ln(GDPN*CTAX)	1.173	159.294	***

(地方政府)

1. ln(l shotoku): 個人住民税

obs	1081
R2C	0.99
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
ln(YWH)	0.568	24.456	***	
ln(L_SHOTOKU(-1))	0.461	21.227	***	
JRD1	-0.016	-0.647		
JRD2	-0.127	-4.968	***	
JRD3	-0.123	-4.892	***	
DIJOU	0.115	4.405	***	
Constant	-2.302	-18.800	***	北海道
	-2.284	-19.324	***	東北
	-2.211	-18.797	***	関東
	-2.204	-19.171	***	北陸
	-2.226	-18.873	***	中部
	-2.170	-18.808	***	近畿
	-2.238	-19.234	***	中国
	-2.200	-19.238	***	四国
	-2.269	-19.283	***	九州
	-2.282	-19.227	***	沖縄
	0.077	3.985	***	東京

2. ln(L_hjn); 法人住民税

obs	1128
R2C	0.96
推計期間	1990-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
Constant	-7.090	-42.345	***	北海道
	-6.986	-46.091	***	東北
	-6.882	-43.401	***	関東
	-6.795	-45.390	***	北陸
	-6.896	-43.346	***	中部
	-6.875	-43.918	***	近畿
	-6.868	-45.710	***	中国
	-6.762	-45.952	***	四国
	-6.947	-46.071	***	九州
	-7.079	-46.767	***	沖縄
	0.194	4.214	***	東京
ln(GDPN)	1.105	113.813	***	

3. dln(l_seisan); 生産に課される税(その他)

obs	1081
R2C	0.17
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
dln(GDPn)	1.235	2.644	***	北海道
	0.956	8.495	***	東北
	0.757	5.520	***	首都
	0.740	3.957	***	北陸
	0.784	5.644	***	中部
	0.539	3.709	***	近畿
	0.982	6.248	***	中国
	0.601	3.770	***	四国
	0.625	4.847	***	九州
	0.248	0.599		沖縄

5.3 医療・介護、公的年金部門

(医療・介護)

1. dln(seikanf); 政府管掌保険料

obs	1081
R2C	0.57
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
dln(seikand3)	0.789	47.396	***

2. dln(kumiaif); 組管管掌保険料

obs	1081
R2C	0.06
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
dln(kumiaid3)	0.484	8.394	***

3. dln(kokuhof); 国民健康保険料

obs	1081
R2C	-0.11
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
dln(kokuhoc)	0.286	16.054	***

4. dln(kyosaifs); 共済組合(短期経理)保険料

obs	1081
R2C	-0.27
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
dln(kyosaifsd)	0.239	13.202	***

5. ln(kaigof); 介護保険料

obs	611
R2C	0.99
推計期間	2001-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	0.966	4.768	*** 北海道
	0.607	3.289	*** 青森県
	0.632	3.475	*** 岩手県
	0.894	4.794	*** 宮城県
	0.549	3.021	*** 秋田県
	0.641	3.543	*** 山形県
	0.771	4.146	*** 福島県
	0.971	5.156	*** 茨城県
	0.956	5.239	*** 栃木県
	0.851	4.585	*** 群馬県
	1.192	5.999	*** 埼玉県
	1.080	5.464	*** 千葉県
	1.792	8.440	*** 東京都
	1.230	6.009	*** 神奈川県
	0.760	3.946	*** 新潟県
	0.727	4.025	*** 富山県
	0.730	4.057	*** 石川県
	0.657	3.772	*** 福井県
	0.659	3.811	*** 山梨県
	0.775	4.088	*** 長野県
	0.884	4.765	*** 岐阜県
	1.059	5.442	*** 静岡県
	1.345	6.669	*** 愛知県
	0.803	4.333	*** 三重県
	0.847	4.779	*** 滋賀県
	0.870	4.557	*** 京都府
	1.282	6.160	*** 大阪府
	0.998	4.951	*** 兵庫県
	0.704	3.935	*** 奈良県
	0.532	2.958	*** 和歌山県
	0.476	2.776	*** 鳥取県
	0.484	2.749	*** 島根県
	0.765	4.061	*** 岡山県
	0.885	4.574	*** 広島県
	0.680	3.674	*** 山口県
	0.488	2.751	*** 徳島県
	0.668	3.759	*** 香川県
	0.612	3.300	*** 愛媛県
	0.461	2.609	*** 高知県
	0.932	4.626	*** 福岡県
	0.584	3.324	*** 佐賀県
	0.602	3.248	*** 長崎県
	0.641	3.399	*** 熊本県
	0.594	3.274	*** 大分県
0.615	3.414	*** 宮崎県	
0.563	2.993	*** 鹿児島県	
0.624	3.481	*** 沖縄県	
kaigodummy	-0.075	-8.077	***
ln(kaigok)	0.845	52.903	***

6. dln(rmedkkk); 若年医療給付(国保・一般・退職者、組合給付分)

obs	705
R2C	0.67
推計期間	1999-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
IKOUD	0.063	58.110	***
dln(PRMKK4)	1.044	23.636	***

7. dln(rmedkk); 若年医療給付(社会保険診療報酬支払基金分)

obs	705
R2C	0.17
推計期間	1999-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
IKOUD	0.003	1.834	*
dln(PRMKK4)	0.773	12.204	***

8. dln(rmedk); 老人保健給付

obs	705
R2C	0.83
推計期間	1999-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
Constant	-0.003	-3.316	***
dln(PRMKXXX)	1.077	9.767	***
	1.178	9.812	***
	1.082	8.712	***
	0.910	7.923	***
	1.001	7.866	***
	1.126	8.779	***
	0.908	7.251	***
	1.055	9.625	***
	0.996	8.761	***
	1.022	9.001	***
	1.005	11.039	***
	1.010	10.820	***
	1.037	9.686	***
	0.977	10.349	***
	0.997	8.186	***
	1.197	10.252	***
	0.953	8.413	***
	1.093	9.142	***
	0.954	8.048	***
	1.048	8.673	***
	1.034	9.137	***
	0.977	8.860	***
	1.065	10.569	***
	1.009	8.702	***
	0.985	9.244	***
	0.932	8.685	***
	0.957	9.621	***
	1.064	9.898	***
	0.973	9.196	***
	0.951	7.840	***
	1.112	8.973	***
	1.006	7.930	***
	1.073	9.184	***
	1.017	9.108	***
	1.178	9.728	***
	1.468	12.004	***
	0.927	7.804	***
	1.121	9.234	***
	1.271	10.246	***
	1.159	10.490	***
	1.251	10.176	***
	1.078	8.754	***
	1.228	10.073	***
	1.073	8.891	***
	1.186	9.936	***
	1.256	9.901	***
	1.289	11.727	***
IKOUD	-0.043	-4.986	***
	-0.044	-5.178	***
	-0.040	-4.743	***
	-0.035	-4.058	***
	-0.029	-3.486	***
	-0.031	-3.680	***
	-0.027	-3.235	***
	-0.042	-4.869	***
	-0.035	-4.137	***
	-0.030	-3.492	***
	-0.054	-5.868	***
	-0.053	-5.820	***
	-0.060	-6.761	***
	-0.051	-5.607	***
	-0.034	-4.065	***
	-0.043	-5.161	***
	-0.036	-4.250	***
	-0.034	-4.008	***
	-0.026	-3.046	***
	-0.027	-3.175	***
	-0.032	-3.723	***
	-0.044	-5.010	***
	-0.049	-5.529	***
	-0.034	-4.000	***
	-0.027	-3.120	***
	-0.032	-3.695	***
	-0.047	-5.170	***
	-0.039	-4.472	***
	-0.035	-3.955	***
	-0.026	-3.084	***
	-0.026	-3.199	***
	-0.020	-2.450	**
	-0.035	-4.187	***
	-0.035	-4.132	***
	-0.027	-3.181	***
	-0.047	-5.587	***
	-0.024	-2.863	***
	-0.034	-4.040	***
	-0.020	-2.457	**
	-0.040	-4.619	***
	-0.035	-4.233	***
	-0.040	-4.739	***
	-0.035	-4.144	***
	-0.030	-3.548	***
	-0.027	-3.128	***
	-0.025	-3.035	***
	-0.026	-2.954	***

9. dln(kaigok); 介護給付

obs	611
R2C	0.70
推計期間	2001-2013

	2016年度推定結果		
	係数	t値	
dln(p65)	1.382	32.716	***
dln(nintei)	0.784	39.213	***

(公的年金)

1. $\ln(\text{konenf})$: 厚生年金保険料

obs	1081
R2C	0.51
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
$\ln(\text{konenfd})$	1.032	5.861	***	北海道
	0.989	6.940	***	青森県
	1.143	7.547	***	岩手県
	0.733	5.628	***	宮城県
	0.902	6.143	***	秋田県
	0.903	6.262	***	山形県
	0.986	6.771	***	福島県
	0.839	6.094	***	茨城県
	0.733	5.448	***	栃木県
	0.754	6.128	***	群馬県
	0.955	6.789	***	埼玉県
	1.117	6.437	***	千葉県
	0.962	6.038	***	東京都
	0.946	6.034	***	神奈川県
	1.039	7.315	***	新潟県
	0.959	6.706	***	富山県
	0.980	6.745	***	石川県
	1.026	6.139	***	福井県
	1.037	6.551	***	山梨県
	0.810	5.836	***	長野県
	0.975	6.055	***	岐阜県
	0.887	5.696	***	静岡県
	0.885	6.512	***	愛知県
	0.883	6.548	***	三重県
	0.908	6.324	***	滋賀県
	0.735	5.405	***	京都府
	0.767	5.081	***	大阪府
	0.824	5.937	***	兵庫県
	1.040	7.117	***	奈良県
	0.926	5.952	***	和歌山県
	0.948	6.440	***	鳥取県
	1.019	6.463	***	島根県
	0.831	5.843	***	岡山県
	0.969	5.805	***	広島県
	1.038	6.283	***	山口県
	0.834	5.510	***	徳島県
	0.862	5.855	***	香川県
	0.774	5.406	***	愛媛県
	0.817	6.348	***	高知県
	0.938	6.566	***	福岡県
	0.965	6.936	***	佐賀県
	0.940	6.015	***	長崎県
	1.044	7.096	***	熊本県
	1.142	7.139	***	大分県
	0.922	6.591	***	宮崎県
	1.059	7.018	***	鹿児島県
	1.499	10.580	***	沖縄県

2. ln(kokunenf); 国民年金保険料

obs	1128
R2C	0.98
推計期間	1990-2013

2016年度推定結果				
	係数	t値		
Constant	3.282	5.583	***	北海道
	2.595	4.680	***	青森県
	2.572	4.652	***	岩手県
	2.844	5.019	***	宮城県
	2.411	4.396	***	秋田県
	2.493	4.538	***	山形県
	2.720	4.834	***	福島県
	3.085	5.389	***	茨城県
	2.773	4.925	***	栃木県
	2.870	5.099	***	群馬県
	3.581	6.027	***	埼玉県
	3.504	5.935	***	千葉県
	4.075	6.695	***	東京都
	3.666	6.114	***	神奈川県
	2.874	5.073	***	新潟県
	2.284	4.166	***	富山県
	2.412	4.387	***	石川県
	2.105	3.895	***	福井県
	2.318	4.273	***	山梨県
	2.844	5.046	***	長野県
	2.891	5.129	***	岐阜県
	3.216	5.565	***	静岡県
	3.597	6.053	***	愛知県
	2.728	4.866	***	三重県
	2.403	4.344	***	滋賀県
	2.867	5.031	***	京都府
	3.594	5.994	***	大阪府
	3.282	5.587	***	兵庫県
	2.478	4.467	***	奈良県
	2.423	4.436	***	和歌山県
	1.813	3.403	***	鳥取県
	1.951	3.632	***	島根県
	2.518	4.485	***	岡山県
	2.862	5.010	***	広島県
	2.404	4.333	***	山口県
	2.030	3.757	***	徳島県
	2.200	4.031	***	香川県
	2.520	4.544	***	愛媛県
	2.070	3.839	***	高知県
	3.163	5.409	***	福岡県
	2.197	4.057	***	佐賀県
	2.487	4.485	***	長崎県
	2.751	4.917	***	熊本県
	2.191	3.986	***	大分県
	2.332	4.253	***	宮崎県
	2.485	4.455	***	鹿児島県
	2.222	4.023	***	沖縄県
ln(kokunen *p2064)	0.320	13.342	***	

3. dln(kyosaifl); 共済組合(長期経理)保険料

obs	1081
R2C	0.49
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果		
	係数	t値
dln(kyosaid)	0.686	36.328 ***

4. dln(konenk); 厚生年金給付

obs	1081
R2C	0.33
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果			
	係数	t値	
dln(p65*konenro)	0.816	6.815 ***	北海道
	0.977	7.746 ***	青森県
	0.999	7.809 ***	岩手県
	1.067	8.860 ***	宮城県
	0.881	6.802 ***	秋田県
	0.926	6.695 ***	山形県
	0.932	6.976 ***	福島県
	1.153	9.165 ***	茨城県
	1.018	7.849 ***	栃木県
	0.999	7.591 ***	群馬県
	1.006	10.212 ***	埼玉県
	1.077	10.517 ***	千葉県
	0.815	6.830 ***	東京都
	0.829	8.118 ***	神奈川県
	0.922	6.594 ***	新潟県
	0.890	6.260 ***	富山県
	0.947	6.659 ***	石川県
	0.936	6.665 ***	福井県
	1.151	8.044 ***	山梨県
	1.058	7.387 ***	長野県
	0.931	7.255 ***	岐阜県
	0.963	7.850 ***	静岡県
	0.867	7.674 ***	愛知県
	0.977	7.440 ***	三重県
	1.104	8.799 ***	滋賀県
	0.915	6.776 ***	京都府
	0.767	6.841 ***	大阪府
	0.816	6.362 ***	兵庫県
	1.048	8.731 ***	奈良県
	0.851	5.910 ***	和歌山県
	1.006	6.851 ***	鳥取県
	0.940	6.237 ***	島根県
	0.952	6.686 ***	岡山県
	0.866	6.282 ***	広島県
	0.832	5.708 ***	山口県
	0.877	6.354 ***	徳島県
	0.939	6.495 ***	香川県
	0.795	5.576 ***	愛媛県
	0.840	5.686 ***	高知県
	0.745	5.785 ***	福岡県
	0.911	6.172 ***	佐賀県
	0.661	4.638 ***	長崎県
	0.900	6.415 ***	熊本県
	0.990	7.008 ***	大分県
	0.883	6.713 ***	宮崎県
	0.958	6.494 ***	鹿児島県
	1.456	11.854 ***	沖縄県

5. dln(kokunen); 国民年金給付

obs	1081
R2C	0.55
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果		
	係数	t値
dln(p65*kokenro)	1.521	110.745 ***

6. dln(kyosaik); 共済組合(長期経理)給付

obs	1081
R2C	0.11
推計期間	1991-2013

2016年度推定結果		
	係数	t値
dln(p65*konenro)	0.340	13.320 ***

5.4 定義式リスト・変数リスト

5.4.1 定義式リスト

(1) 地域マクロ経済部門

1. 生産関数

$$\gamma = 1 - \alpha - \beta$$

$$GDPP = TFP1 * ((KG^{\gamma}) * (KP^{\alpha}) * (L^{\beta}))$$

2. Cpn/Yzfk ; 消費比率関数

$$CP = CPN / PCP$$

$$FUTAN = KUMIAIF + SEIKANF + KOKUHOF + KYOSAIFS + SENINFS + KAIGOF + KONENF + KOKUNENF \\ + KYOSAIFL + K_SHOTOKU + K_SHOUHI + L_SHOTOKU + L_KEIJO$$

$$KYUFU = KONENK + KOKUNENK + KYOSAIK + SENINK$$

$$YZFK = YWHZ - FUTAN + KYUFU$$

$$RMedAA = RMedKK + RMedKKK + RMedK$$

$$RMedAD = RMedAA / POP$$

3. Ip/Kp(-1) ; 投資関数

$$Kpprod = \alpha * TFP * ((Kg^{\gamma}) * (Kp^{(\alpha-1)}) * (L^{\beta}))$$

4. NetExp ; 純移出入関数

$$GDPALLREG = GDPALL - GDPREG$$

$$NETEXPALLREG = NETEXPALL - NETEXPREG$$

5. その他の定義式

$$GDP = CP + IP + IH + CG + IG + NETEXP + O$$

$$GDPN = GDP * PGDP$$

$$L = ER * P15$$

$$LW = L * RLW$$

$$YWH = W * LW$$

$$YWHZ = YWH + ZAISAN$$

$$OLDRATE = P65 / POP$$

(2) 医療・介護部門

1. $\ln(\text{seikanf})$; 政府管掌保険料

$$\text{SeikanD3} = \text{Seikan1} * 12 * \text{YWH} + \text{Seikan2} * 14.4 * \text{YWH}$$

2. $\ln(\text{kumiaif})$; 組管掌保険料

$$\text{KumiaiD3} = \text{Seikan1} * 12 * \text{YWH} + \text{Seikan2} * 14.4 * \text{Ywh}$$

3. $\ln(\text{kokuhof})$; 国民健康保険料

$$\text{KOKUHOC} = \text{RMedKKK} + \text{rmedk}$$

4. $\ln(\text{kyosaiFs})$; 共済組合（短期経理）保険料

$$\text{KYOSAIFSD} = \text{KyosaiS1} * 12 * \text{Ywh}/16 + \text{KyosaiS2} * 12 * \text{Ywh}/16 + \text{KyosaiS3} * 16 * \text{Ywh}/16$$

※ 国家共済組合、地方公務員共済組合、その他共済組合の短期経理保険料を合算した
KYOSAIFS をモデル変数としている。

$$\text{KYOSAIFS} = \text{kokukyofS} + \text{chikyofS} + \text{shigakufS}$$

5. $\ln(\text{rmedkkk})$; 若年医療給付（国保・一般、退職者、組合給付分）

6. $\ln(\text{rmedkk})$; 若年医療給付（社会保険診療報酬支払基金分）

$$\begin{aligned} \text{PRMKK4} = & p0004 * \text{PcMedA} + p0509 * \text{PcMedB} + p1014 * \text{PcMedC} + p1519 * \text{PcMedD} + p2024 * \text{PcMedE} \\ & + p2529 * \text{PcMedF} + p3034 * \text{PcMedG} + p3539 * \text{PcMedH} + p4044 * \text{PcMedI} + p4549 * \text{PcMedJ} \\ & + p5054 * \text{PcMedK} + p5559 * \text{PcMedL} + p6064 * \text{PcMedM} + p6569 * \text{PcMedN} + p7074 * \text{PcMedO} \end{aligned}$$

7. $\ln(\text{rmedk})$; 老人保健医療（後期高齢者医療）給付

$$\text{PRMKXXX} = p6569 * \text{PcMedN} + p7074 * \text{PcMedO} + p7579 * \text{PcMedP} + p8084 * \text{PcMedQ} + p85 * \text{PcMedR}$$

(3) 公的年金部門

1. dln(konenf) ; 厚生年金保険料

$$\text{KONENFD} = \text{Konen1} * 12 * \text{Ywh} / 16 + (\text{Konen2} * 12 + \text{Konen3} * 4) * \text{Ywh} / 16 + \text{Konen4} * 16 * \text{Ywh} / 16$$

2. dln(kyosaifl) ; 共済組合（長期経理）保険料

$$\text{KYOSAILD} = \text{Kyosail1} * 12 * \text{Ywh} / 16 + \text{Kyosail2} * 12 * \text{Ywh} / 16 + \text{Kyosail3} * 16 * \text{Ywh} / 16$$

※ 国家共済組合、地方公務員共済組合、その他共済組合の長期経理保険料を合算した
KYOSAIFL をモデル変数としている。

$$\text{KYOSAIFL} = \text{kokukyofl} + \text{chikyofl} + \text{shigakuf}$$

3. dln(kyosaik) ; 共済組合（長期経理）給付

※ 国家共済組合、地方公務員共済組合、その他共済組合の長期経理給付を合算した
KYOSAIK をモデル変数としている。

$$\text{KYOSAIK} = \text{Kokukyok} + \text{Chikyok} + \text{Shigakuk}$$

1. TAX ; 税負担

$$\text{TAX} = (\text{K_SHOTOKU} + \text{K_SHOUHI} + \text{K_HJN} + \text{K_CUT} + \text{K_JURYO} + \text{K_SONOTA}) + (\text{L_HJN} + \text{L_SEISAN} \\ + \text{L_SHOTOKU} + \text{L_KEIJO} + \text{L_seisonota})$$

2. FE ; 財政支出

$$\text{FE} = \text{CGN} - \text{MKK} - \text{CFC} + \text{IGGN}$$

3. MKF ; 医療・介護保険料

$$\text{MKF} = \text{KOKUHOF} + \text{SEIKANF} + \text{KUMIAIF} + \text{KYOSAIFS} + \text{KAIGOF} + \text{SENINFS}$$

4. MKK ; 医療・介護給付

$$\text{MKK} = \text{RMEDK} + \text{RMEDKK} + \text{RMEDKKK} + \text{KAIGOK}$$

5. PF ; 公的年金保険料

$$\text{PF} = \text{KOKUNENF} + \text{KONENF} + \text{KYOSAIFL} + \text{SENINFL}$$

6. PK ; 公的年金給付

$$\text{PK} = \text{KOKUNENK} + \text{KONENK} + \text{KYOSAIK} + \text{SENINK}$$

5.4.2 変数リスト

(1) 地域マクロ経済部門

① 経済ブロック

(1) 内生変数

記号	変数名	単位	出典
Cp	民間最終消費支出	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Cpn	名目民間最終消費支出	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
ER	就業率	%	author ^{注2}
FE	財政支出	百万円	(定義式)
Futan	社会保障負担	百万円	(定義式)
GDP	都道府県別実質GDP	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
GDPall	実質GDP	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
GDPallreg	他地域実質GDP	百万円	(定義式)
GDPn ^{注1}	都道府県別名目GDP	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
GDPp	供給側GDP	百万円	(定義式)
GDPreg	地域別実質GDP	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Ip	民間企業設備	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Kg	社会資本ストック	百万円	author
Kp	民間企業資本ストック	百万円	author
Kpprod	民間企業資本ストック限界生産性	-	(定義式)
Kyufu	社会保障(現金)給付	百万円	(定義式)
L	県内就業者数	人	内閣府「県民経済計算年報」
lrate	10年物国債流通利回り	%	日本銀行「金融経済統計月報」
LW	県民雇用者数	人	内閣府「県民経済計算年報」
NetExp	純移出入	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
NetExpAll	実質純移出入	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
NetExpAllreg	他地域実質純移出入	百万円	(定義式)
NetExpReg	地域別実質純移出入	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
PGDP	GDPデフレーター	-	author
RMedAA	医療給付費	百万円	author
RMedAD	一人当たり医療給付費	百万円	(定義式)
W	一人当たり雇用者報酬	百万円	(定義式)
Ywh ^{注3}	雇用者報酬	百万円	author
Ywhz ^{注4}	雇用者報酬+財産所得(家計)	百万円	author
Yzfk	家計可処分所得	百万円	(定義式)
Zaisan	財産所得(家計)	百万円	内閣府「県民経済計算年報」

(2) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
Cfc	固定資本減耗	百万円	author
Cg	政府最終消費支出	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Cgn	名目政府最終消費支出	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
PCP	民間最終消費支出デフレーター	-	author
ctax ^{注5}	消費税率	割合	author
Ig	公的固定資本形成	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Ign	名目公的固定資本形成	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Igg	公的固定資本形成(一般政府)	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Iggn	名目公的固定資本形成(一般政府)	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
Ih	民間住宅	百万円	内閣府「県民経済計算年報」
IP05TO00	民間企業設備投資換算係数		author
o	その他の最終需要 (=在庫品増加+統計上の不突合)	百万円	author
Oldrate	高齢化率	%	総務省「国勢調査」
Rexrate	実質実効為替レート	2005年=100	IMF「International Financial Statistics」
RLW	雇用者・就業者比率	-	(定義式)
TFP	全要素生産性(フィルタリング前)	%	author
TFP1	全要素生産性(フィルタリング後)	%	author
worldmp	世界輸入	10億ドル(実質値)	IMF「Direction of Trade Statistics」

注1. 内生変数「GDPn」は、政府部門(中央政府)及び政府部門(地方政府)でも使用。

注2. authorは内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(企画担当)付作成。

注3. 内生変数「Ywh」は、医療・介護部門及び公的年金部門でも使用。

注4. 内生変数「Ywhz」は、政府部門(中央政府)及び政府部門(地方政府)でも使用。

注5. 外生変数「ctax」は、政府部門(中央政府)でも使用。

注6. 「世界輸入」と「実質実効為替レート」は年データ、それ以外は年度データを使用。

(3) ダミー変数

記号	変数名	単位	出典
da1980s	1980年代ダミー(1980~1989年度=1)	-	author
da1990s	1990年代以降ダミー(1990~=1)	-	author
db	バブル崩壊ダミー(1992~1994年度=1)	-	author
EVD	Kp2004年ダミー(2004年度~=1)	-	author
Okidum	沖縄県ダミー	-	author
DLS	リーマンショックダミー(2008~2010年度=1)	-	author

(4) その他

記号	変数名	単位	出典
α	民間企業資本ストック分配率	-	author(推計式:生産関数)
β	労働分配率	-	author(推計式:生産関数)
γ	社会資本ストック分配率($1-\alpha-\beta$)	-	author

② 人口構造・労働供給ブロック

(1) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
pop	人口	人	総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
p0004	5歳未満人口	人	
p0509	5歳以上10歳未満人口	人	
p1014	10歳以上14歳未満人口	人	
p1519	15歳以上20歳未満人口	人	
p2024	20歳以上25歳未満人口	人	
p2529	25歳以上30歳未満人口	人	
p3034	30歳以上35歳未満人口	人	
p3539	35歳以上40歳未満人口	人	
p4044	40歳以上45歳未満人口	人	
p4549	45歳以上50歳未満人口	人	
p5054	50歳以上55歳未満人口	人	
p5559	55歳以上60歳未満人口	人	
p6064	60歳以上65歳未満人口	人	
p6569	65歳以上70歳未満人口	人	
p7074	70歳以上75歳未満人口	人	
p7579	75歳以上80歳未満人口	人	
p8084	80歳以上85歳未満人口	人	
p85	85歳以上人口	人	
p2064	20歳以上65歳未満人口	人	
p65	65歳以上人口	人	

(2) 政府部門

① 中央政府

(1) 内生変数

記号	変数名	単位	出典
k_hjn	法人税	百万円	国税庁「国税庁統計年報書」
k_shotoku	所得税	百万円	国税庁「国税庁統計年報書」
k_shouhi	消費税	百万円	国税庁「国税庁統計年報書」
TAX	税負担	百万円	(定義式)

(2) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
corprate	法人税率	%	author
k_cut	輸入関税	百万円	author(データ加工:2-3-5)
k_juryo	自動車重量税	百万円	国税庁「国税庁統計年報書」
k_sonota	その他	百万円	国税庁「国税庁統計年報書」

(3) ダミー変数

記号	変数名	単位	出典
Ctat	配偶者特別控除ダミー(2004年度～=1)	-	author
DIJOU	税源移譲ダミー(2007年度～=1)	-	author
GZD1	減税ダミー(1994年度=1)	-	author
SZRD1	所得税率ダミー(1990～1994年度=1)	-	author
SZRD2	所得税率ダミー(1995～1998年度=1)	-	author
SZRD3	所得税率ダミー(1999～2005年度=1、2006年度=0.5)	-	author
YBD ^{注1}	郵便貯金満期ダミー(2000～2001年度=1)	-	author

注1. ダミー変数「YBD」は、政府部門（地方政府）でも使用。

② 地方政府

(1) 内生変数

記号	変数名	単位	出典
l_hjn	法人住民税	百万円	総務省「地方財政統計年報」
l_seisan	生産物に課される税(その他)	百万円	総務省「地方財政統計年報」
l_shotoku	個人住民税	百万円	総務省「地方財政統計年報」

(2) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
l_keijo	その他の経常税(非法人)	百万円	総務省「地方財政統計年報」
l_seasonota	生産に課されるその他の税	百万円	総務省「地方財政統計年報」

(3) ダミー変数

記号	変数名	単位	出典
JRD1	住民税ダミー(1990～1996年度=1)	-	author
JRD2	住民税ダミー(1997～1998年度=1)	-	author
JRD3	住民税ダミー(1999～2005年度=1、2006年度=0.5)	-	author

(3) 医療・介護部門

(1) 内生変数

記号	変数名	単位	出典
chikyofs	地方公務員共済組合(短期経理)保険料	百万円	author
kaigof	介護負担	百万円	author
kaigok	介護給付	百万円	author
kokuhoc	医療給付(若年給付基金負担を除く)	百万円	(定義式)
kokuhof	国民健康保険料等	百万円	author
kokukyofs	国家公務員共済組合(短期経理)保険料	百万円	author
kumiaid3	組合管掌保険一般保険料率と雇用者報酬の積	百万円	(定義式)
kumiaif	組合管掌保険料	百万円	author
kyosai fs	共済組合(短期経理)保険料	百万円	(定義式)
kyosai fsd	共済組合(短期経理)保険料率と雇用者報酬の積	百万円	(定義式)
MKF	医療・介護保険料	百万円	(定義式)
MKK	医療・介護給付	百万円	(定義式)
rmedk	老人保健給付	百万円	author
rmedkk	若年医療給付(社会保険診療報酬支払基金分)	百万円	author
rmedkkk	若年医療給付(国保・一般、退職者、組合給付分)	百万円	author
seikand3	政府(協会)管掌保険一般保険料率と雇用者報酬の積	百万円	(定義式)
seikanf	政府(協会)管掌保険料	百万円	author
shigakufs	私学共済組合(短期経理)保険料	百万円	author

(2) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
kaigo_r	実質介護給付	百万円	author
kyosaiS1	共済組合(短期経理)保険料率(1990～1993年)	%	(財務省組合資料)
kyosaiS2	共済組合(短期経理)保険料率(1994～2002年)	%	(財務省組合資料)
kyosaiS3	共済組合(短期経理)保険料率(2003年度～)	%	財務省「国家公務員共済組合事業統計年報」
jakunen_r	実質若年給付	百万円	author
nintei	介護保険認定率	%	厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」
PcMedA	一人当たり医療費(0歳～4歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedB	一人当たり医療費(5歳～9歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedC	一人当たり医療費(10歳～14歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedD	一人当たり医療費(15歳～19歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedE	一人当たり医療費(20歳～24歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedF	一人当たり医療費(25歳～29歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedG	一人当たり医療費(30歳～34歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedH	一人当たり医療費(35歳～39歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedI	一人当たり医療費(40歳～44歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedJ	一人当たり医療費(45歳～49歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedK	一人当たり医療費(50歳～54歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedL	一人当たり医療費(55歳～59歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedM	一人当たり医療費(60歳～64歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedN	一人当たり医療費(65歳～69歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedO	一人当たり医療費(70歳～74歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedP	一人当たり医療費(75歳～79歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedQ	一人当たり医療費(80歳～84歳)	千円	厚生労働省「国民医療費」
PcMedR	一人当たり医療費(85歳～)	千円	厚生労働省「国民医療費」
roujin_r	実質老人給付	百万円	author
PRMKK4	若年医療給付の標準値	百万円	(定義式)
PRMKXX	高齢者医療給付の標準値	百万円	(定義式)
seikan1	政府(協会)管掌保険一般保険料率(1990～2002年度)	%	社会保険庁「事業年報」
seikan2	政府(協会)管掌保険一般保険料率(2003年度～)	%	社会保険庁「事業年報」 全国健康保険協会「都道府県毎の保険料率」
seninfs	船員保険負担(疾病)	百万円	author
sonotak	その他の医療給付	百万円	author

(3) ダミー変数

記号	変数名	単位	出典
IKOUD	高齢者移行ダミー(2003～2007年度=1)	-	author
kaigodummy	介護ダミー(2000～2002年度=1)	-	author

(4) 公的年金部門

(1) 内生変数

記号	変数名	単位	出典
chikyofl	地方公務員共済組合(長期経理)保険料	百万円	author
chikyok	地方公務員共済組合(長期経理)給付	百万円	author
kokukyofl	国家公務員共済組合(長期経理)保険料	百万円	author
kokukyok	国家公務員共済組合(長期経理)給付	百万円	author
kokunenf	国民年金保険料	百万円	author
kokunen	国民年金給付	百万円	author
konenf	厚生年金保険料	百万円	author
konenfd	厚生年金保険料率と雇用者報酬の積	百万円	(定義式)
konenk	厚生年金保険給付	百万円	author
kyosai1	共済組合(長期経理)保険料	百万円	(定義式)
kyosai1d	共済組合(長期経理)保険料率と雇用者報酬の積	百万円	(定義式)
kyosaik	共済組合(長期経理)給付	百万円	(定義式)
PF	公的年金保険料	百万円	(定義式)
PK	公的年金給付	百万円	(定義式)
shigakuf1	私学共済組合(長期経理)保険料	百万円	author
shigakuk	私学共済組合(長期経理)給付	百万円	author

(2) 外生変数

記号	変数名	単位	出典
kokunen	国民年金保険料(法定年額)	円	日本年金機構資料
kokunenro	一人当たり国民年金給付	円	日本年金機構資料
konen1	厚生年金保険料率(1990～1994年度)	%	社会保険庁「事業年報」
konen2	厚生年金保険料率(1995～2002年度)	%	社会保険庁「事業年報」
konen3	厚生年金保険料率・特別保険料率(1995～2002年度)	%	社会保険庁「事業年報」
konen4	厚生年金保険料率(2003年度～)	%	日本年金機構資料 厚生労働省「財政再計算」
konenro	一人当たり厚生年金給付	円	厚生労働省「社会保険事業状況」
kyosai1	共済組合(長期経理)保険料率(1990～1993年度)	%	(国家公務員共済組合資料)
kyosai2	共済組合(長期経理)保険料率(1994～2002年度)	%	(国家公務員共済組合資料)
kyosai3	共済組合(長期経理)保険料率(2003～)	%	(国家公務員共済組合資料)
seninfl	船員保険負担(年金)	百万円	author
senink	船員保険給付(年金)	百万円	author

[注1]

「財政支出」とは、政府最終消費支出と一般政府の公的固定資本形成の合計から医療・介護給付と固定資本減耗を除いたものである。

まず、公的固定資本形成のうち、公的企業分を除いているのは、SNAにおいて公的企業に格付けされている旧道路公団の料金収入などは、税収や社会保険料に含まれないため、「公的な受益」と「公的な負担」の関係を考察する際に、給付過多となってしまうことによるものである。ただし、生産関数には、公的企業による公的固定資本形成も反映されており、その伸び率は、一般政府分の公的固定資本形成と同じである。

また、政府最終消費支出から固定資本減耗を除いている理由は、固定資本減耗はあくまで SNA 上の概念であり、実際に国や地方公共団体が減価償却費を計上しているわけではないためである。

[注2]

都道府県別医療給付（標準値）は以下の方法で計算される。

$$\sum_{i=1}^n Med_age_class(i) \times Pop_by_pref(i)$$

Med_age_class(i) : 5 歳階級別一人あたり医療費（全国平均値）

Pop_by_pref(i) : 都道府県別 5 歳階級別人口

i = 0~4 歳, 5~9 歳, …, 85 歳以上

5 歳階級別一人あたり医療費（全国平均値）は厚生労働省「国民医療費」、都道府県別 5 歳階級別人口は総務省「国勢調査」を用いている。

[注3]

日本の地域区分は、内閣府「地域と経済 2007—自立を目指す地域経済—」で用いられている地域区分 A の 11 地域分類に従っている。地域名と所属している都道府県名は以下の通りである。

地域区分	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
北関東	茨城、栃木、群馬、山梨、長野
南関東	埼玉、千葉、東京都、神奈川
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

[注4]

各部門の「再配分」とは、下記の雇用者報酬や財産所得（家計）に関する負担を減じ、給付を加えることである。

	負担	給付
政府部門	所得税、個人住民税	政府最終消費支出(固定資本減耗、医療・介護給付を除く)、一般政府の公的固定資本形成
医療・介護部門	医療・介護保険料	医療・介護給付
公的年金部門	公的年金保険料	公的年金給付

なお、千葉県に居住し、東京都で働いている者の場合は、所得税、医療・介護保険料、公的年金保険料は東京都で計上され、個人住民税と全ての給付は千葉県で計上されるため、県境を越えて就労している場合には、厳密な意味での都道府県別の負担と給付の関係にはなっていない可能性がある。

6. 参考文献

- 内閣府
 - ・ 「日本の社会資本2017」、2018年3月（一部改訂）
 - ・ 「都道府県別民間資本ストック（平成12暦年価格、国民経済計算ベース 平成23年3月時点）」
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
 - ・ 「県民経済計算年報」、「国民経済計算年報」、「民間企業資本ストック年報」
 - ・ 「国民経済計算の平成23年基準改定に向けて」、平成28年9月
 - ・ 「2008SNA に対応した我が国国民経済計算について（平成23年基準版）」、平成28年11月
 - ・ 「季刊国民経済計算」No. 161、平成29年3月
 - ・ 「平成23年基準支出側GDP系列の1980年までの簡易遡及について」、平成30年1月
- 総務省
 - ・ 「国勢調査」
 - ・ 「事業所・企業統計調査」、「経済センサス基礎調査」、「経済センサス活動調査」
 - ・ 「地方財政統計年報」、「行政投資実績」、「地方公務員給与実態調査」、「地方公務員共済組合等事業年報」、「地方公営事業年鑑」、
- 財務省、国税庁
 - ・ 「決算書」、「国税庁統計年報」
- 文部科学省
 - ・ 「学校基本調査報告書」、「地方教育費調査報告」
 - ・ 「科学技術研究調査」
- 厚生労働省、社会保険庁
 - ・ 「労働経済の分析」、「財政検証結果」
 - ・ 「国民健康保険事業年報」、「介護保険事業状況報告年報」、「後期高齢者医療事業年報」
 - ・ 「厚生年金保険・国民年金事業の概況」（社会保険庁「社会保険事業の概況」）
- 農林水産省
 - ・ 「農林業センサス」、「農業経営統計調査」、「農業構造動態調査」、「林業経営統計調査」、「漁業センサス」、「漁業経営統計調査」
- 経済産業省
 - ・ 「工業統計表」、「商業統計表」
- 国土交通省
 - ・ 「道路統計年報」、「港湾統計」、「建設工事費デフレーター」
- 日本銀行
 - ・ 「都道府県別経済統計」、「金融経済統計月報」、「企業物価指数」
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
- 健康保険組合連合会「健康保険組合事業年報」
- 国民健康保険中央会「国民健康保険の実態」
- 社会保険診療報酬支払基金「基金年報」
- 貞広彰『日本経済のマクロ計量モデル分析』有斐閣、1992年3月
- 貞広彰『戦後日本のマクロ経済分析』東洋経済新報社、2005年7月
- 西崎健司・須合智宏「我が国における労働分配率についての一考察」 Working Paper 01-8、2001年6月、日本銀行調査局
- 増淵勝彦・飯島亜希・梅井寿乃・岩本光一郎「短期日本経済マクロ計量モデル（2006年版）の構造と乗数分析」、2007年1月
- 一般財団法人厚生労働統計協会『保険と年金の動向』
- 東洋経済新報社『図説 日本の財政』

付注 社会資本ストック、民間企業資本ストック

本調査で推計している社会資本ストック、民間企業資本ストックの推計方法、対象分野等の概要は以下のとおりである。

社会資本ストック

	推計方法	ベンチマーク	基準年次	分野
内閣府 「日本の社会資本2017」	PI法：道路、港湾、鉄道、農林漁業（農業、林業） BY法：航空、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、治水、治山、海岸、農林漁業（漁業）、郵便、国有林、工業用水道、庁舎	1953年度（航空、公共賃貸住宅、廃棄物処理、水道、文教施設（学校施設・学術施設）、治水、治山、海岸、農林漁業（漁業）、郵便、国有林、庁舎） 1963年度（下水道、都市公園、文教施設（社会教育施設・社会体育施設・文化施設）、工業用水道）	2011年	18部門 道路（高速を含む）、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、国有林、工業用水道、庁舎 都道府県別社会資本ストックの推計対象は鉄道、郵便を除く16部門 ※2014年度までデータを公表
都道府県別経済財政モデルデータベース	2014年度まで「日本の社会資本2017」の粗資本ストック		2011年	16部門 道路、港湾、航空、住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、学校施設、社会教育、治水、治山、海岸、農林漁業、工業用水道、庁舎 ※1 学校と社会教育を足したものが上記の文教施設に相当する。 ※2 国有林は推計対象に含まず。

民間企業資本ストック

	推計方法	ベンチマーク	基準年次	分野
内閣府 「民間企業資本ストック」	BY法	1970年	2005年	農林水産業、鉱業、建設業、製造業（食料品、繊維工業、パルプ・紙、出版・印刷、化学工業、石油・石炭、窯業・土石、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、その他の製造業）、卸売・小売業（卸売業、小売業）、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業（電気業、ガス・水道業）、サービス業（事業所サービス、旅館その他宿泊所、映画・娯楽、その他のサービス）
内閣府 「都道府県別民間資本ストック（平成12暦年価格、国民経済計算ベース平成23年3月時点）」	BY法	1970年	2000年	原則として上記と同じ （鉄鋼業、非鉄金属は「一次金属」に統合されており、出版・印刷は「その他製造業」に含まれる。卸売・小売業、電気・ガス・水道業、サービス業の内訳は推計されていない）
都道府県別経済財政モデルデータベース	2009年度まで「都道府県別民間資本ストック」、2010年度以降を延長推計		2000年	「都道府県別民間資本ストック」に準拠

注)・BY（ベンチマーク法）：基準年の資本ストック額に、それ以降各期の投資額を加えた上で、耐用年数を経る等その機能を果たさなくなった資産については除却することにより、間接的に資本ストックを推計する方法。

・PI法（パーペチュアル・インベントリー法）：各期の投資額を毎年積み上げるとともに、耐用年数を経る等その機能を果たさなくなった資産については除却することにより、資本ストックを推計する方法。